

3. 発電・土木

概 説

群馬県に発電所が出現するのは明治中期以降の水力発電時代に入ってからであり、その後は全国的にも見ても早いスピードで建設されるようになった。県内で最初の一般供給用発電所は前橋市総社町の植野（総社）発電所で、江戸時代の用水堰を利用して前橋市内へ売電をめざした商業発電の嚆矢で、全国でも5番目に古いものである。現在は発電機を据え付けた煉瓦の基台と水門の擁壁のみが残っている。また、桐生市の日本織物工場の発電所は県内最古の発電所で自家発電用のものであったが、現在水路と煉瓦柱、2基目の縦軸タービンの水車が残っている。

これ以後、明治の末からは長距離送電技術の確立にともない、首都圏の電源として水力発電所が続々と建設される時代にはいる。これらの発電所も当初は単純な流れ込み式のものから、調整池やダムを備えた発電所も建設されるようになった。昭和に入って建設が多くなるダム式の発電所は、各地に立地条件に合わせるため、ダムの建設に特徴があったり、建物も当時の最新工法の鉄筋コンクリートが用いられるなど、各種の新工法が採用された。この中には丸沼のバットレスダムや大規模アースダムの田代湖など土木史的にも珍しい特徴を持った構造物が構築されている。

現在県内には東京電力や県企業局の所有している発電所が約50箇所運転されているが、戦前のものはいずれも東京電力の所有で28箇所ある。いずれも水車や発電機などの重要部分は改修が多く建設当時そのままのものはほとんどない。

次に土木全体に関しては、県内では治山、治水、道路等、港湾以外のほとんどすべてのものが建造されてきた。そのなかでも本県の近代土木工事の最初のものが、明治18年から7年間にわたって榛名山麓に100基以上つくられた砂防ダムである。これは近代土木史上有名なお雇外国人技師のオランダ人デレーケの設計と伝えられ、約1世紀を過ぎた現在でも「榛名山の守神」とよばれて地元の防災に役だっている。この他、明治26年建設の旧碓氷線の煉瓦づくりの橋梁とトンネル群が有名で、この中の「碓氷第3橋梁」は国内最大のレンガ構築物といわれる。これ以外では、河川堤防

や各種の道路・鉄道・用水関係の諸設備があるが、いずれも現在も使用中のものが多く、絶え間無い改修で建設当時の姿を残すものは少ない。このため、歴史上では有名でも現物は、目に見えるような部分については改修されたりしたものが多く、調査は困難である。

また、道路橋については、昭和20年以前という基準でみると全県に300件以上残っている。多くは昭和初期の長さ3m未満の小規模なRC橋で、わずかに欄干などに当たらしいデザインを残しているのみである。また、大河川にかかる主要な橋梁もほとんどが戦後、鉄筋コンクリートの桁橋に架け代えられてしまっているが、鋼材のリベットどめを多用したアーチ橋やトラス橋もいくつか残っている。

なお、これらの橋梁については交通の項目で扱っている。

(松浦利隆)

a. 発電所

本県では明治初期にはほとんど発電所がつくられず、中期になってから、従来の用水などを利用した小規模な流れ込み式の水力発電所がつくられるようになった。これら初期の発電所は周囲の民家への売電を目的としたり、工場の自家発電を目的とした簡易なものがあった。巨額の資本を投下した本格的な発電所が設置されるようになったのは明治後期から大正にかけてで、県内一円はもとより首都圏への長距離送電も視野にいれて設置された。さらに昭和に入ってからそれまでより立地条件が厳しくところに、当時の最新鋭技術を使って発電用の諸設備が設置されるようになる。

現在、県内で戦前に造られた発電所で稼働しているものが28カ所ある。これらはいずれも現在、東京電力所有の水力発電所である。この他に放棄された発電所跡及び火力発電所跡はわかっているだけでも三十数カ所ある。

戦前の県内の発電所は急傾斜や急流を利用した流れ込み式か調整地式のものも多く、山の上から降りてくる巨大な水圧鉄管とその終点に造られた鉄筋コンクリート造の真四角な発電所が典型的な発電所の景観をつくっている。しかし、現用されている発電所のほとんどは発電関係の水車や発電機、変電関係の設備に加えて水圧鉄管も更新された上、遠隔操作で稼働し無人化されている。

「理想の電化に電源群馬」とは群馬県の郷土かるたの文句であるが、戦前から戦後にかけての水主火従時代の首都圏への電源地として、県内の水力発電が可能な所はことごとく開発されたといえよう。このため県内にはいくつもの水力発電所があるが、初期の県下の発電所の早い例として植野発電所跡と日本織物発電所跡を、中期の発電所としては、国産初の一万馬力水車設置と首都圏までの本格的送電を行った大規模な岩室発電所、さらに国内初のサイフォン式水路を持った発電所ということで小規模な渋川発電所を揚げることができる。また、後期の代表例として浅野総一郎が一族の総力を挙げて造った東洋一の大規模な「夢の発電所」としての佐久発電所について報告する。

1363 前橋電灯会社植野発電所跡

所在地：前橋市総社町植野立石橋下

年代：明治26年(1893)

形式：流れ込み式発電所

設計者：東京帝国大学山川博士と伝

施工者：不明

所有者：前橋市

明治26年3月、本県で最初の電力会社として「前橋電灯会社」が設立された。この会社は全国で5番目のもので本社を前橋市本町に置き、発電所は当時の総社村植野の江戸時代の用水堀である天狗岩堰を利用して設置した。発電所はレンガ造りの建物に、英国製のハーキュルス型水車と国産の三吉工場製50kw・2000v単相交流発電機が据え付けられた。この発電所からは主に前橋市内へ電力が供給され、明治28年には供給戸数354戸、672燈であった。ちなみに前橋市内にはじめて電灯がもったのは明治27年5月25日のことであったという。

その後、明治40年に前橋電灯会社が高崎水力電気と合併したときに休止となり、地元有志の総社水力電気会社に引き継がれた後、大正3年廃止された。

現在は発電所建屋の基礎跡と用水からの水取り入れ口などが残っているのみであるが、昭和47年(1972)東京電力群馬支店により記念碑が設置された。



写真-73

1128 日本織物株式会社発電所跡

所在地：桐生市織姫町6-1

年代：明治22年(1888)

形式：流れ込み式発電所、縦軸フランシス水車

設計者：不明

施工者：不明

所有者：桐生市

指定：桐生市史跡

明治20年(1893)12月に創立された日本織物株式会社
の発電所跡で県内に設置された最初の発電所である。初送
電は明治22年6月といわれ、用途は自家発電用で
50kw6600vの出力で工場内の電灯400燈を点灯し照明に利
用された。

明治中期の水力発電所は用水などの自然の落差にたよっ
た水路を利用したものが多かったが、本発電所は渡良瀬川
から導水路をつくり、人工的に11mの落差をつくって動力
利用と発電を行った。当初、水車は米国製のスペシャルニ
ューアメリカンの縦軸型で、工場の主動力軸を回転させる
と共に、同じ米国製のスタウトミルテンブル社製の発電
機を運転した。その後、明治27年5月には電灯会社を設立
し、同種のタービンを1基増設して桐生市内にも電力を供給
し約1000燈を点灯させたという。

この2基のタービンと発電機は大正13年(1924)にドイ
ツ・フォイト社製のものに取り替えられ、昭和22年の水害
で導水路が決壊するまで使用された。



発電機上部 - 写真74

現在この位置に残っているのはこの大正時代のもので、
鉄筋コンクリート製の導水路の末端と縦軸タービン、発電
機がそれぞれ桐生市の史跡に指定されている。

3038 (株)東京電力岩室発電所

所在地：利根郡白沢村大字岩室

年代：大正4年(1915)

形式：鉄筋コンクリート平屋

設計者：外人技師と伝

施工者：不明

所有者：(株)東京電力

岩室発電所は現在でも使用中の発電所であるが、もとは
利根発電会社により大正2年から建設が始められたもので
ある。利根発電会社は、明治42年当時の上毛水電会社を引
継ぎ、県内の中央部から東部にかけて広い範囲で電力供給
を行うことを目的に資本金60万円で設立された会社で、明
治43年に前橋で開業された1府14県連合共進会への電力供
給もその目的のひとつであった。

利根発電はこれらの広大な地域への電力供給のために、
利根郡白沢村上久屋に上久屋発電所を設置した。この発電
所は利根川の支流である片品川を利用するもので、上久屋
より上流の白沢村岩室から取水し、8,370mの水路で落差
109mをつくりだした。当初は、フォイト製(独)フランシ
ス水車とGE製(米)発電機、それぞれ2基の設備により、
明治43年9月17日より1,200w・22,000vで送電を開始し
た。その後周辺の発電所の買収や上久屋発電所の増改築を
経て、供給能力を増大させ大正2年には東京市内にも供給を
始めた。上久屋発電所は何度か改造が加えられたが、現在
でも建屋と導水路の最末端の水圧鉄管は当時のままで、特
に巨大なリベット打ちで仕上げられた水圧鉄管が山の上か
ら発電所になだれ込む様子は、当時の技術水準をよく示す
と共に非常に迫力がありすばらしいながめである。

岩室発電所は上述の上久屋発電所の取水口につくられた
発電所で、改修後の上久屋の約4倍、10,000kw以上の発電
を目的とした、大正2年当時としては画期的な大発電所であ
った。このため当初計画の5,000kw級の発電機3基は国内
で調達できず、発電機をGE(米)社と水車他をフォイト社

(独)に発注したが、第1次大戦でドイツからの輸入が途絶した。しかたなく日立製作所に発注したところ、同社では非常な苦労の上完成し、国産初の1万馬力の水車(5,000kw級は最大出力で7,000kw=約1万馬力)として大いに喧伝された。

この発電機と水車3台を収容する建屋は鉄骨コンクリートの平屋、屋根は鉄骨トラスの小屋根を持っている。天井に近い部分には発電機補修用の30t電動クレーンが造り付けられている。このクレーンは現在でも稼働し、かなりのスピードで前後に動く。建屋は当初は巨大な1室であったが、騒音がひどいため昭和9年に機械室と配電室の間に壁がつくられた。建屋の設計は外人技師の手によると伝えられるが、RCの発電所ながら屋根の庇や窓の周辺には装飾が多く、当時としては非常にモダンな建物であると共に、県内のRC建築の大規模な建築としてはかなり早い例と思われる。現在は2棟あった建屋のうち発電機などの入っている主屋のみが残っているが、内部の水車や発電機は昭和30年にまた水圧鉄管は昭和39年に更新されてしまい、主建屋と下流の上久屋発電所の取水口(石造で大規模)位が往時のままのようである。なおこの岩室発電所は現在も出力18,000kwで発電を続けている。



岩室発電所建屋 - 写真75



上久屋発電所水圧鉄管 - 写真76

1044 (株)東京電力渋川発電所

所在地: 渋川市阿久津

年代: 大正14年(1925)

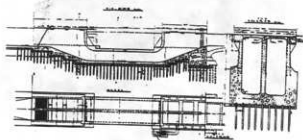
形式: 流れ込み式発電所

設計者: 不明

施工者: 中野工業所

所有者: (株)東京電力

渋川発電所は旧東京電力会社の阿久津発電所として大正12年に着工され、14年3月に竣工、4月から運転を開始した。認可出力5,800kwの当時としてもそう大きくはない発電所であったが、全国で最初のサイフォン式(逆)水路を持つ発電所として当時の電気関係の教科書で大きく取り上げられ見学者も多かった。サイフォンは約2.5km上流



サイフォン断面図 - 図58

の渋川市金井の吾妻川から取水した水路が三国街道（現国道17号線）を直角に横切る際、交通の邪魔にならないように三国街道の下に逆サイフォンの形で設置された。

なお、現在の発電所は建屋（RC平屋建て）と内部の保守用電動クレーン（日立製40t・10t）、導水路の一部分、水圧鉄管、排水口等が建設当時のものであるが、二基の水車と発電機は更新されている。現在も使用中で6,800kwの発電量を保ち、サイフォン式水路も稼働しており、通常の流れ込み式の発電所と効率等で差はないそうである。なお、現在東京電力管内で使用しているサイホン式水路は22基で14基が戦前のものであり、群馬県では8基使用されている。

1010 (株)東京電力佐久発電所

所在地：北橋村大字真壁（発電所）

昭和三村大字川顔（綾戸ダム）

年代：昭和3年（1928）

形式：調整池式発電所

設計者：下田尾佐一 他

施工者：飛鳥組、加藤組、酒井鉄工場

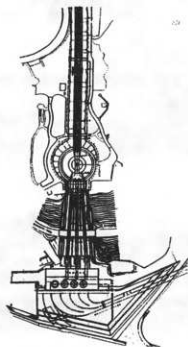
所有者：(株)東京電力

セメント王の浅野総一郎が設立した関東水力電気会社により「夢の発電所」をめざして、大正14年から昭和3年までの足掛け5年に渡る工期をかけて完成した発電所である。上越線の車窓から80m以上の高さを持ったサージタンクがよく見えるため知っている人も多い発電所であると思われる。

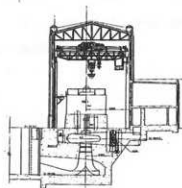
現在の概要を述べると、発電用水は昭和村川顔で3基のゲートにより利根川から取水し、沈砂池を経た後、12.2kmの地下隧道を通して北橋村真壁の真壁調整池に導く。ここからは直径4.6m、長さ1.3kmもある巨大な水圧鉄管により高さ75.2mのサージタンクを経由して3基の発電機に導かれる。この間の有効落差は116m余りであり、3基合計で69,000kwの発電量をもっている。ちなみに渋川発電所下の吾妻川からの取水によるもう1機の発電量を加えた総発電量は75,000kwであり、ごく最近の100万kw級の発電所を別にすれば水力発電所として有数のものである。

「夢の発電所」を目指して建設された発電所であるため、

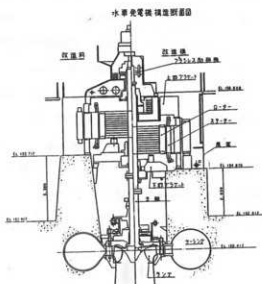
随所に工夫や新機軸が見られた。昭和63年度までに3年余をかけた設備の大更新工事が行われたため、現在も当時のまま残っているのは、発電建屋（内部は改装）、1-3号発電機本体、4号発電機と同水車（吾妻機）、真壁調整池堰堤他、綾戸取水ダム（ゲートを除く）と沈砂池、隧道、吾妻川からの阿久津取水口及び沈砂池・導水路、工事用の道路の一部などである。また、発電所内部の記念室には当時の許認可関係の書類、設計図面、工事写真、記念品等が、さらに屋外の展示場には、アリスチャーマ製の旧水車1基、酒井鉄工所が施工した旧水圧鉄管の輪切り、旧サージタンクの脚柱等がある。



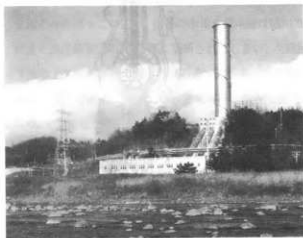
水圧鉄管・サージタンク・発電所平面図-図59



本屋建屋断面図-図60



改造工事前後水車発電機断面図-図61



発電所全景-写真77

これらの中から特徴的なものをいくつか挙げてみる。まず、発電所建屋は創建時のもので鉄筋コンクリート製の建物で小屋組は鉄骨造、全体の間口が61.44m、奥行き23.6m、高さ約21.2mである。南側が発電機の納まる主室で1室で幅が建物の間口いっぱい、奥行きが14mある。この北側に2階建ての保守管理関係の部屋が大小十数室ある。内外ともに補修時に塗り込められた部分が多いが、窓や階段手すり、ドア、妻の部分等には装飾が多く、内部の床のタイルも赤い六角形のもが随所に使われている。また主室には当初からの二基の電動クレーン（日立製65t・10t）がそのまま残っている。

発電機関係は、吾妻機と呼ばれた吾妻川水系用の4号機発電機が昭和13年に竣工した。認可出力6,600kw、発電機・水車（堅軸可動翼カプラン型）、ともに日立製で、現在は認可出力7,500kwで稼働中である。この発電機は戦時中1年余りはるる九州の大山発電所まで運ばれて使われ、終戦後佐久にもどされたものである。また、利根機と呼ばれる1~3号機は昭和63年の改修工事で水車をフランス形に取り替えたが、発電機本体のステーター、ローター、主軸などは当初のウエスチングハウス社製のままである。

この他、屋外に展示されている水圧鉄管はリベット打ちで作られたものであるが、管径が4.6mもあったため1920年代に米国のシカゴハナン社がナイアガラでの水力工事に使用したブルリベッターという特殊釘打機を国内ではじめて使用したものである。また近くにおかれたサージタンクの脚柱には八幡製鉄の刻印が残る。

この発電所は浅野総一郎が全力をあげて作った発電所であり、技術陣も海外で学んだエンジニアが多く、下田尾土木部長（スタンフォード大）、鶴田技術部長（ハーバード大）などの人材が揃っていた。このためか海外技術の摂取にも積極的で、前述のブルリベッターの導入や、旧サージタンクも米国の特許を購入しての製造であった。なお、下田尾一は後に常磐炭坑を設計した土木技師として名高い。

また、吾妻機用の導水路は前述の渋川発電所の放水口のすぐ下から取水し、吾妻川と利根川の河床の下を逆サイホンで通過しており、渋川発電所の技術が発展的に使用されている。

（松浦利隆）

b. 土木構築物

明治以来の社会的経済的な活動の活発化により本県でも各種の土木工事が行われた歴史があり、その関係の遺産は現在も数多く残っていると思われる。特に本県は中山道を中心とした陸上交通の要衝であることから、交通に関係した道路工事や、水運の中心をなしていた利根川を中心とした各河川の流路変更工事や堤防工事、用水の開削などが盛んに行われた歴史がある。なかでも明治43(1910)年には佐波郡境町島村付近の利根川の流路変更はかなりの大工事であった。

しかし、これらの道路や堤防のほとんどは現在も現役として使用中であり、不断の維持改良工事が行われている。このため当初の原型をそのまま残すものはほとんどなく往時の大工事の痕跡をたどることが困難である。また、わが国においては土木史の遺構調査はほとんど行われておらず、今回の調査でも全国的な視点から見た全体像はつかめなかった。

そこで今回は土木関係でも比較的資料が揃っている治山関係と電力関係のダム工事のなかから非常に特徴的な遺構を2件あげて報告する。

最後に今回取り上げなかったが、境町の旧島村跡には利根川の洪水を防ぐため村の廻りに巡らした赤レンガの防波堤跡が、利根川治水の苦勞を物語る遺産として有名である。また、吾妻郡羅恋村にある田代湖は昭和13年に造られた発電のための人造湖であるが、当時としては画期的なアースダムとして建造が可能か不可能かの論争が巻き起こったが、工事にあたって飛鳥組が社運をかけて完成させたという歴史を持っている。

1017 榛名山砂防堤

所在地：伊香保町悪沢、吉岡町自害沢、

榛東村八幡川・十二沢、箕野町唐沢

年代：明治14年(1893)～明治18年(1886)

形式：石堰堤、土堰堤、水叩、他

設計者：デレーケと伝

施工者：住民と伝

所有者：国有地

群馬県における近代的な土木工事の始まりといわれるのが榛名山の砂防堤工事である。この工事は明治5年の大洪水に被害を受けた地元民の訴えがきっかけで工事が始まったといわれる。記録に残る確実な工事は、内務省の利根川の治水工事の一環として行われた、明治14年(1881)からの巨石堰堤の設置で、明治35年に群馬県に引き継がれるまでに約百基の堰堤が築かれた。現在残っているのは29基といわれ、なお砂防ダムとしての役割を果たしているものも多い。



写真-78



(塚田純一『榛名山における明治の巨石堰堤』より) 図-62

設計は正確には不明であるが、当時全国の治水工事がオランダ技師団の指導で行われていた経過があり、地元では「オランダ堤」と呼ばれたり、「ゲレーケ」(J.Delycke?)と名前が伝わっている。また、デレーケの持論が河川の治水はその河川の源である山地の管理や砂防にあるというものであったことも周知の事実である。

明治35年の渠への引継書によれば、施工されたのは石堰堤、土堰堤、水叩、欠留石垣、袖石垣、積苗工が行われたということであるが、よく目だつ石堰堤や水叩などの他は、これらの工事が現在の何を指すのかよくわからないところもある。

これらの巨積堰堤については平成2年に地元の建設省利根川水系砂防工事事務所で現地調査を行った結果、現在でも29基の堰堤などが残存していることを確認した。これらはほとんどが巨石を積み重ねて造った巨大な堰堤で、高さも5m位のものから10m以上もある2段のものまで多くの種類が現場の状態に合わせて施工されている。

3118 丸沼ダム

所在地：利根郡片品村丸沼
 年代：昭和6年(1931)
 形式：バットレスダム (Battress dam)
 設計者：不詳
 施工者：鹿島組
 所有者：(株)東京電力

バットレスダムは、簡単にいえば水を漏らさないための壁を柱と梁だけで支える構造であり、セメント等の建設資材を節約できる利点があるとされる。日本では大正の中期から昭和10年代までの比較的短い期間に少数が造られた。北海道函館市で亀田川をせき止めてつくった笹流ダム(大正12年建設・上水道用)が比較的名有であるが、現在残っているのは全国で6基(日本ダム協会『ダム年鑑』)で規模もそう大きくない。上記の笹流ダム以外はすべて発電用で建設時期も昭和初期である。

丸沼ダムは昭和3年(1928)から当時の上毛電力会社(製紙業界の先覚者大川平三郎が設立)によって建設されたダムで、昭和6年(1931)には完成した。しかし貯水池を利用した一ノ瀬発電所(10,700kw)と丸沼発電所(4,250kw)の工事が不況のため着手できず、昭和11年(1931)によりやく着工、翌年完成された。ダムは現状で堤体の高さ32.9m、長さ88.2m、堤体容積124,000立米で総貯水量13,000千立米である。他の同型式のダムに較べると堤高で最大、また総貯水量は群を抜いて(他はせいぜい3,000-5,

000千立米)大きくなっている。



丸沼ダム立面図-図63

このダムは特殊な形式であるため経年変化により漏水が多く、昭和27年から31年にかけて約2億円をかけて漏水防止工事を行ったという。また、現在も発電に使用されているが、ダム本体の老朽化もかなり進み、毎年計画的に表面を10~15cm位削りコンクリートを新しくするような工事を行い保守につとめている。

バットレスダムは資材節減を目的に考え出されたものであるが、実際の施工を経験してみるとその複雑な形状のため施工が困難で、期待されたほどの効果がないことがわかり、昭和初期以降まったく造られなくなった。丸沼ダムは昭和の10年代という特殊な状況で採用された特殊な形状のダムながら、絶え間無い保守により現在も稼働している。まさに時代の一面をよく伝える遺産といえよう。

<参考文献> (a, b共通)

- 田村民男『群馬の水力発電史』七月堂
 塚田純一「榛名山における明治の巨石堰堤」
 東京電力株式会社『佐久発電所改良工事記録 1988』
 (松浦利隆)

4. 鉱工業

概説

本県の主要な鉱山は、亜炭・鉄を除くと、硫黄・マンガシ・石灰などで、金・銅・鉛・亜鉛なども、わずかに採掘されたが国内の生産総産額に占める鉱産物の割合は低い。

明治期をとおしてみると、鉱山数では亜炭(石灰を含む)・硫黄が多く、明治初年には砥石、30年にはマンガンの鉱山も多い。明治末の採掘価格率でみると、亜炭45.5%、硫黄35.8%が圧倒的に多い産額を占めている。

大正年間を通じての鉱産物は生産総額の0.03%を占めているにすぎなかった。硫黄・鉄鉱についてマンガンを占める産額を示している。

昭和前期の戦時体制下では、群馬鉱山が新たに開発され、休止状態にあった中小坂鉱山の再開も行われ活況を呈した。

次に、以下の事例で触れない硫黄・石灰・マンガシについて述べる。

硫黄は江戸時代の明和年間から白根・万座殺生川原の硫黄鉱石が盛んで、明治に入ってからは、吾妻郡草津に4か所、同郡礪波村に1か所、碓氷郡島州村(倉湧村)に1か所あり、草津村字白根山にあるものは、明治7年に起坑し良質の硫黄を産出した。大正末期には、礪波村の小串鉱山が県内最大の鉱山であった。草津電鉄の開通によって硫黄の輸送が容易となった。

石灰岩は甘楽郡下仁田青倉から南巻村警戸にかけて埋蔵されており、青倉石灰として知られている。他に馬山・栗山(下仁田町)・大塩沢・小沢・楡沢(南牧村)などで産する。明治末期には約30~40名の製造業者があり、労働者は約200名いた。工業用・農業用、特に屋根のしっくい用と用いられた。

マンガシは古生層地帯の分布する県東部と南部に産出する。勢多郡東村・黒保根村・山田郡梅田村(桐生市)・福岡村(大間々町)に鉱区があった。大正期、梅田村の根本鉱山は95名の従業員をもって操業していた。県内の採掘鉱区数は大正4年(1915)に2鉱区、5年には6鉱区、7年には13鉱区に達した。第一次大戦はマンガシ産地に活況をもたらした。昭和期には、満州事変以後軍需品として脚光を浴びようになった。

本県の工業は昭和前期の戦時体制に入るまでは、主に軽工業、特に製糸・織物を中心であった。昭和5年を例にとると、重化学工業化の比率は工場数の3.5%、職工数で2.9%生産額で6.0%にすぎなかった。全国水準と比べて、きわめて低い数値であった。そのような中において、昭和3年に北

橋村に当時東洋一を誇った佐久発電所が建設され、その余剰電力をもって渋川に、昭和9年、日本カーリットの工場が、同12年には関東製鋼の工場が、同13年、関東電化の工場、いわゆる関東三社が創立されたことは注目に値する。また、大正6年に飛行機研究所として発足した中島飛行機製作所が戦時下に一大軍需会社に拡大したのは衆知の事実である。

a. 鉱山跡

2168 旧中小坂鉄山跡

所在地：甘楽郡下仁田町大字中小坂

年代：明治8年~昭和36年頃(1875~1961)

指 定：下仁田町指定史跡

中小坂の西沢と安導寺沢に挟まれた金産山は、「金産」という地名が示すように「吸針石」という鉄を吸いつける岩鉄が存在することで、古くから知られていたが、文書の上で、鉄山の存在が明確になるのは嘉永年間(1848~1853)のことである。その後、鉄山開発の計画がいくつかあったが、実際に着手したものは明治初年からである。明治4年(1871)、鉱区を譲渡された田安藩の野村謙一郎が、「洋風ヲ模倣シ」焙煎炉を築造したがうまくいかず、これを鶴岡五郎兵衛他8人の組合に譲り渡した。鶴岡らは、明治5.6年の間に鉱業を拡張し、ある程度の溶鉱を得ることができたものの、事故がもて、明治6年12月、太政大臣三条実美の家令・丹羽正庸に譲った。丹羽を中心に由利公正・三浦安らが出資して合組組織「山一組」を設立し、明治7年から8年にかけて英人鉱山技師らを雇い8年頃(文書上では8年末ないし9年初め)新設備で操業に入ったと思われる。当初は地表に露出した磁鉄鉱石が採掘されていたが、横坑による採掘が行われるようになった。明治10年代の埋蔵量は500万トン、日産20トンともいわれた。生産高は明治9年1月~同年6月、鉄鉄630.7トン。12年7月~13年6月、鉄鉄594.8トン。13年7月~14年6月、262.3トン。

年産能力を官営釜石製鉄所と比較すると、実際能力で鉄鉄トナリ釜石463円に対して中小坂製鉄所は約36円と固定資本負担がきわめて少なかった。従って一時的(明治9年頃)には、かなり低コストで製品を市場に出し経営も成功している。燃料は付近の山林からの木炭を使用した。

明治10年(1877)には東京瓦斯局納入鑄鉄管の製作に失敗し、経営が困難となり廃業して鉱山は11年6月に工部省に移管され、中小坂鉱山分局が置かれた。12年7月、高炉を修理して操業が開始されたが、高炉がしばしば破損し赤

字経営が続き、17年、坂本弥八他4名に払い下げられた。その後、幾人かの手を経営がうまく行かず、明治42年(1909)操業を廃止し、大正7年(1918)、製鉄所の設備は撤去された。

製鉄所は廃止してからも採掘は続けられ、大正11年～昭和5年までは、面積で16万坪の鉄山の採掘が行われてきた。しかし、昭和恐慌の影響で、昭和7～8年には3万1000余坪と採掘面積が縮小した。昭和12～13年になると、戦時体制下で、埋蔵量の再調査が行われ、鉄山は活気を取りもどした。戦後は経営者が交替しながらも、昭和36年頃まで採掘が継続され八幡製鉄所に送られた。

つぎに、現在まで残存している中小坂鉄山の遺跡について挙げてみれば、鉄山関係では、採鉱跡20穴・火薬収納庫跡・トロッコ軌道跡など。製鉄所関係は焙焼炉のレンガ積み部分2基・クラッシャーのコンクリート部分・ノロ捨場などである。

〔鉄山遺跡〕金産山頂付近の露頭の破片が磁石に吸いつく磁鉄鉱であることが、フィールドワークで確認された。これは、鉄山発見の端緒となった「吸針石」を裏付けるものであろう。山頂から、やや下に降りると磁鉄鉱は急に減少するようである。鉱脈は、山頂から下方に三条があり、明治期には上部から順次手掘りされ、昭和12、3年頃の再掘時には山の下部を水平坑道による大規模採掘(ダイナマイト利用)に変わっていったようである。また、山地の地形・傾斜を功みに利用して運搬手段の未発達時期に「鉱石立地と自然の地形による運搬エネルギー・労働の節約」を図っている点に特徴がみられる。たとえば、上の坑道を連結して鉱石を集めやすくして、集めた鉱石は山の急斜面を利用したシュートで真下の軌道上のトロッコに投げ入れられるようになっていた。幅60cm、延長668mのトロッコ軌道を使いトロッコを製鉄所の真上まで運び、再びシュートで焙焼炉のところに落とされた。西沢筋から金産山の中腹に見える鉱石運搬軌道の跡は、今でもかなり良く残っており、等高線を利用してスムーズに運搬できるように設計されている。

〔製鉄所遺跡〕金産山の尾根上の石宮に奉納されている鑄鉄製鳥居に刻まれた年月日から、民営製鉄所が明治8年3月には操業に入っていることが確認される。

安導寺沢に近い製鉄所跡に向かって県道より入って行くと、左右に石垣があって、左側の石垣上は鑄物場跡で、右側の石垣上は25cm×30mの四角形の平地になっており、高炉が据付けられていた場所である。現在は畑として利用されており、その端に一階層の住居と二階層の建物が隣合わせにある。その住居の裏側(山側)の石垣には暗渠跡があり、その石垣上の角に水槽があって、用水路がそこから発していたと推定される。さらに、その一段上の石垣上に焙焼炉のレンガ積み(直径約2m)が2基並び、隣りにコンクリート土台(クラッシャー跡)がある。焙焼炉の辺りから安導寺沢の方向に平に軌道跡があり、燃料の木炭小屋に通じていた。また、焙焼炉の真上には、鉄山からのトロッコ軌道跡が確認される。明治10年頃の中小坂製鉄所の写真(宮内庁書陵部)と対比すると、地形はほぼ当時の状況のままであることがわかる。なお、高炉周辺で採取された耐火煉瓦についての報告によれば、輸入品2種類、英国製 Thomas & Marshall 社製(耐火度sk33)と米國 Daglas 社製(sk34)および赤羽製鉄寮製(「天城」の刻印。sk26～28)が確認されている。安導寺沢の高炉跡を分析した結果について「木炭高炉としては、きわめて高温で操業されていたことを示すが、その反面、小規模炉であったために操業の不安定や高品位鉱と低品位鉱の混合作業の難しさなどが原因で、十分な成果があげられなかったのではないかと」の報告もある。

〔産業遺跡としての評価〕わが国において、幕末に高炉法が導入され官営八幡製鉄所による鉄鉱一貫方式が確立する明治37年(1904)に至る経過の中で、その中間的段階を代表するのが、官営釜石製鉄所と中小坂製鉄所である。釜石が自前の技術で完成したのに対して、中小坂は輸入の技術に依存したとはいえ、釜石と比較して、中小坂は少額の民間資本で短期間に完成、釜石より6年前の明治8年に民営で操業を開始し、経営的にも一時的に成功を収めている点は、わが国鉄鋼史上に注目し得る。その成功の秘密の1つは、鉄山と製鉄所が地形を利用して合理化を図り経費の節約につとめたことが遺跡から感じとることができる。



旧製鉄跡 - 写真79

【参考文献】

『群馬県史』通史編8

丸山知良編『産業遺跡を訪ねる』下（あさお社）

大橋周治「中小坂製鉄遺跡と保存上の問題点」、

『産業考古学』会報NO.21（1981.10.）

大橋周治『幕末明治製鉄史』（アグネ）

福田孔一「中小坂鉄山跡」「西毛文化」（昭和59年）

2162 金井炭坑坑道跡

所在地：高崎市館

年代：昭和14年～38年（1939～1963）

備考：すべて廃坑となっている

高崎における亜炭の保存は江戸時代から知られていた。明治8年、片岡乗附村（現高崎市）の蛇場見で同村の田島元七が亜炭層の露頭を発見し、官有地3000坪を借り採掘に当たったのが高崎亜炭鉱業の始まりとされている。明治10年から14年にかけて、高崎の西南部から西部の丘陵地帯である栗附・寺尾・山名の溪谷に発達する岩層に亜炭層の露出もあって、広く採掘が行われるようになった。

当初、亜炭の大口需要者は官営富岡製糸場・新町屑糸紡績場をはじめ、県下の製糸工場の燃料として広く用いられ、その発展に寄与した。

現在の高崎・安中地区にあたる当時の亜炭鉱区は、大正2年には10鉱区、5年には、15鉱区、10年には20鉱山区、14年には21鉱区を数えるまでになる。その後、日中戦争によって開発は促進され、高崎炭田の出土量は、大正初年日産350トンが昭和15年度には日産約2300トンと約7倍に増加した。

戦後の燃料不足の時期には、地域住民の燃料にも使用され、昭和27年2月現在で月産約7500トンを出炭した。やがて、高度成長期を迎え石油や電気が普及し、発熱量が低く燃えカスの多く出る亜炭は、燃料としての魅力を失い急速に需要が減退していき、昭和39年7月、亜炭採掘の歴史に終止符がうたれた。

金井炭坑があった館は、雁行川の上流、谷間の山側にある。この館地区は富岡製糸場納入用に採掘したものが「亜炭採掘の起源」といわれている。

現在、金井炭坑跡に残る遺跡は、昭和33年に建てた「開発20周年記念」碑と坑道跡である。金井炭鉱株式会社社長・金井梅次郎書とある記念碑の裏面には、次の文が刻まれている。「当鉱山は昭和拾四年四月一日開坑されてより茲に貳拾周年を迎え社運愈々隆盛の途をたどりつつあることは、是れ偏に従業員諸君の努力と関係者各位の御協力の賜と深く感謝するものである 殊に昭和29年8月13日青木博道氏、昭和31年1月13日内山竹雄氏等職に見を殉じた諸氏の英霊に対し基の功績を讃えと共に哀心の意を捧げるものである」（本文縦書き）。すなわち、この碑文から、金井炭鉱が日中戦争後の最も盛んな時期、昭和14年に開坑し、この記念碑を建てた20周年（昭和33年）には、いまだ盛んに採掘していたこと。更に2名の殉職者を出していることがわかる。



旧坑道入口 - 写真80

当時（昭和30年代）は、高崎に残っていたのは、当館の他には栗附の興亜炭鉱、金井沢の赤岩炭鉱くらいだった。

金井炭坑は全盛期には従業員100名、月産1000トンの亜炭を出炭していた。採炭夫16～17人、運搬人8～10人、坑外（岡番）4～5人、採炭婦10名、ポンプ係2人、修理係3人、他と運転手、事務員若干の職務分担だった。坑道の掘

り方は、いわゆる「たぬき掘り」である。すなわち、30～20間、岩盤に斜抗（角度35. 傾斜）を掘り、そこから水平に亜炭層まで掘り進む。当坑では亜炭層は4尺幅に2層あり、亜炭層はカナトコで剥離してトロッコ内に落とし、坑外に運び出す。「たぬき掘り」は、もちろん岩盤はダイナマイトを使用するが、あとはツルハシによる手掘りである。坑外にトロッコで運び出した鉱石はウインチとレールで横炭場に運び亜炭とボタに仕分けする。亜炭はトラックで需用地に運搬された。

【参考文献】

丸山知良編『産業遺跡を訪ねる』（下）〈あさお社〉
『群馬県史』通史編8

4075 旧群馬鉄山採掘場跡

所在地：吾妻郡六合村大字入山字元山

年代：昭和18年～昭和40年（1934～1965）

所有者：鋼管開発株式会社

わが国には、かつて鉄山が14か所、総生産額7万5,000トンあったが、その5分の1に近い量を産出していたのが群馬鉄山であった。鉄山は草津の北方4km、標高1,150mの地にあり、鉱床部はヌル湯沢を埋めて形成されたもので、鉱種は褐鉄鉱8割、鉄明礬石2割からなる。昭和18年に鉱業権を取得した鋼管鉱業株式会社（19年に日本鋼管鉱業株式会社に改称）が政府の命を受けて開発に着手し、翌19年8月には採掘を開始、同年12月末には長野原線工事も完成、20年1月、鉄鉱石の運搬が始まるという突貫工事の連続であった。工事は鉄道の建設・工事用道路・工事作業員宿舎・鉱石運搬用索道（ケーブル）・鉱山採掘施設・鉱山社員宿舎などの建設である。セメントも凍りつく極寒と吹雪の中でも昼夜交替の作業に従事した3,000名にもおよんだ人達は、土木作業員とともに朝鮮からの徴用工、前橋刑務所の囚人などであった。

敗戦とともに一時採掘は中断され、職員・鉱員は大幅に縮小された。昭和21年から出荷が再開、24年3月、鋼管鉱業株式会社として再発足した。当時は、国内鉱の増産が要求され、月産2万トンと釜石鉱山について、国内第2位の鉄鉱山といわれた。職員・鉱員合わせて442名と敗戦直後の2倍に増員される。

昭和22年頃の「群馬鉄山」の作業は次のようだった。採

掘はダイナマイトで鉱床を爆破させた鉱石をトロッコで空中ケーブルの作業場に運ぶ。ケーブルは三本あり、そのケーブルに籠器（バスケット）が多数ついており、バスケット1杯に鉱石0.5トンはいり、元山から太子まで7.6kmを輸送され、貯鉱槽に一たん投入、貨車に積まれ、太子から長野原までは会社の専用車で運搬される。鉱石の一部は新潟から船で九州八幡製鉄へ、他は川崎の日本鋼管へ送られる。（群馬師範附属中学校2年生の作文から）。以上のように戦後採掘が再開してから鉱石のまま出荷されていたところへ、輸入鉱が入ってくるようになって、硫黄分（6%）の含有が問題となり、脱硫して品質を良くするために昭和26年12月、太子に焼結工場を建設し稼働させた。ところが、煙害や各種の公害が発生したため、昭和37年5月閉鎖に追い込まれた。この間操業約10年で30万トン6,181トンの赤鉄鉱を出荷したという。その後鉱床の老化もあって、昭和40年3月閉山となり、現在は「鋼管休暇村」として日本鋼管の社員休養施設になっている。

現在、休暇村の入り口から約1km上流に「穴地獄」という大きな凹地がある。そこが鉄鉱床の上部にあたり、下流の谷間に褐鉄鉱の沈殿鉱床が生成したのである。かつての、採掘した跡がテニス・コートになったりして採掘場跡はわかりにくい。しかし、注意してみれば、茶褐色～黒色の褐鉄鉱を含んだ岩石がみられる。



旧採掘場跡—写真81

休暇村の細長い事務所棟の一部は、かつての鉱員の宿舎ともいわれる。他に群馬鉄山の遺跡として残っているのは、ケーブルで運んだ鉄鉱石を入れておく太子貯鉱槽（500トン）くらいである。鉄筋コンクリート製の大きな貯鉱槽は、山側から鉱石を投入するシュートがついている。貯鉱槽の近くに太子の線路跡が確認できる。付近に「ここから川崎や鶴見へ原石を運び出された」という説明板がある。太子

～長野原駅間専用鉄道5.7kmは、昭和19年12月完成後、27年10月国鉄に編入され、29年6月から旅客営業を開始、後廃止された。貯鉱槽の上に、かつて、焼結工場があったが、現在は、その跡地はとりはらわれ運動場となっている。ケーブルは勿論残っていないが、昔の5万分の1の地図で、その位置は確認できる。元山から直線的にまっすぐ太子までケーブルを降ろしたことが、地図上で確認できる。

<参考文献>

『六合村誌』

丸山知良編『産業遺跡を訪ねる』下(あさお社)

『群馬県史』通史編8

2066 旧碓井線油送管

所在地：松井田町坂本(旧16号トンネル内)

年代：明治39年(1,906)竣工

形式：ジュート巻き継目無鋼管(4寸φ)

製作：マンネスマン社製(ドイツ)

備考：旧国鉄・高崎管理局から日本鋼管に寄贈された上記油送管5本(4~5m)が同社に保存されている。

明治期、日本の石油の90%は新潟県産であった。最初に油田が開発されたのは日本海に面した尾瀬(現、出雲崎)地区で、明治初年から20年にかけてが創業期であった。やがて、柏崎に近い西山、長岡付近の東山などに油田のヤグラが林立し、明治36年頃より新津油田が急激に発達した。東京の大企業から地方の零細企業を含めると、開発に参加した会社は430社にも達したといわれる。

この石油開発に刺激されて誕生した鉄道が、直江津～新潟間に敷設された北越鉄道会社(資本金370万円、発起人代表・渋沢栄一)であった。同鉄道は明治29年～32年に一応の完成をみた。ここにいたって直江津～高崎・東京の信越線と北越鉄道が一本に結合され、京浜地区への石油の油送が可能になったのである。

ところが、石油輸送にとって、もう一つの隘路があった。碓氷峠は急こう配のためアプト式鉄道が採用され、他線に比べて輸送力が少なかった。特に、新潟地方の油送(タン

ク)車と春蘭の出荷、越後米輸送などと重なる季節には貨車の停滞が著しくなった。そこで、石油の荷主である国油共同販売所は、軽井沢～横川間に鉄道を敷設して石油輸送をする計画を立て、政府に認可申請をした。鉄道作業局の審議の結果、官営で実施することとなり、軽井沢駅から約1km、矢ヶ崎信号付付近に貯油タンクが建設され、ここから線路ぞいに直径4寸(107mm)の油送管を敷設して、横川につくった貯油タンクに流し込み、ここで再びタンク車に積み替えて東京方面へ輸送するシステムだった。油送管による輸送は明治39年5月から開始され、最盛期は年間1万7,000トンも運び入れた。しかし、明治45年、碓氷線の一部電化と新潟からの別ルート、磐越西線の完成によって、その利用率も落ち、大正3年10月、8年半続いた油送管も廃止された。平均月8万7,000トン、タンク車で1万2,000台分の石油を送る実績を残した。

現在、この油送管の遺物は、碓氷峠の旧18号線に沿った旧碓氷線16号トンネル内に一部露出した赤く錆ついた継目無鋼管をみることが出来る。レンガ作りの16号トンネルを上からの入口から入ると、入口から約200mの右側壁面下に20m程、露出した鋼管と更に一か所鋼管の破損した部分もある。管と管の接手らしき部分、管の表面が黒く塗られた痕跡があり、ジュート巻きしてアスファルトを塗り管の腐食防止したことが、うかがえる。現地での丈凡の継目無管の実測値は、直径12cm(4.8寸)、肉厚5~6mmであった。腐食が進み且つジュート巻きの上からの概測値なので、やや大きい値となったのであろう。

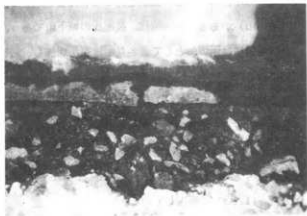


写真-82

この油送管は、同じものが日本鋼管に保存されているが、わが国で最古のジュート巻き継目無鋼管である。当時、日本では継目無鋼管を作る技術がなく、ドイツのマンネスマン社より輸入したものをを使用した。

ちなみに、わが国で継目無鋼管を製造するようになるのは、明治45年6月創立の日本鋼管株式会社においてであり、マンネスマン社から技術を導入して、大正3年1月から製造を開始した。同社の発起人は、群馬県出身の今泉嘉一郎で、官営八幡製鉄所の主席勅任技師の地位を後進にゆずり、民間製鋼技術の出発点を築いたのであった。

<参考文献>

- 中村勝実『確水アプト鉄道』
- NHK 技術総括部資料
- 日本工学会『明治工業史』鉱業編
- 群馬県『群馬県史』通史編8

b. 工場

1004 小澤鑄鉄所／鑄造設備

所在地：北群馬郡子持村白井750

年代：江戸時代末期～昭和期

所有者：阿久澤順一

備考：鑄物の回し型および道具類多数

子持村には吹屋・鉦沢・鍛冶谷戸など製鉄・鑄造に関した地名が多い。同村白井は利根川と吾妻川の合流点に位置し、鑄造を行う場として地の利を得ており、付近には、平安時代から中世にかけて、製鉄を行っていたといわれる金井（渋川市）がある。戦国時代、長尾氏の城下町であった白井吹屋村には甲冑師として著名な明珍家が居住し、鑄物製作に適した土地柄と思われる。

江戸時代、正徳五年（1715）には白井吹屋村の鑄物師9人が仲間結成し、鍋釜の製作をしている。小沢鑄鉄所の先祖あたる小沢四郎左衛門は寛永年間（1624～44）から渋川村や惣社村へ鑄造した鍋釜を販売したと、同助左衛門は享保18年（1733）に報告している。

安永4年（1775）、吹屋村の太田与左衛門・太田友右衛門は「野州佐野天明本家 太田忠兵衛」と連名で鑄物師免状

下付願を鑄物師支配の真継家に提出している。当時、上州の鑄物師は鑄物産地として知られる下野国佐野天明（現、栃木県佐野市）鑄物師の分家といわれ、天明の太田氏は、なかでも名門の鑄物師であった。上記の与左衛門・友右衛門は、太田氏から分家として姓を受けた小沢氏の別姓と考えられる。

白井吹屋村の源空寺の梵鐘は安永7年（1778）に製作されているが、「鑄物師上野州白井之住太田氏・下野州佐野之住丸山氏」と製作者が刻まれている。恐らく、前記の与左衛門または友右衛門が天明鑄物師丸山氏の協力を得て、梵鐘を製作したのであろう。「梵鐘の形は江戸中期の典型的な天明形で撞座は丸山善太郎一族の使用している八葉蓮弁です」と佐野市在住の鑄物史研究者・高橋久敏は述べている。佐野天明の梵鐘技術が白井吹屋村に移植された記念碑が、源空寺の梵鐘であろう。

天明6年（1786）、本家与左衛門の子、七左衛門、分家の友右衛門の子、作左衛門が、それぞれ真継家から許状を与えられ、後を継いだ。ここに白井吹屋の鑄物師は太田七左衛門、同作左衛門の二軒となった。以後、両名の名前を襲名してきたが、文政11年（1828）の「諸国鑄物師名寄記（『佐野市史』上巻）には「群馬郡白井吹屋村 小沢佐（作）か）左衛門・小沢七兵（左）か）衛門」と小沢姓に復している。この本家小沢七左衛門の子孫が小沢鑄造所である。昭和3年小沢家が倒産したので、あらためて、阿久沢製造氏が小沢鑄鉄所を再建し、同21年から製造の子供、順一氏（当主）が後を継ぎ、昭和58年まで、鑄造業を継続して来た。戦前、要造の代には、火鉢・消つば、その他日用品を作ってきたという。戦後、順一氏が引継いでから、昭和20年代には、鍋・釜・ほうろく・風呂がま・鉄びん・農具・半鐘などを作ってきたが、なかでも、風呂がま・鍋の製造が多かった。30年代以後、高度成長経済と共に製作品に変化が生じた。特に耕運機の発達にともなって、その付属品や溶接器の口金などを製造するようになって、鑄造に機械加工が加わり、職人も3人から10人ほどに増えた。「吹き」という鑄込み作業のときは、農家の人を臨時に7～8人雇ったという。

鑄造業を廃業している現在の阿久沢家には、数多くの鑄物型および道具類が保存されている。江戸時代に使われた

天秤籾の板などもある。いずれも貴重なもので、特に圧巻は「回し型」といわれる鋳物型が、凡そ350点ほどあり、前述の高橋氏が『鋳物型図譜』として、「回し型」を図面化して記録してきている。同氏によれば、阿久沢家にあるものは、鍋・釜・鉄びん・火鉢など日用品の型が多く梵鐘・半鐘の型はすくないとのこと。幕末から昭和に至るまで長い期間に渡って使用されて来た「回し型」がある。「文久二年閏八月吉日 大火鉢式尺二寸 御鋳物師七左衛門」と墨書された型があり、「口化九年壬申正月 伴蔵」と墨書された湯釜の型もある。上記の年号は干支から文化年間であることがわかる。このように鋳型に製作年号の書かれているのは、例外であって、何も書かれていないのが普通である。しかし、鋳型に明治以前に使用されたと思われる「角釘」を使ったものがあることや、型板を切り出すのに「ちよな挽き」のものがあることも、幕末～明治初年の型の存在を裏付けていると思われる。また、鋳物型には量産型と一品型が区別できる。日常多数使用された量産型のもは、回し型の縁に銅板や竹材で補強して、型を回すときの鋳物砂との摩擦による擦れを防止するようにしてある。

このような鋳型は昔の庶民の日常生活の用具を再現できるし、また、ある程度年代も推定でき、しかも、何よりも鋳造物の製作方法が判明できる貴重な文化財と思われる。

<参考文献>

『子持村誌』上巻

『群馬県史』通史編5・近世2

高橋久敬『鋳物型図譜』

1048 日本カーリット 渋川工場

所在地：渋川市半田2470

年代：昭和9年(1934)完成

構造：鉄筋コンクリート三階建(工場)

施工：鉄筋コンクリート株式会社(元浅野セメント鉄筋コンクリート部)

所有者 日本カーリット株式会社

浅野セメントの総立と多彩な事業を手掛けたことで著名な浅野総一郎(1848～1930)の代表的な事業の一つに、関

東水力電気株式会社佐久発電所の建設がある。大正8年に同発電所を創立したものの当時の経済界の不況に遭遇したために、6年後の14年ようやく工事が開始され、発電所を勢多郡北橋村大字真壁筒場島に設置して運転を開始したのが、昭和3年11月であった。当時東洋一を誇る佐久発電所の電力は、主に京浜地方へ送電されたが、その余剰電力をもって、日本カーリット・関東製鋼・関東電化の三社が渋川に創立された。

日本カーリット株式会社の前身は、昭和9年3月創立の浅野カーリット株式会社(社長浅野八郎)で、浅野セメント株式会社から分離独立した会社である。浅野カーリットは第二次世界大戦中の昭和17年10月に関東水力電気株式会社・関水興業株式会社と合併して、関東電気興業株式会社となり、21年1月、関東電気工業株式会社と改称し、26年7月から現在の日本カーリット株式会社となった。

この社名の「カーリット」は爆薬の名前で、「食塩を電気分解(以下電解)して塩素酸ナトリウムをつくり、さらに電解して過塩素酸ナトリウムとし、これに硫酸を加えて過塩素酸アンモニウム)として爆薬にする。スウェーデンのオスカー・ビルゲル・カールソンが1896年(明治29)に発明し、カールソン家の名前にちなんで「カーリット」と命名したものである。先見的不実業家、浅野総一郎は、大正3年の第一次世界大戦によってダイナマイトの原料(硝石・グリセリン)が輸入困難になる状況を憂えて、国内原料で自給できるカーリットに着目した。スウェーデンのストックホルム・スーパーフォスファブリクス社他1社から技術導入を行い、千住・保土谷に工場を作ったが、初期段階で終わってしまった(旧日本カーリット)。

昭和6年の満州事変などを契機にカーリット爆薬の需要が増し、軍からの強い要請と前述の電力事情もあって、浅野カーリット群馬工場の創立にいたった。この群馬工場の設立にあたり、再度スウェーデンから技術指導を受けて操業開始に漕ぎつけることができた。

創業当時は、現在の約10分の1の土地で、宅用地を含めて8,000坪であって、主な建物は、今回の調査の対象としている鉄筋コンクリート三階建一棟の電解工場のみであった。工場長・板倉信氏によれば、この工場の建物は、同じスウェーデンのストックホルム社から技術導入して作られた

インド国内のある電解工場と、全く同じ様式の工場建築とのことである。このことより考えれば、創業時に建てられた工場は、製造技術だけでなく、建物も、ストックホルム社の図面どおりに作られたように思われる。当工場は秘密保持のため工場敷地の四周を高いコンクリートで囲んだ。

電解工場棟の中心は三階の電解室である。その電解室には、塩素酸ナトリウム3系列、過塩素酸ナトリウム2系列の電解槽を設置し、一階には、硫酸と過塩素酸ナトリウムを反応させる装置を設置した。二階（ごく一部分）には分析室があった。さらに、電解工場を中心に変電所・事務所・休憩所が配置された。

さて、現在も一階の一部を使用中のこの電解工場は、戦時中の迷彩の跡が外壁に残る50年余の歴史を経た工場建築であり、腐食性薬品を使用したために、かなり老朽化しており、三階にあった電解槽は取り払われ、この部分は廃屋化がすすんでいる。しかし、当時の工場内の様子は十分把握できる状態にある。特徴的なのは、この三階部分であって、①床面が傾斜しており、つぎつぎに配列して置かれた電解槽の液が隣の電解槽に自然に流れ込むようになっている。②床面を耐腐食性にするためアスファルトが塗ってある（三階だけでなく一階も同じ。以下一、三階共通の特徴）。③工場内外にピット（あな）が多数設けてあり、ここに廃水を棄てたり、貯蔵に利用している（現在はタンクを用いる）。④三階の電解室を支えるために柱は直径90cmの円筒形コンクリートの通し柱が多用されている。⑤電解過程で発生する塩素ガスを放出するために、三階中央部分の天井の形を凸形にして、廃気用のダクト（換気扇）を取付けてある。電解室を三階に設置したのは、廃気を良くするためかもしれない。以上のような特色をもつ、この工場建物は、戦前の化学工場の水準を示す貴重な遺産であろう。

〈参考文献〉

『浜川市誌』
社史編集室『日本カーリット50年史』



電解工場内部 - 写真83



電解工場外観 - 写84真

(亀田光三)

5001 旧中島飛行機本館・工場

(富士重工(株) 群馬製作所)

所在地：太田市東本町10-1

年代：昭和9年(1934)

設計・施工：不詳

所有者：富士重工(株)

中島飛行機は飛行機王と呼ばれた中島久平が大正6年(1917)造った飛行機会社で、陸軍関係の軍用機を中心に各種の航空機の生産を行った。この生産の中核になったのが太田市の工場で、昭和9年(1934)当時の最新鋭の設備をもった工場である。工場は7万5千坪の用地に鉄筋コンクリート3階建ての本館を中心に各種の工場棟十数棟が建てられた。生産は機体の組立と試作が主で、終戦までに九七式、一式(単)、二式(鍾馭)、四式(疾風)の各戦闘機、九七式、一式重爆撃機などの陸軍機と海軍の九七式艦上攻撃機などの生産を行った。なお、海軍機は昭和13年に新設された小泉工場が生産の主体となった。

国内の航空機生産の重要工場であったため太平洋戦争中の昭和20年2月10日と16日、25日に米軍の空襲を受けた。これらの攻撃により工場の約85%が被害を受けたが、これは窓ガラス破損程度まで含めた数字で、生産に関わる直接的な被害はどの程度であったかよくわからない。しかし、この空襲をきっかけに工場の機能は周辺の6つの工場に分散され、最終組立と熱処理事業、板金作業が行われるのみになった。

戦後米軍に接収され昭和33年に返還、中島飛行機の後身にあたる富士重工に引き継がれ、その後の自動車生産の拠点となっている。

今回の調査で昭和9年建造の建築物と確認できたのは、本館とその裏手の試作工場2棟、板金工場2棟などである。特に本館は1発も被弾すること無く完全な状態でのこり、その後の改造が認められるだけである。本館は鉄筋コンクリート造3階建てで真上からみると飛行機の形をしている建物である。外部は何度かモルタルが塗り変えられたようであるが全体的に残りがよい。

工場は外壁や屋根を中心にかなり改造されているが、基礎や鉄骨の骨組みなどは当初の物と思われる。特に試作工

場は、モルタルの外壁や大屋根根までよく残り、正面の6枚組の大扉と妻部分の飾りは往時の名機がロールアウトした時そのままである。

内部は現在も自動車の生産工場として使用しているため、詳細な調査ができなかったが、数々の軍用機を生産した中島飛行機の工場が一部とはいえども残存しているのは貴重な遺産であると思う。

<参考文献>

30年史編纂委員会編「富士重工(株)群馬製作所30年史」(1990)

太田市「太田市史 史料編 近現代」(1987)



本館正面-写真85

(松浦利隆)

5. 食品・醸造

概説

① 醸造

酒造業は明治維新以後の酒造業は富国強兵・殖産興業の政策を推進させる重要な財源として注目されるようになった。今までの株鑑札が廃止され、「清酒濁酒醤油醸札取付並二収税規則」が布告され、酒造制度の全国画一化が図られた。誰でも自由に免許料を払えば酒造業を営めるようになったのである。明治29年(1869)には、従来の酒類免許税を営業税に組み、酒類課税を造石税のみとした「酒税法」が成立する。酒造業は明治7年(1874)に全工業生産額の16.4%を占めており、明治32年(1899)には酒造税が国税総額の37%で第一位を占るまでになっていた。

明治16年(1883)の本県酒造業人の元老院への建白書提出は、酒造業者との反税闘争が植木技盛の自由民権運動にまで結びつき、政治的自覚を喚起させるものであり、注目すべきことといえよう。

酒造業は江戸時代においてすでに技術的側面として、1.米水車の成立、2.稼働期間の合理化、3.一回の仕込み白米量の増大、4.し込み技術の進歩、5.寒造り技術の開発などの進歩がみられた。これらの労働工程の分化に応じて、分業化した働人が編成され、社氏によって雇用労働力は統轄されるようになっていた。藩では文政年間(1818-1830)頃には工場制手工業の形態まで進んでいたという。

酒造技術は工程の中心である麴(こうじ)・(もと、酒母ともいう)・醪(もろみ)の工程においては、明治以後は特に技術革新もなく江戸時代と本質的な変化はみられなかった。また、本県での酒造業は農業、商業との兼業で小規模営業のものが多かった。

明治40年(1907)の醸造協会第一回品評会における、淡川の「月の友」に関する高崎税務署長の推薦書に記された醸造過程は、当時の実態を知る貴重な資料である。これによれば、の仕込みは蒸米一石、麴四斗、水一石二斗を配合し、立り熟成まで約一六日間、最高温度は華氏九三度。醪の仕込は

「醪仕込二二法を用フ、第一次ニ行フモノハ旧来普通行ハルルヲ用ヒトス、其醪ノ熟成スルヲ俟テ之ヨリ醪式五五斗ヲ酌ニ取り

二代用シテ仕込モノヲ第二次トシ凡ソ造石高三分ノ二ハ此ノ方法ニ依ル、抑々此法タル経費ヲ節シ勞力ヲ省キ而テ酒

質淡泊醇美ナリ、或ハ謂フ夏期火持テ宜シカラズト然レドモ予ハ多年ノ実験ニ徴シ之ヲ信ズル能ハザルモノナリ」となっている。



醤油は明治4年(1871)から清酒と同じに、醸造税・免許税を課されるようになった。その後明治八年にはそれらは廃止されるが、後年また課税されるようになる。このときの税制によれば、免許は製造所一か所ごとに受け、一か所につき営業税五円、製造高一石に付き造石税一円を納入するものであった。

明治31年(1898)には関東北部醤油組合連合会が結成されている。その会の本県関係者の一人である正田文右衛門(邑楽郡館林組合)の醪仕込は、明治16年(1883)か四二六石九斗九合、翌一七年が五四八石五斗四升二合であった。

醤油の製造工程は、酒造業と同様、江戸時代において分業の協業といった工場制手工業の形態をとるまで進んでいた。技術的には明治になっても特に革新もなく、江戸時代と本質的には同じであった。



現存する醸造関係の主な遺構としては、明治20年(1887)の御興村酒造レンガの煙突(大間々町)、昭和五年(1930)の町田酒造店作業場(木造と鉄筋コンクリート造の混構造、前橋市)・山賀酒店倉庫(レンガ造、前橋市)などがある。煉瓦造の煙突や蔵が特に目に付く。十一屋(安中市)と御間直三郎商店(大間々町)は古い施設、設備をよく残しており、醸造の歴史の変遷を見ることが出来る貴重な遺構といえよう。

② 製粉

江戸時代の自家用とする小麦や蕎麦などの製粉は手回しの石臼で挽くのが普通であった。しかし、その規模が大きい場合や業務用は、石臼を水車で回す形のいわゆる水車製粉が一般的であった。

小麦の製粉は明治20年代(1887-1896)末頃までは、水車製粉によるものが大部分を占めていた。その規模は、江戸時代と同様に小さく、専業化も少なく、限られた地域での営業しているものが多かった。小麦粉の国内供給で機械製粉が水車製粉を上回るのは明治42年(1909)のことである。

日本製粉は小麦の産地の館林地方の産業振興を意図して、明治29年に東京に設立された。社長をはじめ発起人10名のうち4名までが館林町の土族かそれに準ずる者であった。なお、同社高崎の高崎工場は大正9(1920)年に設立されたものである。

館林製粉(日清製粉の前身)は明治33年(1900)に館林地域の穀物問屋や醸造業者などによって設立された。翌年にはアメリカの小型製粉機(アリス・チャーマー社製)を導入し、関東一円に販路を拡大した。明治44年(1911)末の全国における製粉会社の能力は、一位が日本製粉、二位が日清製粉、三位が増田製粉所となっている。

昭和初期になると、栽培技術の改善と優良品種の普及にともない県内の小麦生産は飛躍的に拡大する。簡易整地播きが普及し、適期播きが可能となった。その主な方法としては、「天狗播き」(稲の立毛中)「削り播き」(稲刈取り後)、「打ち寄せ播き」(湿田における稲刈取り後)などがあり、これらの栽培法が県下の水田裏作麦の50%を占めていたという。小麦は蚕と並んで群馬を代表する農産物の一つとなるのである。昭和63年の麦(小麦と大麦)の生産高は北海道、栃木、福岡に次いで第四位となっている。

現存する製粉関係の主な遺構としては、明治33年(1900)の日清製粉創業時事務所・記念館(館林市)、大正七年(1918)の日本製粉高崎工場(高崎市)などがある。

③ 製乳

明治20年(1887)に甘楽群西牧村(下仁田町)に創設された神津牧場は、明治22年(1889)よりバター製造を始めた。明治24年(1891)アメリカ人リスカの教示を受けて、明治33年(1900)に遠心分離機を購入している。さらに明治38年(1905)には渡来して製乳機器を購入し、「神津バター」の名では東京、横浜に販路を広げた。これは国産バター市場への最初のものであったという。

なお、本県で最初に牧場経営が行われたのは、弘化三年(1864)赤城山箕輪での馬の放牧に始まる赤城牧場である。その後、明治8年(1875)の牧牛社としての赤城牧社設立を経て、明治43年(1910)の頃には牛馬合わせて千数百頭を飼育する大牧場に発展している。当時、乳牛は130頭で常時搾乳は40頭規模であったという。

<参考文献>

- | | |
|----------------------|-------|
| 「江戸事情(第2巻)」雄山閣 | 平成4年 |
| 「群馬県史(通史編8)」群馬県 | 平成元年 |
| 高階勇輔・長谷川秀雄「群馬県の地場産業」 | |
| 上毛新聞社 | 昭和61年 |

a. 醸造

1034 ㈱岡直三郎商店

所在地：山田郡大間々町 1012

年代：創業は天保7年(1787)

概要：改造の少ない天然醤油醸造の施設

備考：屋号は菱九

天保14年(1843)の「農間商機諸職渡世之分」の中で醤油造・荒物一店とある。これが現在の岡直三郎商店群馬工場である。同社は滋賀県琵琶湖北地区にあたる蒲生郡日野町の出の近江商人である。創業は天明7年(1787)であるという。岡家は岡仁右衛門が開祖であり、大間々に店をおいたのは何代か後の忠兵衛である。創業以来、現在も天然醤油醸造を行っている。

大間々が本店であった明治29年(1896)高崎市常盤町地内に醤油工場を建て、翌30年4月から営業を開始した。これが現在の岡醤油醸造である。さらに大正7年(1918)に

東京都町田市に進出し、生産の拡大を図った。昭和46年(1971)から社長は町田市に居を移したが、それまでは3月と9月の二度各店を回る程度であったという。当主は日野に居住し、日野から番頭を遣わせて経営させていた。



レンガ造室(△口) - 写真86

醤油醸造の基本的な製造工程は、近代になっても、江戸時代とは変わっていない。当工場において機械化、省力化された主な事項は次の通りであるという。

- ・熱源が直火からボイラー(スチーム)に変わる
- ・材料などをコンプレッサーによる圧送や、ポンプによる搬送で行う
- ・エアによる膠の攪拌
- ・油圧プレスによる圧搾
- ・木製樽から金属製樽など
- ・製麹過程の機械化、自動化

現在残されている煉瓦造煙突、煉瓦造麹室などは、これらにかかわる産物といえよう。各建造物の建造年代は現在のところ不詳である。施工は左野の煉瓦屋とのことであるが、確実な資料を残していない。

〈参考文献〉

『ぐんま経済図鑑』群馬経済新聞社

平成二年

2022 十一屋輔

所在地：安中市板鼻1-5-4

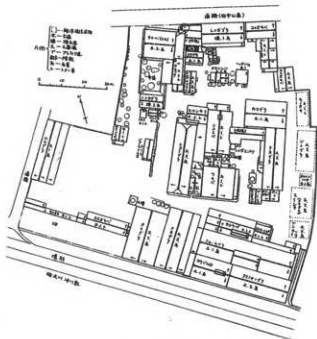
年代：創業は宝暦年間(1751-1764)

概要：改造の少ない清酒と醤油の醸造施設
・設備。醸造の歴史の変遷をみることが、できる。現在も酒は醸造中

当社は滋賀県蒲生郡日野町出身の近江商人である。現在は酒造業を主体としてしているが、もとは醤油醸造(昭和46年頃まで)、味噌醸造も行い、カンの業(肝臓園)、蛸燻なども商っていたという。明治6年(1893)のシカゴ万国博覧会に醤油を今津工場の清酒とともに出品している。また、一時期アミノ酸醤油を生産していた。

建物配置図に示すように、北側の道路(旧中山道)から南側の碓氷川の堤防までと当敷地は広く、その中に三十数棟の遺構を残している。北側の道路寄りの建物群は管理部門(店、原材料置場を含む)、中央部の建物群は酒造部門、南側の堤防寄りの建物群は醤油部門(味噌を含む)と大きく三つに分けられる。酒と醤油の醸造に関する新旧の一連の施設・設備がこれほど残されているのは注目に値しよう。

また、当社は明治5年(1872)の「十一屋勤務の定」、明治41年(1908)の「十一屋杜氏の契約書」など労務関係の貴重な資料も残している。現時点では当社の施設・設備に関して未調査の部分も多く、今後各遺構についての精緻な調査を期待したい。



配置図-図64

清酒醸造の基本的な製造工程は、近代になっても醤油醸造（天然）と同じく、江戸時代とは変わっていない。当工場において現在確認できる清酒と醤油の醸造における機械化、省力化された主な事は次の通りであるという。

- ・ボイラー（スチーム）の採用した。現在燃料は重油を使用しているが、昭和35年頃まで地元で産出する亜炭、以後は石炭を使用。

- ・放冷器、圧搾器などの導入

- ・醗の搬送が手押ポンプから電動ポンプに

- ・川での洗米から洗米器へ

- ・樽や瓶（こしき）が木製から金属製に

- ・製麹過程の機械化

次に現時点で、建造年代の判明した遺構や重要と考えられる遺構などについて記す。



十一層正面-写真87

(1) シケンシツ

木造二階建切妻造、屋根を日本洋瓦（赤瓦）葺、外壁をリシン塗としている。一階は事務所と分析室で洋間造、二階は客間で日本間造である。県下の酒造業者の指導のために建てられたもので、指導者として大阪大学の醸造学の先生が来ていたという。指導は県の工業試験場が出来るまで続き、県内酒造業界の発展に寄与した。当遺構は昭和10年（1935）10月の工事設計書を残していることから、翌11年（1936）には建造されていたとみてよいであろう。工事設計書は高崎市並榎町の建築業田中増太郎が作成している。工事設計書に陸梁、合掌、真束の部材名称などがみえ

ることから、小屋組はトラスであると推察する。施工者は不明である。



試験室-写真88

(2) ショーユグラ

当遺構は各種工事の請負書類をまとめて入れた「醤油醸建築設計書類」の紙袋を残している。中の書類より次の事が明らかである。

- ・秋山直吉（基礎工事と薫工事）の請負書に 建前期限は大正4年（1915）1月とある。

- ・雨樋工事の領収書の日付は大正4年4月30日である。

以上のことから、大正四年の建造と推察する。

(3) レンガグラ

敷地北側の道路に沿って、チョーバの東側に位置する。木骨煉瓦造で屋根を切妻造瓦葺としている。小屋組は和小屋、



倉とレンガ煙突-写真89

煉瓦はイギリス積としている。内壁は漆喰塗の真壁造である。現在は製品置場としているが、当初は清酒の醸成のための蔵として使用されたという。現在二階としている部分も見られるが、当初は酒樽の先端に床を張った状態であったと推察する。建造年代は不詳。

(4) 洋小屋の遺構

当敷地に残る全遺構の中で小屋組をトラスとしている遺構は、オカッチェ、セイマイショ、シコミバ、シコミグラ、ボイラーシツ、カコウバ、ショージュラである。

b. 製粉

5134 日清製粉記念館（旧館林製粉工場本館）

所在地：館林市栄町 6-1

年代：明治33年（1900）

構造：木造二階建

設計・施工：不詳

備考：公開（休館は日曜、祝祭、年末年始）

当遺構は、現在東武伊勢崎線館林駅の裏手にある日清製粉株式会社館林工場内に保存されている。日清製粉株式会社の前身は、明治33年（1900）10月27日の創立総会をもって設立された館林製粉株式会社である。出席株主二十七名で、取締役には正田貞一郎、千金楽喜一郎、正田直治郎、石島為三郎、荒井雄太郎の五名、監査役に荒井清三郎、正田文右衛門、長柄徳次郎の三名を選び、社長は置かず正田貞一郎が専務取締役に就任した。正田貞一郎が社長に就任するのは、大正12年（1923）になってからである。

所在地は館林町大字館林町（代官町）2078であった。その工場は明治41年（1908）に現在地に移転され、旧工場の事務所は保存されることになり、旧工場本館がそれに変わって事務所として使用されることになった。この事務所に転用した旧工場本館を、創立70周年に当たる昭和45年（1970）に記念館として開館したものが当遺構である。当遺構の西側に別棟で建つ平家の建物が旧工場の創業時事務所である。

当遺構は木造二階建寄棟造、マンサード屋根で下部を瓦葺、上部を金属板葺としている。外壁は南京下見（イギリ

ス下見）ベンキ塗りとし、胴蛇腹、軒裏に持ち送り（コンソール）を付け、外壁コーナーに付け柱を配している。窓は上げ下げ窓、その上を欄間とし、東正面と南側面の出入口及び二階背面窓の庇にレース状の装飾を施している。比較的質素で洒落な様式で全体をまとめている。正面玄関右手一階の窓は単窓となっているが、これは内部の改造によるもので、当初は左手と対称の連窓であったと推察する。西側に隣接する部分は記念館の開館時に増築したもので、当初からのものではない。

内部の各室の一般的な仕上は、幅木が木製でベンキ塗、壁と天井が漆喰塗で腰を漆喰の上にベンキ塗りとしている。天井の照明器具取り付け部には見事な漆喰のセンターリングを付けている。

旧工場創業時事務所は平家建の真壁造で、屋根を切妻の瓦葺としている。外壁は腰が南京下見板張ベンキ塗、その上部が漆喰塗りである。小屋の妻部分は真束小屋組の部材をハーフティンバーのように外部へそのまま現している。出入口はすべて引違戸である。内部は和風の意匠でまとめられている。

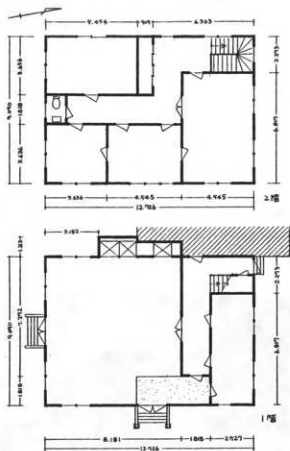
記念館、旧工場創業時事務所とも建造年代は、社史や伝承から明治33年（1900）とされているが、現在のそれを裏付ける棟札などの確実な資料は見つかっていない。

〈参考文献〉

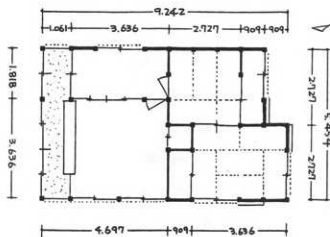
『日清製粉株式会社社史』日清製粉 昭和30年



写真-90



記念館実測平面図-図65



創業事務所実測平面図-図66

5136 日清製粉小麦粉砕機

所在地：館林市栄町,6-1

年代：大正11年(1921)

形式：ウルフ型(製作所,米国Wolf社)

備考：日清製粉館林工場内記念館内に展示

米国Wolf社製のロール製粉機である。型式はウルフ型で直径7インチ(178mm)×長さ14インチ(356mm)の複式である。この製粉機は大正10年(1921)に日清製粉館林工場に据付け稼働したものであり、その後川越工場、神戸工場、阪食品工場、嘉川興業で稼働したという。ロール製粉は、互いに反対方向に回転する高速及び低速ロール間で小麦をつぶす方法である。

製粉といえば小麦の製粉をさすほど小麦にとっては重要な加工法でありその歴史は古い。昔は人力、次いでロバなどの畜力、さらに風車や水車の力を利用した石臼によるものであった。ギリシアではすでに紀元前100頃に水車による製粉、ヨーロッパでは12世紀に風車による製粉が行われていたという。そして、天明2年(1782)にジェー・ズ・ワットが蒸気機関を発明してから、二年後にはイギリスで蒸気機関を利用した石臼製粉が行われていた。この頃から風車は使われなくなる。

ロール製粉機は天正16年(1588)にイタリア人によって製作され、明治3年(1870)にオーストリア人によって実用化された。この石臼から鉄製のロール機への変換はまさに近代製粉のはじまりといえる。明治政府は、明治元年(1868)に東京蔵前にフランス製石臼製粉機(蒸気機関)を導入した官営工場を、明治17年(1884)には札幌に米国製ロール製粉機(蒸気機関)を導入した官営工場を建設している。

現在はすべて電力によるロール製粉時代で、製粉方式はすでに完成の域に達している。ロール製粉機は現在国内でも生産されているが、大規模工場では米国、ドイツのものを多く使用している場合が多いという。



写真-91

〈参考文献〉

- 山根嶺雄『食品加工学』学文社 昭和47年
藤原耕三・古我可一・鹿山光『食品加工貯蔵』
朝倉書店、昭和61年
『日清製粉記念館内展示資料』 (村田敬一)

2132 日本製粉株式会社 高崎工場 (旧東洋製粉
高崎工場)

所在地：高崎市下和田町4-1-16

年代：(大正8年)

設計・施工：不詳 施工は浪速組 大竹組と伝
構造・形式：木造 5階建

所有者：日本製粉株式会社

本施設は群馬県における、機械製粉の導入を遺構の一つ
と言えよう。元々、この工場は東洋製粉高崎工場として大
正8年に建設されたのである。この東洋製粉は、翌大正9
年、日本製粉に合併、以降本工場は日本製粉高崎工場と
して操業を継続し今日に至っている。『日本製粉株式会社70
年史』によれば、本工場は当時最新式の製粉工場であった
と言う。

工場敷地内には、木造の大規模建造物(5階建ての製粉工
場)を中心とし、倉庫等若干の周辺施設が残る。この製粉
工場の中では、現在も挽砕を中心とする作業が行われてい
るが、内部の諸機械は大幅に更新されている。

近代的な製粉工場は、概して高層の建造物として建設さ
れた。それは、大規模な機械製粉は、重力を利用し、粉を
落下させながら製粉の工程を進めていくという方式を取る
からである。つまり、上下に幾層もの機械を載せる床を張
らねばならず、また機械その物もかなりの高さを持っている
ということから、必然的に丈の高い建物となる。更にか
かなりの重量を支えるために、構造的な配慮を行った小屋組
となるのである。

一方、この建物が建てられた大正から昭和にかけては、大
規模建造物は鉄あるいは鉄筋コンクリート造となりつつあ
り、高層建築は殆ど木造では建てられなくなった時代であ
った。本建造物は、木造の本格的な高層建造物として最も
晩期に属する時代に建てられたものであろう。

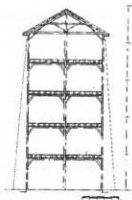
しかし、本建造物は大方のその後建てられた工場建物の

ように、装飾性を排除した機能一辺倒の姿とするのではな
く、意匠と構造のロマンがまだ残っていた時代の雰囲気
を継承している。例えば、本建造物は基本的に製粉の為のプ
ラントとして、設計をされているにもかかわらず、垂直加
重を分散させるために、ゴシック建築を思わせるような控
え壁を設け、妻側の壁最上部にはハーフチンバー風なデザ
インをなすなどの意匠デザインに対する思い入れも濃厚に
漂う外観とその細部で認められている。

第二次対戦以前においては、高崎で最も高い建物であり、
高崎市のどこからでも見えたというこの木造の高層建築は
古き良き時代の工場デザイナーの気風を伝える作品なので
ある。



写真-92



工場断面図-図67

〈参考文献〉

- 日本製粉社史委員会編纂『日本製粉株式会社70年史』昭
和43年

(清水慶一)

C. 製 乳

ここでは県内で最も古い民間株式会社牧場の神津牧場を例にとってみたい。

神津牧場は、明治20年12月、福沢諭吉の勧めによって神津邦太郎が創設した、わが国最古の企業牧場であり、バター生産を産業的に確立することを基本方針として牧場経営が行われた。当時の全景写真(写真-1)から、建物の配置と規模がわかる。創設時の規模は不明であるが、明治42年の建物規模は29棟、686坪であった。

その後、大正9年5月、経営困難のために銀行家田中銀之助に譲渡された。昭和10年10月10日には明治製糖(株)へ譲受け、同年12月24日、明治乳業が経営を引付けた。明治乳業時代の建物については、昭和17年ごろの配置図(図-1)があり、現存する事務所・牛舎・サイロが配置されている。拡張されて建物の規模は、22棟、1,135坪になった。

昭和20年4月には、財団法人水陸興産財団が神津牧場設立の許可を受け、同年8月より経営を開始し現在に至っている。次に、神津牧場には、事務所・牛舎・サイロなどの遺構が現存しているので、それらの建築的特徴について述べたい。

2297 神津牧場事務所

所在地：甘栗郡下仁田町大字南野牧250

年 代：1887年

構 造：木造2階

設 計・施工：不詳



写真-93

事務所は木造2階建て、外壁が下見板張りで寄棟屋根である。床面積30坪(99㎡)神津牧場に創設時に、神津邦太郎の自邸を移築したと伝えられる。

2298 神津牧場牛舎

所在地：甘栗郡下仁田町大字南野牧250

年 代：1936年

構 造：木造2階

設 計：泉 誠

施 工：不詳

牛舎は木造板葺2階建て2棟で外壁は下見板張り、屋根は波形亜鉛板葺腰折れ屋根、小屋組は洋小屋組であり、床面積は184.4坪(608.5㎡)である。設計は泉誠牧場長で、昭和11年の竣工と伝えられる。

2299 神津牧場サイロ

所在地：甘栗郡下仁田町大字南野牧250

設 計：泉 誠

施 工：不詳

牛舎に付属するサイロ2基は、昭和11年の竣工で、直径は4.36M、高さ7M、地下3M、トウモロコシ貯蔵用として昭和48年まで使用された。金物で2重に締めた円形の木構造で木造板葺である。



写真-94

(参考文献)

・神津牧場百年史編纂委員会編『神津牧場百年史』(財)神津牧場 1989年3月25日

(中島久男)

6. 商業・金融・流通・通信

概 説

群馬県は江戸時代以来、蚕糸業がさかんであり、特に横浜開港以後は輸出生糸の生産が活発したのにつれて商品流通、金融、通信業もさかんになった。そして、そのための施設が全体的に建設されたが、洋風化の導入を積極的に行ったのは、銀行・倉庫業や、写真館・美容院・医院・レストランなどのモダンな職業であり、地方都市の一部にとどまり、商店や質屋などの江戸時代以来の金融業者は相変わらず、伝統的な施設を維持しつつきた。しかし、太平洋戦争後、蚕糸業は次第に衰退し、それに代わって1960年代以後は重工業を中心とする産業構造に変化した。そのために、蚕糸業の発展に応じて設けられた施設は急速にその役割を終えて滅失しつつある。

産業構造の変化 群馬県の産業構造は養蚕を含んだ農業を基幹産業として発達してきた。農家戸数率は1884年(明治17)の85.7%から次第に低下してきたとはいえ、1920年(大正9)に57.6%、1940年(昭和15)に51.1%と5割以上を保ちつつきていた。1944年(同19)に49.7%とはじめて5割以下になり、以後1961年(同36)には39.4%、1970年(同45)には29.3%と3割を保つこともできず、その後も急速に減少し、産業構造の激変を示している。(『群馬県統計書』『群馬県統計年鑑』による)。

生産価額については、1900年(明治33)に農産物が37.4%に対して、生糸・織物を中心とする工産物が54.6%と、工業の生産力の高さを示している。しかし、1920年(大正9)には、農産物36.4%に対して、工産物が59.1%と4.5%も工業の比重が高まっているが、そのうち生糸・織物の比重は46.6%から47.0%と0.4%高まっているだけであり、生糸・織物以外の工業が発達してきたことを示しており、群馬県では第一次世界大戦以後、伝統的な繊維産業以外の工業が発達したといえる(『群馬県統計書』による)。1930年代の日中戦争期には軍需工業を中心として重化学工業が発達してくるのである。

産業別就業者数は、1920年(大正9)に農業が59.5%と最大であったのに対して、工業が22.6%、商業が9.3%であった。農業が5割を切るのは1965年(昭和30)になってであり(49.6%)、工業(製造業・建設業)が20.5%に対して、商業11.6%、サービス業9.4%と第三次産業の比重が高まっている(『国勢調査結果報告書』による)。

群馬県の産業構造から近代化を考えると、次の三期に分けよう。

第一期は、1859年(安政6)の横浜開港による特に生糸輸出の急増による蚕糸業の興隆期。外国との貿易が発達し、外国の技術を蚕糸業に導入するとともに、外国商人との貿易決裁のためには金融業の近代化が不可欠であった。この時期は蚕糸業を中心とするだけで、文明開化も官公庁や学校、軍隊を除くと一部の地方都市にとどまり、農村部にはほとんど浸透していなかったといえよう。

第二期は1920年代から30年代にかけて、産業革命を経過して蚕糸業以外の、特に重化学工業が発展した時期。基幹産業は蚕糸業を中心とする農業と軽工業であるが、近代化が広く都市部を中心に浸透してきた時期といえよう。農村部にも次第に浸透してきたが、産業技術や公的な場部分にとどまり、住宅や衣類、食事など生活の基底的な部分は伝統的な和風生活が維持された。

第三期は1960年代以後であり、基幹産業であった蚕糸業、農業が衰退して3割台にまで落ち込み、それに代わって重化学工業や第三次産業が急増し、生活のすみずみにまで洋風化が浸透し、和風生活と融合した近代化が確立した。

こうした時期ごとの近代化の遺産を、さまざまな分野で調査すべきであるが、今回は歴史的使命を終えて急激に滅失しつつある第一期の建造物を中心とし、しかも第一次調査のリストアップのうちの極一部分であることを、お断りしておかなければならない。

(丑木幸男)

a. 商業

産業のなかで近代化がもっとも浸透しにくいのが、商業であろう。特に地方における商業はほとんどが零細企業であり、伝統的な自宅のなかの通りに面した部分を店舗として、奥は居住部分という構造が多いために、洋風住宅が一般に浸透する1960年代になっても、零細な小売商ではこうした店舗形式は変わらない。早くから商業で近代化を導入したのは、富裕な地方都市のなかで、洋風な品物を扱う店舗である。

織物業で発達した旧伊勢崎町の事例を検討してみよう(伊勢崎市史建造物調査報告書第三集『伊勢崎の洋風建造物』伊勢崎市1984年) 調査された洋風建造物のうち、1900年までに建築されたのは9件であるが、そのうち学校・駅舎・鉄道関係が5件と最も多く、倉庫が3件、医院が1件であり、近代化は官公庁を中心として導入されていることがよく分かる。物品を保管する流通関係でレンガまたは石造の建造物が導入されており、患者の信頼感を得る意味もあって、医院で洋風な建造物が早くから建築されている。

1920年以前ではそれ以外では工場があり、鉄筋コンクリートの洋風な商店が建設されたのは、1924年(大正13)が最初である。隆盛な織物業者だから可能であったのであろうが、本格的な洋風建造物で内部の意匠も凝ったものである。そのほか時計店、美容院、写真館が建築されており、1930年代には工場や事務所、銀行、キリスト教会、映画館などの洋風建造物とともに、四階建ての日野屋デパートが34年(昭和9)に建築されている。35年には個人の住宅も洋風で建築する例がある。

群馬県の中でも織物業がさかんで富裕な地方都市の伊勢崎町でも、第一期には官公庁、工場を中心として、商業で洋風が浸透するのは第二期であり、それ以後各地に浸透するようになる。

現存する洋風建造物の時期別件数は、明治期25件、大正期52件、昭和初期40件のうち、明治期は倉庫・鉄道・公共建造物・学校が多く、金融・店舗は大正期になってのものがあるにすぎないことから、商業に洋風建築が浸透するのは第二期になってであるという、伊勢崎町の傾向は全県的に該当するようである(『群馬県史』通史編第九巻、1990年)。それも、桐生市、沼田市、安中市、渋川市など地方都市に残っており、農村部ではなく地方都市に限定されている。

第三期のうち、1964年(昭和39)から建築物の高さ制限が撤廃されたことにより、超高層ビルが生まれることになり、1970年(同45)の群馬銀行本店(12階)をはじめ、大生相互銀行(現、東和銀行、16階)、前橋市役所(12階)やデパート、マンションなどの超高層ビルが建築されている。

1144 旧金善ビル

所在地：桐生市本町 5-342

年代：大正15年(1926)

形式：鉄筋コンクリート造4階、地下1階

設計者：不明

施工者：不明

所有者：金居光子

織物業でさかえていた桐生市で貸し店舗として1926年(大正15)に建築され、地上4階建てで地下室も設置しており、桐生の繁栄を示すシンボルの存在であったという。特に一階は内装をかなり改装しているが、外装は旧態をとどめている。

桐生市はもとより県内でも非常に早い時期の鉄筋コンクリート建造物で、表面は一階は石張り、二階から上はタイル張りで屋上には塔のように見える煙突がある。内装も電灯等はすべて取り替えられているが、ドア・窓まわり、柱、梁には装飾が豊富である。窓はすべてアルミサッシに代えてあるが全体的なシルエットは当初のものがよく残っている。



写真-95

5080 生方哲男家店舗

所在地：境町境甲 421
年代：昭和8年（1933）
形式：木造3階建て
設計者：不明
施工者：不明
所有者：生方哲男

境町の中心の通りで洋風の建築としてひととき目だつたがこの建物である。県内にも木造の三階建ての商店がいくつも残っているが、カンパン建築でなく全体が洋風のもの珍しい。1933年（昭和8）の建築で、薬局店舗と住宅兼用で新築したものであり、当時の状態をよく残している。当初は一階を店舗に、二階を家族の部屋、三階を調剤所に使用したとのことである。敷地は北側を町を縦断する道路に接し、南に向かって細長い敷地である。敷地内には9棟の建物があり、1棟を除いていずれも大正から昭和の初め位の建築の建物である。

建物は木造モルタル3階で2階には小さなバルコニーがつく。外壁は人造石貼りで、窓のまわりに装飾が多い。



写真-96

1081 村越美容店

所在地：伊勢崎市本町 16
年代：昭和2年（1927）
形式：木造2階建て
設計者：不明
施工者：大工下喜代太、左官は森某
所有者：村越博範

1927年（昭和2）、洋風の建造物として伊勢崎市の大工下喜代太が建築したものであり、同年に同町内で岡村時計店、矢内写真館などが新築されており、洋風の建造物がぎそって建築されたようである。

いわゆる看板建築で木造2階モルタルで、1階と2階の窓上部に付いた人造石を研ぎ出したレリーフが印象的である。窓は1階が上げ下げ窓で、2階が外開きの窓である。なお1階は美容室で内部には天井に左官こて彫刻でつくったセンターリングがある。

県内にも看板建築は散見されるが、現存するもののほとんどは木造モルタル2階建のもので装飾もそう多くなく規模も小さいものが多い。その中で本件は規模も間口2間とごく小さいがその造りのレベルは内外装ともに高い。なお、本件がある伊勢崎市ではこの種の建築を「オメン」建築と呼ぶそうである。（伊勢崎市『伊勢崎市の洋風建築』）



写真-97

b. 倉庫業

群馬県内には製糸業との関連で繭の保管を目的とした倉庫が多かった。これらの倉庫は大別してレンガ造、土蔵、石造などのものが大半を占める。レンガ造の倉庫は関東大震災以後ほとんど造られなくなるが、やはり本県でも明治維新以来の近代化の象徴的な建物であった。このようなところから、県内で倉庫業に使用された倉庫のうちから規模や残存状態の面ですぐれているものを3つあげて代表例とする。

なお、補足すると、土蔵の倉庫はほとんどが江戸以来のの工法で建てられたもので近代化という点から目だつものは少なかった。また、石造のものは当初県内数塚本町、後に栃木県宇都宮市周辺の大屋石で造ったものが多い。ただ、内部の湿度が高くなるという欠点があり、繭倉庫には向かなかったという。

1211 旧安田銀行担保倉庫

所在地：前橋市住吉町 1-10-2

年代：明治43年(1910)

形式：レンガ造二階建瓦葺屋根

設計者：フランス人と伝

施工者：不明

所有者：前橋商品市場

明治43年前橋市で開催された1府14県連合共進会にあわせて建築された建物である。当初は安田銀行が所有し、繭を担保とした金融を行うための倉庫で事務所をはさみ形で二棟建っていたが、太平洋戦争で一棟が焼失した。その後富士銀行の所有を経て1965年(昭和40)に前橋商品市場が1,713万円余で購入し、繭と生糸の保管に使用している。

構造は煉瓦造二階建の瓦葺きで、建坪180坪の建物で窓や屋根などもすべて建設当時のままで改造はほとんどない。また付属する事務所は本造モルタル二階建て外装は更新されている。確認はとれなかったが伝承では、フランス人技師の設計で広島県にも造幣局のレンガ倉庫として同じものがあるという。

前橋市は製糸業が盛んだった関係で市内に幾つものレン

ガ倉庫が残るが、特に大規模なものは、昭和20年の空襲により屋根が焼け落ちた後再生したものが多く、このなかで、本件は数少ない屋根までがまったくオリジナルのレンガ倉庫である。

本県では、さかんな製糸業を反映して、繭や生糸を担保とする金融活動が活発であった。金融に当たっては、その担保物件としての繭や生糸を变质させずに保管をするために、レンガ造の倉庫が数多く作られていた。しかし、現在では数少なくなり、そうした蚕糸業を背景とする金融活動の様子を伝える建築物といえよう。



写真-98

3044 高崎倉庫飯塚営業所

所在地：高崎市大橋町 60

年代：大正2年(1910) 建築

形式：木骨レンガ造、3棟

設計者：不明

施工者：不明

所有者：高崎倉庫株式会社

信越本線の高崎北駅に隣接して1913年(大正2)に建築された。高崎市・群馬郡一帯で最大の乾繭設備(調査中に取り壊し)をもち、乾繭保管倉庫として周辺では最大のものであった。かつて高崎市および群馬町でさかんな蚕糸業を反映してそれを保管した倉庫として貴重であり、現在でも保管物件は異なるが使用されている。

現在は建物はレンガ蔵 棟とRCの倉庫二棟、洋館の事務

所一棟が残存する。

レンガ蔵はすべて木骨レンガ造平屋瓦葺きで、レンガは
一列の長手積みでまさにカーテンウォールである。すべて
平屋で、道路に棟が直角に建っており、道路側の倉庫はす
べて棟入りの構造で、平入りが多いレンガ倉庫としては珍
しい。洋館は木造モルタル造二階建瓦葺きで事務所で使用
されており改造が多い。



写真-99

4045 (株) 光山倉庫

所在地：吾妻郡中之条町伊勢町 942

年代：大正3年(1914)

形式：レンガ造2棟、1棟は平屋、他の
1棟は2階建て

設計者：不明

施工者：不明

所有者：小淵ちよ

旧吾妻倉庫株式会社の倉庫として1914年(大正3)に建
築され、1949年(昭和24)、光山倉庫株式会社が購入して、
倉庫として使用している。渋川町から中之条町まで1912年
(明治45)に吾妻温泉馬車軌道株式会社の鉄道馬車が走り、
1918年(大正8)には電気軌道に変更したが、駅近くに建
築して吾妻郡で生産される木炭などをこの倉庫に保管して、
鉄道馬車、後には電気軌道で渋川町へ搬出した。吾妻地方
のような山間部にも大正時代になると近代的な意味での倉
庫業が成立した。



写真-100

c. 金融業

現存する戦前の銀行や金融関係の建物は十数棟あるが、ここ数年の間に町のシンボリックな銀行の建物が幾つも更新されてしまった（桐生信用金庫本町支店、群馬銀行下仁田支店、足利銀行伊勢崎支店、他）。このような中で明治期の銀行の建物として旧沼田貯蓄銀行本店と旧利根銀行新治支店を、大正頃の代表例として大間々町の旧大間々銀行本館をさらに昭和にはいつてからの洋風建築の代表として渋川市の旧渋川信用組合をとりあげたい。

3030 旧沼田貯蓄銀行本店

所在地：沼田市 221-2

年代：明治41年（1908）頃

形式：木造2階建て

設計者：不明

施工者：不明

所有者：沼田市外8町村共有

指定状況：群馬県指定重要文化財

沼田貯蓄銀行は1898年（明治31）11月に開業し、1921年（大正10）10月、沼田商業銀行と改称した。この建造物の建築年代は不明であるが、1908年頃といひ伝えており、建設中の写真によれば「沼田貯蓄銀」とあるので、1921年の改称以前であることはまちがいない。その後、1926年（同15）、利根郡新治村の利根銀行と合併して、利根銀行と改称して本店の店舗になった。1930年（昭和5）7月、群馬中央銀行に合併されて、同行沼田市店となり、翌年群馬銀行と改称し、1932年群馬大同銀行に合併されて、同行沼田市店となり、1934年11月、支店が旧日本勧業銀行沼田出張所に移転したので、店舗としては使用されなくなり、1960年（同35）からは沼田市外8町村共有となっている。

構造は建築当初のままであり、1階事務室、物置、2階会議室内部が改造されているが、当初の姿をよく残している。間口三間半、奥行き六間の木造モルタル総二階瓦葺きの建物で、正面玄関上にはバルコニーがある。現在窓はすべてアルミサッシに改造されているが、沼田市における明治末年から大正初年の本格的洋式建造物として特色をよく保存している。



写真-101

3044 旧利根銀行新治支店

所在地：利根郡新治村羽場 1094
年代：明治40年（1907）
形式：木造2階建て、外壁は漆喰壁
設計者：不明
施工者：不明
所有者：杉木太資

1900年（明治33）3月、利根銀行は利根郡新治村大字羽場に資本金1万円で創立されたが、1907年（明治40）6月11日にその社屋として建築された。利根銀行はその後1926年（大正15）4月、沼田町の沼田商業銀行と合併して利根銀行新治支店と改称し、1930年（昭和5）7月、群馬中央銀行に合併されて、同行新治支店となり翌年に群馬銀行と改称、1932年（昭和7）11月には群馬大同銀行に合併され、新治支店になったが、1934年1月には廃止された。それぞれの社屋として使用されてきた。

（『群馬銀行五十年史』、1983年）



写真-102

現在は杉木土建で事務所として使用している。建物は間口四間、奥行き七間の木造二階建ての瓦葺きで、壁面は漆喰で仕上げられている。一階は事務室として現用されているため、正面カウンターははそのままであるが本来の壁面と天井の上に新建材が張られており、天井の「こて細工」の円形飾りは見えない。また窓は当初の上げ下げ窓をアルミサッシに代えてある。階段から二階については窓が代えられている以外は細かいところも当初のままである。さらに、裏の便所については細かいところまでまったくオリジナルのままである。

1313 旧大間々銀行営業所本館

所在地：山田郡大間々町大間々 1030
年代：大正10年（1921）
形式：木骨石造2階建、タイル張
設計者：小林力雄
施工者：小川組（現、小川建設）
所有者：大間々町教育委員会（コノドント館）

大間々銀行は、1877年（明治10）に設立された銀行類似会社である大間々生産会社を前身として、1882年（同15）、普通銀行として開業したが、県内では三番目の早さであった。他の二行は国立銀行であり、普通銀行としては最初である。1921年（大正10）に大間々銀行本店営業所およびそれに接続して倉庫を新築し、翌年1月9日に移転したものである。その後、1941年（昭和16）12月、大間々銀行は群馬大同銀行に合併され、同行大間々支店となり、1955年（同30）、群馬銀行大間々支店と改称し、1986年（同61）、同行移転により、大間々町が購入し、1988年（同63）、改修・復旧して大間々町歴史民俗資料館（コノドント館）として開館した。

木骨大谷石造二階建てで表面はレンガタイルが張られている。改修・復旧されたが、銀行建築の事例として保存状態もよく貴重なものである。



写真-103

1050 旧渋川信用組合

所在地：渋川市渋川 2403
年代：昭和6年（1931）
形式：鉄筋コンクリート造3階建 一部地下
設計者：岩谷英男（群馬県土木部）
施工者：清水組
所有者：渋川市

日露戦争後設立された渋川町貯蓄組合が、1908年（明治41）1月、産業組合法による有限責任渋川信用組合として設立された。組合員数933人、貯金72万円、預け金37万円、貸付金51万円（1932年）にのぼり、利根・吾妻の山間地と、前橋・高崎の都市部との結節点として流通経済がさかんな渋川町の金融に大きな役割を果たしていた。

現在の事務所は、1931年（昭和6）に鉄筋コンクリート造、3階建てで完成した。規模はおよそ間口が5間半、奥行き10間半である。また、正面にはレリーフ等の装飾が付き洋風を強調すると共に、外壁面はタイル貼りや人造石の洗いだしてまとめたモダンなものであった。これは金融機関として信頼を得るためであろう。

内部は1階が金庫・営業室を中心として、客室、応接室などがあり、2階は貴賓室・役員室と小会議室が2室あり、3階は大会議室になっている。



写真-104

1944年（昭和19）頃、渋川町農業会の事務所となったが、

戦後、北群馬渋川信用組合、北群馬信用金庫に利用され、1960年（同35）12月、渋川市が購入して渋川市中央公民館として使用していたが、老朽化したので、1990年（平成2）、中央公民館は坂下町に新築、移転し、現在は渋川公民館として使用している。

d. 通信

今回の調査で見つかった通信近代化の関係はほとんどが郵便局の局舎であった。この中から、郵便制度発足当初に民家の一部を利用して開局した中山郵便局、その後の田舎の擬洋風の局舎として川原湯局。そして、個人住宅と併用の特定郵便局の例として世良田局を取り上げたい。

4070 旧中山郵便局

所在地：吾妻郡高山村中山 103
年代：江戸時代末
形式：木造二階
設計者：不明
施工者：不明
所有者：平形作右衛門

江戸時代に三国街道中山宿の本陣であった平形家に、1873年（明治6）に郵便局が設置され、街道に面した長屋門の一部を局舎とした。

建物自体は伝統的な2階建ての木造家屋で、門の脇の1室を利用して郵便局を開局した。



1階ガラスの部分が郵便局 - 写真105

1966年(昭和41)、中山郵便局舎を新築するまで郵便局として使用、その後は住宅として使用している。近代的な施設である郵便局も、私宅と執務場所とが同一の江戸時代と類似した特色を有している事例といえる。

なお、内部には明治以来の郵便関係のさまざまな備品が残っており、郵便制度創立時に設置された最初の郵便局の一つとして、貴重なものと思われる。

4016 川原湯郵便局舎

所在地：吾妻郡長野原町川原湯 290

年代：大正8年(1919)

形式：木造平屋(地下1階)

設計者：不明

施工者：不明

所有者：川原湯区長

川原湯郵便局は当初明治13年4月に3等郵便局として開局。明治25年川原畑に移転し川原畑局と改称したが、大正8年川原湯に戻り開局した。この時の開局にあたっては、局舎は川原湯の住民が建設し関係当局へ貸与する形式をとり、地階は住民の共同浴場として住民の憩いの場になった。



写真-106

建物は間口5間、奥行3間余(5,915m)の木造平屋、押縁下見板貼り、セメント瓦葺きである。外見はふつうの小さな民家と同じような造りであるが正面の外観は洋風に見えるような工夫をしており、当時の人々の郵便局のイメージがよくわかる。内部は入り口のカウンターをはさんで事務室があり、その横に電話交換室と押入付きの4畳半の部屋があった。内装は一部改編されているものの簡素なつくり

である。平成2年6月に新局舎に移転し現在は使用していない。

5046 旧世良田郵便局

所在地：新田郡尾島町世良田 978

年代：昭和6年(1931)

形式：木造2階建て

設計者：不明

施工者：不明

所有者：森 清美

森家は江戸時代には酒造業と油、荒物販売を営む名望家であった。江戸時代末期の門や1931年(昭和6)建築の塙や、翌年酒蔵を改装した長屋や蔵などがあり、大正期には酒販売をした。特定郵便局は当時地域の旧家などで相当の資産と信頼がある家に許可されたという。

建築は1931年(昭和6)に完成した、間口8間半、奥行3間半の入母屋造の母屋の南端3分の1を使った特定郵便局である。母屋の玄関とは反対側を、屋根より下の部分を二間だけベンキ塗りの下見板張りにし、二階には上げ下げ窓をと、一階に三角屋根の入り口を付けた。また、一階と二階の間の屋根も変え、斜めからみれば洋館に見えるように造ったまかに和洋折衷的な建物で、当時の人々が郵便局に洋風のイメージを持っていたことがよくわかる。郵便局自体は最近別の場所に建て直し、現在は民家として使われている。



写真-107

(丑木幸男)

7. 行 政

概 説

行政における近代化は「公」と「私」の明確な区分が行われたことが、大きな特徴といえよう。執務場所、財政などの公私がはっきり区分されたことである。

① 県 庁

県庁舎は1871年(明治4)の廃藩置県により、群馬県庁が高崎に置かれてから、73年(同6)には熊谷県が置かれ、地方制度自体が揺れ動いたため、定着しなかったが、さらに76年(同9)8月に群馬県が置かれて県城がほぼ決まり、9月1日に県庁舎は次のように高崎に設置されて安定するかにみえた。

今般熊谷県管地分合群馬県ト改称、県庁ヲ高崎へ被移候ニ付、同駅通町安国寺ヲ以差 向群馬県飯庁トシ、本月一日ヨリ一切ノ事務取扱候条、此旨可相心得事

但、本県手狭ニ付従前高崎支庁ヲ分庁トシ、当分左記ノ通分局ニ於テ事務取扱候条、該課掛主管ノ諸願同届等ハ直チニ同所へ可差出事

- 一 第三課 分庁
- 一 第四課並警部 高崎宮本町
- 一 第五課 高崎下横町・中学本部烏川学校
- 一 地租改正掛 高崎新紺屋町第老番地
- 一 衛生所 高崎若松町 龍光寺

当初予定していた旧高崎城は兵部省が使用することになったので、使用できずに、高崎町内の寺院など6か所に分散して設置した。なお、旧高崎城は1873年(明治6)に東京鎮台高崎分営が置かれ、その後、陸軍の第一師団歩兵第十五連隊が使用した。地租改正や学校設置など明治政府の遂行する諸改革の群馬県の拠点として、激務を消化するには分散した県庁では不便であるので、やむを得ず旧前橋城へ県庁を76年に一時仮移転した。しかし、1881年(同14)2月には仮県庁を正式に県庁としたために、高崎町民が県令を糾弾し行政訴訟まで起こしたが、認められず、敗訴した。その後も、何度か高崎移転の要望が出されたが、高崎に戻ることはなかった。1867年(慶応3)に再建された旧前橋城を使用していたので、61年経過して老朽化し、1927年(昭和2)の再築時にも高崎移転が再燃したが、現在地に再

建した。落成式は翌28年4月9日に挙行され、その後14日まで新庁舎を一般公開したところ、約30万人の県民が近県に誇る設備を整え、「関東の華の再現」といわれた新庁舎の見学に来庁した。

② 郡役所

郡は1878年(明治11)7月の郡区町村編制法にもとづき、群馬県では同年12月に次の17郡が設置され、11の郡役所を置くことになった。

郡 名	郡役所所在地
東群馬郡	前橋出輪町
南勢多郡	同 町
西群馬郡	高崎宿
片岡郡	同 宿
緑野郡	藤岡町
多胡郡	同 町
南甘楽郡	同 町
北甘楽郡	富岡町
碓氷郡	安中宿
吾妻郡	中之条町
利根郡	沼田町
北勢多郡	同 町
山田郡	桐生新町
新田郡	太田町
邑楽郡	館林町
佐位郡	伊勢崎町
那波郡	同 町

しかし、東群馬・南勢多郡、西群馬・片岡郡、緑野・多胡・南甘楽郡、利根・北勢多郡、佐位郡・那波郡の郡長は兼任であった。

翌年1月、二郡が同一の位置に置かれた郡役所は、緑野・多胡郡、佐位郡・那波郡を除いて次のように独立して設置されることになり、15に増加した。

南勢多郡	前橋細ヶ沢町
片岡郡	石原村
南甘楽郡	万場村
北勢多郡	糸井村

1881年(明治14)1月、南勢多、片岡、北勢多の三郡は

再び合併され、12郡役所になった。

1890年(明治23)に公布された郡制は、群馬県では1896年(明治29)に施行され、郡の分合が次のように行われ11郡が設置された。

勢多郡・群馬郡・多野郡・北甘梁郡・碓氷郡・利根郡
吾妻郡・佐波郡・新田郡・山田郡・邑楽郡

1921年(大正10)、郡制廃止法が公布されて郡制の廃止が決定し、23年に施行され郡役所の機能は停止され、26年7月1日限りで郡役所も廃止され、郡の所有財産は県へ引き継がれ、あるいは廃棄された。郡役所庁舎は所在町村の農会などの、関係機関の事務所として使用される事例が多かった。

県と町村との中間機関として1932年(昭和17)、地方事務所が設置され、郡役所廃止後のそれと同様な業務を行った。

③ 町村役場

明治以後の町村役場はさらに複雑な経緯をとった。上野国では江戸時代に役宅を設置するのではなく、名主の私邸が執務場所になる事例が多かった。個々の町村の名主とともに、1827年(文政10)に設置された改革組合村の総代の役宅で地方政治の事務をとった。1868年(慶応4)の世直し一揆により改革組合村の総代が攻撃されて、組合村の機能は麻痺し、江戸幕府の地方行政組織は崩壊した。明治政府はまずその回復をはかったが、旧幕府領だけの組合村を再建しただけで、藩領を含めた広域地方政治の再建はできなかった。そのため、廃藩置縣後の1872年(明治5)に大区小区制を敷いて広域地方政治の拠点として大区小区を設置した。群馬県では同年5月、22大区、247小区を置き、それぞれに戸長、副戸長を任命した。10月には大区に区長、小区に戸長と改称した。ここに、江戸時代の名主制は廃止され、新たに区長役場、戸長役場が大区、小区ごとに設置されることになったのであるが、戸長は旧名主になることが多かったためもあり、まだ江戸時代と同様に役場は区長、戸長の私邸が使用された。1873年(同6)、熊谷県の設置により大区小区の組み合わせ、番号はそのままとし、大区に旧群馬県管下には「北」字を冠した。また、1876年(同9)、群馬県の設置により、「北」字は廃し、旧栃木県管下の新田・山田・邑楽3郡は1大区に編入して第二十三大区とし、

10の小区に編成したので、群馬県全体は23大区、257小区になった。

1878年(明治11)7月、郡区町村編制法により、町村ごとに戸長が置かれることになり、戸長事務取扱所が町村に設置され、12月に戸長役場と改称し、戸長役場の「門戸ニ表札ヲ掲」げることが指示された(群馬県達乙156号)。しかし、翌79年の資料によれば県内の町村は1,221あったのに、368の戸長役場が設置されただけであり、町村ごとではなく小村は数か村が連合して設置されたのである。これに反発して、全県的に連合村分離運動が起こり、83年には戸長役場が687に倍増した。翌84年には明治17年の改正が行われ、戸長役場は268に減少した。

戸長役場といっても、町村ごとに置かれたのではなく、その管轄区域は町村の分離・統合が行われたので時期により異なり、大区小区制の時期は257、郡区町村編制法で368から687に増加し、さらに268に減少したように、戸長役場の設置区域が流動的であった。

1888年(明治21)4月、公布された町村制にもとづいて、翌年町村合併が行われ、群馬県では205町村が設置された。その組み合わせは、84年の連合戸長役場区域と一致するものが多かった。明治17年の改正ではほぼ町村の規模が安定してきたことを意味している。そのためにそれ以前では江戸時代と同じく戸長の私邸が使用されることが多く、戸長役場を新築するようになるのは制度が安定してきた1884年以後が多くなったのである。町村合併後の町村役場は、町村長の私邸を使用するのではなく、新築する事例が多い。執務場所が公私を明確に区分する変化のうえからだけでも、町村制の意義は大きかったといえる。

大正期から昭和初年にかけて、明治期に新築された役場庁舎が老朽化し、また、役場事務量の増大にとともに、役場吏員の人数が増加したこともあり、このころに役場庁舎を再築した町村が多い。

太平洋戦争後の1953年(昭和28)、町村合併促進法、56年、新市町村建設促進法にもとづいて町村合併が行われ、67年には70市町村になり、約130の町村が合併された。これにとともに、その町村役場庁舎は不要になり、公民館などに転用されたが、その後老朽化などの理由により、取り壊された事例が多い。(丑木幸男)

a. 庁 舎

県内に残っている戦前までに建築された県や市町村の関係の建築は昭和期のものを中心に二十数件がリストアップされている。これらの中から、県庁舎として本県庁本館、市町村を、廃止された郡役所で唯一の現存例として安中市の旧碓氷郡役所、さらに市町村役場庁舎として明治期の旧糸之瀬役場、大正期で適当なものが見あたらないので昭和初期の長野原町役場庁舎、さらに昭和期として旧剛志村役場をあげた。また、明治最初期の大区小区制の関係の現存例として、中之条町の連合戸長役場を、また近代和風建築の代表例として旧松井田警察庁舎をとりあげた。

さらに、明治時代のレンガ造りの大規模な署として県内で一番規模が大きいかつ改造等が少ない例として前橋刑務所の外壁をあげた。

1215 群馬県庁本庁舎

所在地：前橋市大手町1-1-1

年 代：昭和3年（1928）

形 式：鉄筋コンクリート造、3階建て

設計者：佐藤功一

施工者：清水組

所有者：群馬県

群馬県庁は1867年（慶応3）建築の旧前橋城を使用していたが、老朽化にともない再築の要望が高かった。しかし、1876年（明治9）、高崎から前橋へ県庁移転の経緯から、再築を契機に高崎移転の要望が出される可能性があったので、なかなか再築に踏み切れなかった。1925年（大正14）の県会で県庁舎建築が決定し、26年（同15）8月、地鎮祭を挙行し、翌27年（昭和2）上棟式、翌年2月竣工し、4月9日、落成式をはなばなく挙行了た。

設計は早稲田大学の大隈講堂を設計した佐藤功一で建築費79万円余総鉄筋コンクリート造で、関東近県ではもっとも先進的な建築技術を駆使した県庁であった。規模は総面積8,544平米で地階は食堂など8室、1階には21室、2階には知事室他18室、3階に14室を配し、屋上庭園もあった。設備も構内に変電所とボイラー室をもち、各室にスチーム暖房、電気式の集中制御時計がおかれ、水洗式のトイレや

押しボタン式自動消火器を各階に設置するなどの新鋭設備を誇った。

スタイルは昭和初期の典型的洋風建造物で、一階外壁を石貼り、二階三階をスクラッチタイル貼りとした。玄関正面は半円アーチによる車寄せとし、その上を知事室前のペランダに使っている。

昭和3年4月9日県庁舎の落成式が挙行され、各方面から三千人を越える参加があった。翌日から4日間は一般開放とされ、期間中30万人の県民が見物に押し寄せたという。その後、昭和9年の陸軍特別大演習中の大本営に使われた約3カ月間を除いて、現在も群馬県庁として使用中である。

現在、平成10年度までに県庁舎を全面的に建て替える計画が進行中であり、昨年度には基本構想のコンペがおこなわれた。その採用案によれば、本庁舎は外観をそのまま保存した上で庁舎間をつなぐ通路として機能させることし、正面と両側面ファサードをほぼ完全に保存し、ダクトや配管等で荒れている背面にガレリアを設置する構想である。

建物自体は昭和61年の耐力診断によって構造的に堅牢であることが判明している。県庁舎の更新で古い庁舎をそのままの位置で新庁舎の一部として活用するのは画期的と思われる。

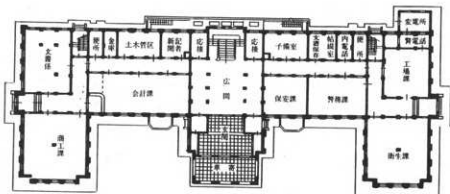


本庁舎正面 - 写真108



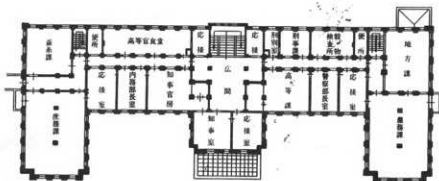
地階平面図 (当初の部屋配置、以下同様)

000



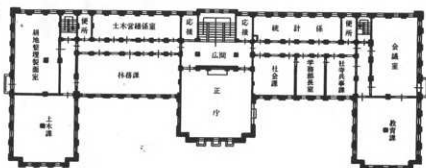
1階平面図

000



2階平面図

000



3階平面図

000

群馬県庁本庁舎平面図-図68

2292 旧碓氷郡役所

所在地：安中市安中 1-23-13

年代：明治44年(1911)

形式：木造平屋建て

設計者：不明

施工者：柴田平吉

所有者：安中市

1878年(明治11)、碓氷郡役所は安中町字伝馬町の旧本陣に開庁したが、1888年(同21)安中町に庁舎を新築した。しかし、1910年(同43)に火災で焼失したので、翌年9月20日再築した。工事費は約5,000円であった。なお、この当時は郡長、郡視学以下職員は21名であったという。

1926年(大正15)、郡制度の廃止により郡役所も廃止になったので、郡農業会や県地方事務所に使用した。その後昭和48年県より安中市に移管された。現在本屋は安中市の倉庫に、庭は駐車場代わりにされている。なお、これに隣接して大正年代建造の安中教会が残っている。

建物は建築当初の原型をよく残しており、木造平屋建、入母屋瓦葺屋根で規模は間口17間、奥行き5間、建坪85坪で外壁は杉腰板・漆喰塗りである。なお、この際安中の中山道沿いの杉10本を材材に伐採した。また、庁舎の敷地もほぼそのままであり門や周囲の柵などもその一部が残っており当時の郡役所の姿がよくわかる。本件は群馬県内で現存している唯一とも言われている郡役所の庁舎である。



写真-109

建物は安中市に移管以来ほとんど手入れされていない状態であり、老朽化が全体的に進行している。特に屋根の状態が悪く、雨漏り等も心配され互の差し替えは緊急を要する。

3058 旧糸之瀬村役場(旧北勢多郡役所?)

所在地：昭和村糸井 2192

年代：明治23年(1890)

形式：木造平屋

設計者：不明

施工者：不明

所有者：糸井財産区

利根郡昭和村は赤城山の北西山麓に位置し、沼田と接する村で、昭和33年に糸之瀬村と久呂保村が合併してできた村である。さらにさかのぼると糸之瀬村は、1890年(明治23)当時の糸井村と貝之瀬村が合併してできた村であるが、このときに新庁舎を建築したと伝えられる。〔『糸之瀬村史』〕



写真-110

その後は役場の庁舎として昭和20年まで使用されたが、戦後は郵便局などに使われた後に住宅と消防ポンプ置き場に使われている。現在も2世帯が居住しているため内部はかなり改造されているようである。

建物自体は間口六間の木造平屋で、屋根は鉄板葺き構造で、正面玄関入り口の飾りや屋根の上飾りなどに通常の民家とは異なった特徴がある。

今回の調査などでいくつかの市町村役場庁舎が対象物件としてあげられたが、現在残っているもののほとんどが大正から昭和10年代にかけてのものであり明治時代の村役場の庁舎は珍しい。

なお、本件は建設年代などがはっきりせず、地元には明治11年から2年間旧糸井村におかれた旧北勢多郡役所の庁舎との伝承もあるがはっきりしない。

4052 長野原町役場

所在地：吾妻郡長野原町長野原 66

年代：昭和4年(1929)

形式：木造2階建て

設計者：不 明

施工者：篠原理一郎

所有者：長野原町

長野原町役場は1879年(明治22)町村合併直後には、雲林寺を借用し、1897年(同30)頃庁舎を新築したが、1929年(昭和4)、老朽化し、また、役場事務量が增大したために、1万3千円で役場庁舎を新築した。太平洋戦争後の町村合併はなかったので、町域の変更はなく、建築当時から現在に至るまで役場庁舎として利用されている。



写真-111

建物の規模は間口12間奥行き7間で裏側にはいくつか増築の下屋がでている。屋根は奇棟鉄板葺きで、外壁は下見板貼りペンキ塗装である。正面玄関のバルコニーが洋風のモダンな意匠で建物のポイントになっている。

現状は造築、内部の天井の張り替え窓のアルミサッシ工事などが行われているが、外観はほぼ建築当時のままである。

5084 旧剛志村役場

所在地：佐波郡境町大字下武士 389-1

年代：昭和11年(1936)

形式：木造二階建て、瓦葺

設計者：不 明

施工者：不 明

所有者：境町教育委員会

1889年(明治22)、佐位郡保泉村・上武士村・下武士村・小此木村・中島村の5か村が町村合併して、剛志村(たけしむら)が誕生した。1936年(昭和13)に剛志村役場として新築し、1955年(同30)に町村合併により剛志村が境町に合併された。このため、役場庁舎は農業共済事務所として利用され、次いで境町公民館になり、1988年(同63)4月以後は境町教育委員会の文化財収蔵庫として利用されている。最近の改修で屋根を当初のセメント瓦から新しいものに葺き替えた。



写真-112

正面玄関の車廻しのポーチに造られた、4本の柱列は鉄筋コンクリートに白いタイルを貼り付けたものである。この異常なほど大きい柱列がこの建物のポイントで、建物とはアンバランスである。本屋自体は木造の2階建ての建物で奇棟セメント瓦葺、外壁は下見板貼りの特別変わったところのない洋風の庁舎である。建築面積は106坪余で後でつ

け加えられた部分がいくつかある。主屋は間口10間余、奥行き5間余であるが、この前面に間口6間、奥行き2間もあるポーチがついており、建物の1/4も占めている。

現代の水準で考えれば、なぜこんなに大仰な柱列をもった玄関が必要なのか理解に苦しむが、それがまた一地方役場の建築までが「国威発揚に動員された当時の世相でもあったのだろうか。

4049 旧北第二十大区七小区戸長役場

所在地：吾妻郡中之条町大字岩本 2987

年代：明治10年(1877)

形式：木造平屋、亜鉛鉄板葺

設計者：不明

施工者：不明

所有者：

大区小区制が施行された1872年(明治5)、原岩本村・五反田村・蠅川村・四万村・栃窪村・大道新田の6か村で、群馬県第二十大区七小区を組織した。翌年、熊谷県の設置にともない、北第二十大区七小区と改称したが、北七小区の戸長役場として建築されたという。1878年(明治11)、郡区町村編制法にもとづき、原岩本村・五反田村・蠅川村・四万村の四か村が連合し、原岩本村に設置された連合戸長役場としても利用された。



写真-113

間口三間奥行三間半、住宅敷地内に建築し、戸長の私宅と執務場所が完全には分離しておらず、江戸時代の名主役

宅の特徴が残っている。県内にも旧の連合戸長役場がいくつかは残っているといわれるが、そなかでも母屋とともに改造が少なく、当時の雰囲気をよく残しているものは珍しい。

2074 旧松井田警察署

所在地：碓氷郡松井田町大字新堀 13

年代：昭和14年(1939)頃

形式：木造二階建

設計者：県総務部庶務課宮精係

施工者：井上工業・富田組

所有者：松井田町商工会

1876年(明治9)、富岡警察署松井田分署として民家に開設されたが、翌年松井田警察署になった。その後、いくどか組織変更があり1926年(大正15)、安中警察署松井田分署から松井田警察署に昇格し、1939年(昭和14)、松井田警察署庁舎を仲町から新堀森崎に移転、新築した。

木造二階建瓦葺入母屋に妻には懸魚が付いている。外壁は腰までが人工石洗いだし、その上がタイル貼りで、上げ下げ窓が付いている。これは「旧奈良県庁や旧日本勧業銀行などにみられる「様式化」された和風意匠に共通する特徴」で「昭和期にはこうした形式が地方の小都市にまで浸透した好例」(村松貞次郎+近江榮『近代和風建築』鹿島出版)といわれる。かつては裏手に一望監視の留置所もあったというが現在は本屋のみである。



写真-114

1968年(同43)、松井田警察署が庁舎を新堀本町に移転、新築することになったので、前年に松井田町商工会が購入し、翌年から商工会事務所として使用、内部はかなり改装され現在に至っている。

1208 前橋刑務所外壁

所在地：前橋市南町 1-23

年代：明治22年(1889)

形式：レンガ造

設計者：不明

施工者：不明

所有者：法務省前橋刑務所

1871年(明治4)、一毛村にあった旧前橋藩の囚獄、徒刑場が群馬県に引き継がれたが、熊谷県になり組織変更があり、さらに群馬県設置にともない、1876年(同9)9月、曲輪町利根河原に未決檻として前橋囚獄を設置した。前橋監獄を宗甫分村、紅雲分村に建築することになり、1885年(同18)に着工し、1889年(同22)に竣工した。総坪数3万2,500余坪、構内1万8,000余坪であり、放射線状の獄舎が設置された。そのうちの1棟(9房)が愛知県犬山市の博物館・明治村に移築、復原されている。1922年(大正11)、官制改正があり前橋刑務所に改称した。



前橋刑務所-写真115

当初の建造物で現存するのはレンガの外壁とその外側の掘程度とのことである。このレンガ壁はイギリス積みで、四周の総延長950m、笠石を載せた補強の控え壁が付いている。

正面入り口はアーチでアーチに沿って小さな庇が付けれられ、内開きの鉄扉がはめ込まれた簡素な門で装飾も少ない。

県内初の近代的監獄としてその赤レンガは近在にも有名で、地元ではわらべ歌に

”四面煉瓦に囲まれて

我が前橋の監獄は

ひき割飯に茶をかけて

おかずはなっぱに生味噌よ”

と歌われている。

b. 施 設

ここでは行政関係で建築された迎賓館や会館の中から、近代和風建築として優れた前橋市の臨江閣の本館・茶室、別館を、また、会議などに利用された会館として、県庁舎前に建ち県庁舎と一対の建物である群馬会館、さらに地方の市町村の会館として旧多野会館を取り上げた。

1375 臨江閣本館・茶室

所在地：前橋市大手町 3-15

年 代：明治 17 年 (1884)

形 式：木造 2 階数寄屋風近代和風

設計者：不 明

施工者：不 明

所有者：前橋市

指 定：県指定重要文化財

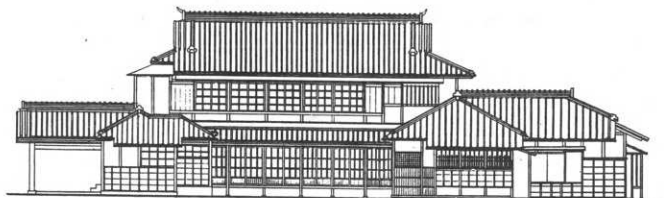
1884 年 (明治 17)、群馬県の迎賓館として群馬県が建設した。当初は迎賓館と称し、県令の要請により前橋町の有志の寄付金により建設し、有志が管理した。本館の棟札に「明治十七年五月起工、同年九月竣工」、茶室の棟札に「明治十七年七月起工、十一月竣工」とあるが、内部まで含めた完成は翌 18 年であったようである。1893 年 (同 26) 10 月、明治天皇の行在所になり、本館の一部を改造し、1901 年 (同 34) 9 月、伏見宮貞愛親王が滞在した折に、電灯を設置した。1908 年 (同 41) 6 月、管理を前橋市に移管した。1945 年 (昭和 20)、前橋市役所が戦災で焼失したため、仮庁舎として使用し、1955 年 (同 30) から 82 年まで、前橋市公民館 (後、中央公民館) として市民に利用された。1986 年 (同 61)、群馬県指定重要文化財となり、翌 87 年から 89 年までに保存修理工事を群馬県が行った。

入母屋造の木造二階建てであり、桁行 17・877m、奥行 10・302m、附属部として奥座敷、浴室付留守居室、附所、湯殿、便所があり、正面に車寄が付設されている。一階表座敷には四部屋あるが、そのうち一四畳敷の「一の間」は畳をあげると能舞台として使用できるようになっており、群馬県内では唯一の遺構である。西方に隣接して桁行 5・409m、奥行 4・864m の、木造平屋造の茶室があり、京間 4 畳半の茶室、8 畳の書院が建築されている。群馬県指定重要文化財である。

(文化財建造物保存技術協会編『群馬県指定重要文化財 臨江閣本館及び茶室保存修理工事報告書』前橋市発行、1990 年)。



(正面)



本館復元図(側面) - 図69

1376 臨江閣別館

所在地：前橋市大手町 3-15

年代：明治43年（1910）

形式：木造2階建、書院風近代和風建築

設計者：近藤安太郎

施工者：小曾根基八

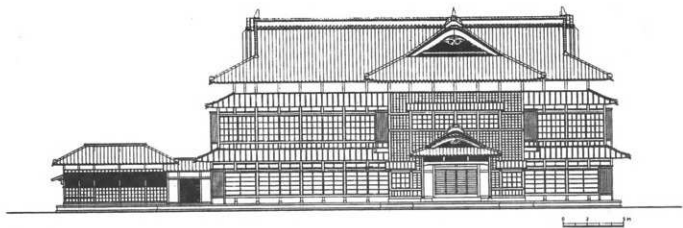
所有者：前橋市

指定：前橋市指定重要文化財

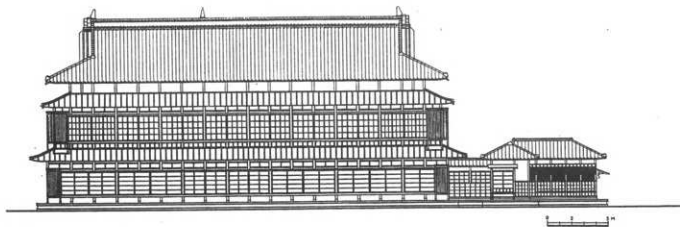
1910年（明治43）、群馬県主催の一府十四県連合共進会の貴賓館として、県が建設した。棟札に「明治四十二年九月着手、同四十三年竣工」とある。「建築材料ナル木材ノ主要部ハ県下碓氷郡安中町ヨリ原市町ニ亘ル旧中仙道ノ安中並木ト称シ、二百余年ヲ経タル老杉ノ払下ヲ受ケタルモノ

ヲ使用」（『前橋市史』第四巻、779頁、1988年）のように、安中杉並木の木材を使用している。木造2階建てで瓦葺入母屋屋根、書院造り風の建物であるが、約3階分の高さ（軒高約14m）があり偉容を誇っている。内部は一階には洋間と和室を五室があり、二階には180畳敷の大広間を設置しており、六間の大スパンを支えるため梁には補強の鉄筋が組み込まれているという。また内部には必要以上と思えるほど太い柱を、よく見える場所に使っている。

本館とともに前橋市が管理してきたが、1945年（昭和20）、前橋市役所が戦災で焼失したため、仮庁舎として使用し、1955年（同30）から82年まで、前橋市公民館（後、中央公民館）として利用された。1971年から80年まで前橋市が補修を行ってきたが、81年に中央公民館が移転し、86年に前橋市指定重要文化財になった。



（正面）



別館復元図（側面） - 図70

1216 群馬会館

所在地：前橋市大手町 2-1-1

年代：昭和4年（1929）

形式：鉄筋コンクリート造、地上4階
地下1階建

設計者：佐藤功一

施工者：井上工業

所有者：群馬県

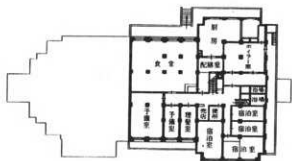
1928年（昭和3）、昭和天皇即位の大礼を記念して、行事・会議を持てる施設として県庁前に建築された。延べ床面積は7067平米で大ホール・会議室などがあり、建築費は54万円であった。なおこの時、旧来この位置にあった旧群馬衛生所（重要文化財）は相生村役場として払い下げられ現在の桐生市に移築された。

通りをはさんで反対側にある県庁と同じ佐藤功一の設計で、外壁のスクラッチタイル、一階部分の石造仕上げなど重厚なルネッサンス様式の外観など、そのライトモチーフが共通した一対の建物である。

現在に至るまで大きな行事やコンサート、発表会などに利用されてきたが、1982年（昭和57）のあかぎ国体の時に内部の大改装を行ったが、外観は旧状をそのままのこす外観保存の手法を採用した。



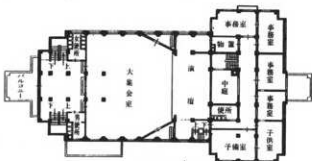
写真-116



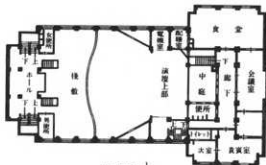
0F 地面平面図 1/400
(各室内敷居配設、以下同様)



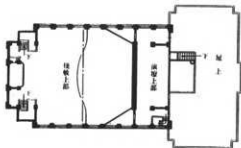
1階平面図 1/400



2階平面図 1/400



3階平面図 1/400



4階平面図 1/400

群馬会館平面図-図71

2011 旧多野会館

所在地：藤岡市大字藤岡 843

年代：木造2階建

形式：昭和13年（1938）

設計者：不明

施工者：広橋勝治

所有者：藤岡市農業協同組合

当初は、多野郡の産業組合などの事務所として1938年（昭和13）多野郡18町村が協同で総工費3万9千361円で建築された。後に1942年からは多野郡地方事務所やそのほか、郡レベルのいくつかの団体の事務所として利用された。その後地方事務所新築、移転にともない、1974年（昭和49）以後は藤岡市農業協同組合事務所として使用されている。

建物は木造二階建瓦葺入母屋造りで、外壁は腰までを人造石洗いだし、その上をタイル貼りとしている。窓はすべて上げ下げ窓で、内装は壁と天井の一部が漆喰塗りである。建物の規模は一階が612平米、二階が592平米である。

かつては県内各所にあったこの種の大型の会館風の建物であるが、現在はほとんどが解体撤去され、数えるくらいしか残っていない。



写真-117

（丑木幸男）

8. 教育

概説

教育の場である学校は、家庭が「家」として生活してきた部分から派生し、本来持っていた教育的機能を分離して、社会的施設として発展してきている。県内でも多くの藩校・郷学・寺小屋などで、士族や農民の師弟の教育が行なわれてきたが、明治5年8月学生配布により、近代教育への大変革が始まった。

近代教育の中心は、欧米的な教育内容の導入と、学校施設の洋風化が主であった。学齢児童に広く開放された初等教育は、地域組織を利用した直接的な働きかけがあったり、賞を与えるなどするなかで就学率が徐々に上昇し、明治9年には50%、20年代に70%台まで進み、33年には男子92%、女子79%まで上昇した。

制度の当初は、フランスをモデルに、全国を8大学区にして、各大学区に大学校1校、また大学区内に、人口13万人に1校割合で中学校を32学区に分けて設置し、さらに人口約600人に対し1校の小学校を、全国で5万校以上設置していくという目標をかけた推進していった。

県内では、明治5年11月になって前橋に第一番小学範橋学校が発足し、高崎では、6年5月に第12番小学箱町学校が開校した。しかし最初はほとんどが寺院の借用であり、地域での中心的な民家や社殿・旧官舎などが利用されていた。明治10年ごろより次第に学校の統廃合が進み、校舎も近代的なものが建設され始め、明治15年には605校の小学校が開校した。

児童の数の増加に伴い校舎の新増築等が考えられたが、大別すると次の3つの方法がとられた。

1. 寺院や民家を利用していた寺子屋的なものを本格的なものに整備。
2. 児童の増加で教場が手狭になってきたものを分離独立させて更新。
3. 小規模のものを合併し、大規模な校舎に再編。

校舎建築型式は、初期のものは正方形に近い矩形の平面形のものが多つくられていたが、明治15年8月に群馬県教育会議で決議された、「小学校建築心得」により、校舎の配置・平面計画の基本形が定められた。それによると、校舎のプランニングスタイルとして、I字形・エ字形・凹字

形を最良のものとして南面するように求めている。また長方形、途中の間仕切りを取りはらった大きな教室の設置も推奨している。今回取り上げた、旧大岩学校は、旧スタイルの特徴を備えている数少ない例であり、また明治18年10月竣工の旧吾妻第3小学校は、凹字形の典型的なものである。

明治20年代に入ると、徐々に法令や制度、組織が確立されるようになってきた。それまでは、各地方において個々に出されていた学校建築の関係法令が、明治24年「小学校準備則」として、始めて文部省よりだされ、全国一律の基準として画期的なものとなった。これにより全国の教育施設・設備が均一化されることになった。

さらに、明治28年に公布された「学校建築図説明及設計大要」は、校舎の形式、配置、間取り、教室の形、位置等が具体的に示されており、特に衛生面が強調されている。校舎の形も中廊下式のものは禁止され、片廊下となり、各教室が南面するように配置するため、対称形のプランはとれなくなっている。明治30年代に入ると、在学者数が安定してくる中で、4間×5間の教室の大きさが一般化し、北側廊下校舎の定型が進んでいる。本稿でとりあげた明治45年竣工の旧若島西尋小学校は、片側廊下一字形の古い形式を残しているものとして、学校建築の様式史上貴重な現存使用例である。

中等教育については、学制が発布され初等教育の整備が少し進んだところで始まっている。明治10年1月に行われた群馬県大区会議で、上州群馬郡前橋町第17番中学、上州群馬郡高崎駅18番中学、上州甘楽郡七日市町第19番中学、上州新田郡太田町第12番中学、4校の中学校の開設が決定された。しかし実際に開設されたのは、高崎の烏河学校、前橋の利根川学校の2校であった。私塾もこのころ多く開設され、10校ほどが中学校レベルの教授内容で活動を始めた。県立女学校は、明治15年前橋に設置され、一時廃止されたが32年に高崎に設置されている。

今回取り上げている沼田高校は、明治30年群馬県尋常中学校の分校として生まれた。大正時代に入り、利根沼田の地域においても入学志願者数が大幅に増加し、学級数が地域での強い要望となっていった。この中、大正13年の学級増加に伴って校地運動場の狭隘化と、既存校舎の老朽化が目立つようになり、新築の移転が決定した。建築は県内で

も最初の鉄筋コンクリート造りとしておこなわれ現在も使用されている。

その他の教育関係の施設について述べると、まず医学校は明治9年前橋市に群馬県医学校として正幸寺に仮設された。明治10年より医学校新築の件が進められ多くの医師、薬局など前橋町民や前橋生糸改所からの寄付と、県税による補填により、明治11年8月末には完成した。前橋曲輪町の県庁前にできた新しい医学校は、周囲を石積みの基壇が回り、玄関ポーチの部分には、柱頭飾りのある円柱を備え、2階にはベランダが付けられた。屋根は入母屋であり、突出部は寄棟として、デザイン的バランスをとっている。擬洋風の建築としては大変良質な建物である。このような西欧風の建築の出現は当時の町の人々の目をみはらせるもので新聞には、「県庁の前に医学校があり西洋造りにて相応に立派なり。附属病院ありて外来患者を治療す」と報じられている。しかしこの医学校も明治9年に設立され、明治14年には廃止されてしまい5年間の短い校史となっている。

その他、軽工業が発展しはじめ民間でも、大規模な工場がつくられる中で、県内初の工業高校「桐生織物学校」が明治29年につくられた。その後さらに上級の教育施設として、高等学校の設立気運が盛り上がり長い運動の後に、文部省建築様式の高等学校が、桐生高等染織学校として成立したのは大正5年であった。

学校建築が量的な確保に追われ、経済力が十分でない時代には、標準的なものを定めて全国一律に進めていくスタイルが効果を発揮しており教育の近代化が進むなかで施設の果たした役割は、大変大きかった。(堀口義雄)

a. 学 校

1196 旧群馬衛生所

所在地：桐生市相生町2-414-6

年 代：明治11年(1878)

構造・形式：木造2階建 入母屋 寄棟瓦葺

施 行：大工 須磨代吉

所有者：桐生市

指 定：国重要文化財 附棟札

明治6年5月第一次群馬県から熊谷県になった頃、衛生思想の向上と医業の充実、進歩をはかるため、師範学校の前身である暢発学校内で衛生教育を開始した。さらに明治7年11月には、暢発学校に付属される形で衛生局を設置し、

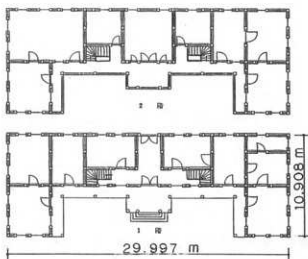
伝染病流行時の心得や、飲食物に対する注意など、保健衛生行政全般にわたる活動を始めている。また、一般の病気にに対する診察にもあたった。

明治9年5月、衛生局は衛生所となり、西洋医学の普及がはかれるように、医師の養成機関として衛生所医学校を設置した。当初熊谷県医学校として文部省に開業伺いを出したが、明治9年8月の熊谷県廃止により群馬県医学校となった。その後、前橋地域住民の熱心な県庁誘置運動にともない、県令損取案彦から出された条件の中で、師範学校と共に前橋に移った。

明治11年5月には本館の新築工事が始まり、下柿善太郎をはじめとする前橋町民や前橋生糸改所からの寄付金、県税など4,800円をあて、前橋市曲輪町の県庁前に、群馬県衛生所医学校として、8月30日に完成した。しかし医学校としての歴史は短かく、明治14年3月の議会で医学校費が全額否決されたため、6月25日の卒業式で閉校となった。

その後は、明治15年に県立女学校、明治20年3月師範附属の小学校、明治31年9月群馬県物産陳列館、明治44年1月より群馬県農会事務所として使用。昭和3年6月跡地に群馬会館が建設されることになり、山田郡相生村役場として移築している。後に桐生村は桐生市に合併し、昭和58年から3年間の保存修理を経て、現在は桐生明治館として使用されている。

群馬県衛生所医学校は、洋風建築をモデルにして、日本化した、いわゆる擬洋風建築である。明治の初期に、全国各地につくられたこのスタイルは、洋風ではあるが和風のデザイン技法や、構造法などが数多く用いられ、和風を混合した姿をとる。



平面図-図72



写真-118

衛生所医学校の建物は、前述したように各種の使用目的の異なる変遷を経ているため、多くの改造がなされていた。保存修理報告書・図面によると、改造の主な部分としては、1階2階とも内部間仕切りをなくして大きな部屋に改めている。1階中央部分は、ベランダまで取り込んで玄関ホールにしており、東西方向の胴家・翼家部分ともベランダ廻りは各室に取り込んでいる。

階段位置も、正面玄関ホール胴家両側部分より玄関ホール内奥へ移されている。内壁・天井部分の紙貼りによる仕上げは、漆喰塗りに変えられており、外部については、壁仕上げが一部モルタル塗りになっている。一部の間柱には、筋違い仕上げ窓外側には、鍍戸をつけた痕跡も残されていて、当初の設定である衛生所医学校としての時間が短かったため、時代の要求やその時の都合により、間仕切りの変更が多かったようである。中でも旧相生村役場として移築したときには大改造がなされている。

保存修理を前提にした調査は、昭和56年3月と57年3月に文化庁によって行なわれ、半解体程度の根本的な修理案がだされていた。さらにその後も調査が行なわれ、創建当初である明治11年の形に復旧する方向で工事を進めることが決まり、昭和59年1月1日から工事に入り、翌年12月31日まで、2ヵ年で復元の工事が完了した。

建物の形式は、平面的には2階中央に玄関ポーチを設け、玄関ホールを中心に、東西左右対象にコの字形に翼屋が配置され、意匠計画上のバランスをとっている。コの字形の内側にはポーチが廻り、中央部分の正面玄関ポーチは、突出した柱頭飾のある立柱で象徴性を高めている。2階は、正

面胴屋部分、両側面が入母造りになっていて、建物を東西方向から見た場面でも、妻面を飾ることになり見る人々の印象の中に、建築が今までとは異なった新しい形態を示すようになっている。結果として伝統的な様式との調和・融合が伝わってくる。東西の翼屋突出部分は、全体として奇棟になっており、重層部分のデザインに構成上の変化をつけている。内部は1・2階とも3間×2.5間、3間×2間のものを標準とした組合せの小部屋に仕切られ、桁行16.5間、梁間3間（1間は1.818m）の胴家となっている。

明治初期の地方に残る木造の擬洋風公共建築物としては、ファサードのバランスもよくとれている本格的なものであり、貴重な遺構である。

医学校新築時の棟札

光頭形：総高：156.56cm
形高：152.6cm 上幅：33.2cm
下幅：27.2cm 厚さ：2.77cm

群馬県衛生所在上毛郡群馬郡前橋街之西東九拾九尺南北三拾六尺以管衛生医務併置医学校乃經費金四千貳百圓而管民与医生資其費者金六百有餘円也明治十一年戊寅五月一日起 工同八月三十日竣功

令従五位	掛取 素彦
大書記官従六位	岸良 俊介
第一課長 一等属	宮田 重固
建築御用掛二等属	大木 親
土木掛長 八等属	稲川 直方
建築掛	伊藤安五郎

工頭 須磨 代吉	
土工 菊地 藤吉	石工 森 彦治
敷工 茂木梅之助	泥工 松吉伊三郎

(桐生市史別巻より)

〈参考文献〉

旧群馬県衛生所保存修理報告書
群馬県教育史第1巻 明治編上巻
桐生市史 日本近代建築史再考昭和52年
群馬県史 通史編9近代現代3教育・文化

4037 旧大岩学校（牧水会館）

所在地：中之条町大字上沢渡 3404 - 1

年代：明治 13 年（1880）

構造・形式：木造平家建 寄棟 瓦葺

所有者：中之条町

指定：中之条町指定重要文化財

欧米の教育制度を取り入れた日本の学校教育は、地方の農・山村にもすぐ意識の改革を求めている。就学率の向上、山間地の物理的に距離の遠い所に住む人々の教育環境の改善は、困難で、就学・出席の奨励にもかかわらず大変な状況であったようである。学制の発布が性急に行なわれたため、財政的な裏付けがないままの出発は、地方の人々に多くの負担がかかることになった。

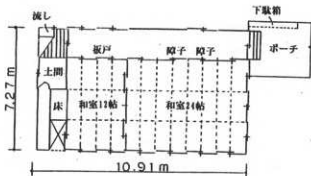
大岩地区の場合も、明治 13 年 3 月までに永林寺に設置されていた沢渡学校に通学しなければならなかったが、「宇細尾大岩の地は学校を距る遠きため就学するもの殆ど無き有様なれば有志を懐き相計りて宇大岩に文教を設け之を沢渡学校大岩教場と称し 4 月 1 日より児童を養成せり、之を大岩学校の倉設とす」澤田村学校沿革誌とあり、明治 13 年より開校している。その後、主な返遷は明治 17 年第 28 学区沢渡大岩分校となり、明治 19 年の「小学校令」で、「土地ノ状況ニ依リテハ小学校簡易科ヲ設ケテ尋常小学校ニ代用スルコトヲ得」ということで簡易科が、明治 23 年に澤田村学区大岩簡易小学校として設置されている。3 年で廃止されその後は、明治 42 年澤田尋常高等小学校大岩文教場などと校名は変わっているが、昭和 29 年まで学校として使用し、後、牧水会館と呼んで地区の公民館、集会場として現在も使用されている。

学校の建築様式は、東北の隅に昇降口を設け、北側を廊下にして、和室 12 帖と 24 帖の 2 室が教室となっている。南面は窓を全部にとっており教室内の環境に配慮している。床高が高くとってあるため基礎天端から腰壁の上りまでが 160cm あり、土壁壁が剥落するのを防ぐための湿式真壁彫子下見板張りになっている。押縁は、一般的な 45cm 間隔に入っており、下見板上部は、木水切がついていて雨水の処理がよいが、下見板下辺の雨仕舞は、雨押えがないため、壁面に風雨が吹きつけた際には、雨水が侵入して壁土を濡らすと思われる。基礎は、隅部分には、70cm × 50cm 位の自然石を基礎として、中間部柱下は 30cm 内外の玉石を配して

いる。軒裏部分は、化粧軒裏として、竿縁天井にしてあり、他に比べて比較的丁寧に仕上げられている。窓上の小壁部分には、筋違が設けられているが、当初につけたものではなく、何度か、大風水害に襲われているが、その後つけたものと推定される。屋根は、茅葺になっており、一部雨漏りも見られるが本年度中に修理を行なうとの事である。内部は、竿縁天井になっており、廊下との境は障子が入っている。県の建築心得がでる前の古い様式であり、学校建築の様式史を知るうえで、貴重なものである。一部改造が加えられているが保存処理の際には、手がかりのある内に、復元しておきたい建物である。



写真 - 119



旧大岩分校実測平面図 - 図 73

〔参考文献〕

- 澤田村学校沿革誌（群馬県吾妻町澤田村教育委員会）
群馬県教育史第 2 巻 明治編 下巻
中之条町誌 第 1 巻

4038 旧吾妻第三小学校（中之条町歴史民俗資料館）

所在地：吾妻郡中之条町大字中之条947-1

年代：明治18年（1885）

構造・形式：木造平家建 寄棟造

鉄板瓦葺（当初は機瓦葺）

施行：樋田栄太郎

所有者：中之条町

指定：群馬県指定重要文化財

多くの寺子屋や私塾での教育は、学制発布という新段階をむかえ、欧米先進国の教育を見本として、近代教育が進められることになった。旧吾妻郡内は、自由民権運動がはじまり、明治16年には、中之条町で政談演説会が開かれていた。明治14年以後の緊縮的政策の中で、明治17年の凶作や全国的な不況が進み不安定な一面もあった。町の有力な人々は教育への理解もあったが、一般の人々は、学校に対する思い入れは薄かったようである。明治15年から明治18年位の学校を取りまく状況は、県全体として公立学校数、就学率、出席率の減少など、農村の窮乏は、区町村費の減少につながり、各地とも小学校の維持に苦しみながらの足踏み状態であった。

明治17年11月6日の「小学校区域指定校数指定数」（群馬県甲第八拾九号布達）は、「明治十七年十一月六日明治十四年十一月本県丁第拾六号布達小学校区域今般左ノ通改正シ更ニ数ヲ指定ス右布達候事」とあり、群馬県第105学区として、中之条町・西中ノ条村・伊勢町・城村、青山村の各町村をまとめ、吾妻第三小学校、同分校を指定している。

学校・建物としては、明治18年10月に落成して、吾妻第三小学校として開校している。工事費も県の学務課長が、竣工式祝辞の中で五千余円という巨額の資金について触れているように、5,244円かかっており当時の中之条町他4ヶ町村の予算が、1,625円であったという事からすると、3倍以上の金額が使われていることになり、地域の事業としての大きさが窺われる。

校舎は、明治19年4月吾妻第三尋常小学校、明治23年7月中之条尋常小学校、明治32年11月中之条高等学校、明治36年4月中之条女子尋常高等学校、明治43年4月中

之条尋常高等学校、大正7年9月から昭和53年12月まで中之条町役場庁舎、昭和57年11月から現在まで中之条町歴史民俗資料館として、引き継がれ使用されてきている。

役場庁舎として使用された期間が長いいため増築や、間仕切りの変更が多く行なわれ基礎の沈下や傾き、梁のたわみも大きかったようである。昭和53年10月の県重要文化財に指定された後昭和55年3月現地基本調査が行なわれ①調査に基づき、可能な限り当初の姿に復する。②基礎の沈下部分は、コンクリート地業により補強し、不陸を是正して軸部の傾斜を修正する。③床は、1・2階共に一旦解体し、不陸を修正のうえ、今後の利用を考え床板を2重張りとする。④天井は、不陸を是正し、破損部分は、解体して修理する。⑤内部壁の破損部分は旧工法にならし、既存部分は中塗り迄落して珪直し、中塗りを行ない仕上げは外壁を白漆喰、内部壁はねずみ漆喰とする。⑥門及び外周の欄を復旧整備する。これらの修理方針に基づき、群馬県教育委員会の補助を受け5,500万円余をかけて昭和55年・56年の2ヶ年で保存修理工事が行なわれ、旧形に近く復元されている。

建築の形式は、学校建設に対し、全国的に各県において創建心得や建築心得などが出され、計画仕様を決める際の参考にされている。群馬県においても、明治15年8月に開催された群馬県教育委員会議で、「小学校建築心得」を決議している。この心得は、その後の学校建築の指針として、地方官庁から出された。校舎建築の質の向上を目指している、仕様・形式を規制したものであり重要である。

主な部分について触れてみると、敷地の選定については、通学に便利で環境・衛生面の安全を求めている。

第七条 校舎構造ノ形ハ八種アリト雖モ、一字形、エ字形、凹字形最良トス、其方位ハ地形ニ依ルト雖モ、南方ニ面スルヲ可トナス。

第九条 教場ノ平面積ハ、一トノ児童ニ付三尺方ニ下ルベカラズ。且天井ニ高サハ、巷ヲ下ラサルヲ良トス。但、天井ノ高サ本文ノ如クナシ難キトキハ、空気ノ容積増サンカガ屋根裏ニ階裏ヲ露シ、別ニ天井設ケザルモ可ナリ。

第十条 教場ハ長方形ヲ便ナリトス。其長ハ五間ヲ過クヘカラズ。且ニ、三ノ教場ハ仕切ヲ取テハ、一大教場トナシ得ルヲ最モ便利トス。

第十一条 教場ノ壁ハ質質ナルヲ要ス。且牀面ヨリ三尺五寸ノ所マデ、腰板ヲ付クルヲ可トス。

第十二条 南面ヘ窓ヲ設クル教場ハ、日光ノ射入烈シケレハ、壁ハ鼠色 或ハ淡青色等反シノ少キモノヲ用フルヲ要ス。

第十三条 教場ノ窓ハ生徒ノ左方、若クハ後方ニ設ク。牀面ヲ距ル凡三尺五寸、旭ヨリ天井下ニ達シ、其位置ハ教場ノ全面ヲ照シ得ヘク、且構造ハ開閉ニ使ナルヲ要ス。

第十四条 二階ノ階梯ハ幅四尺ヲ下ルヘカラス。其構造ハ半折喰遣状ヲ最良トス。直行二造ルニハ其高度ヲハイ平緩ニシテ兩側ニ欄ヲ設ケ危険ナカラシムヘシ。

第十五条 便所ハ校舎ノ北方ニ設ケ、樹木ヲ植ヘ日光ヲ遮リ臭氣ヲ避クルヲ最モ緊要ナリトス。其構造ハ務メテ清潔ニシ清掃ニ便ナラシムヘシ」として、「(小学校建築心得)」

この心得は、県内の学校建築に、配置、平面設計、衛生環境についての定型を求めるとともに、建設の担当者への意識の啓蒙活動になっている。

吾妻第三小学校の場合は、平面形状は凹字形であり、心得の中の代表的な形状となっている。この形は、明治6年県下で最初の洋風建築に着手した。前橋市の旧桃井学校の凹字形のデザインの影響が考えられる。明治10年代に入ると高崎・桐生・安中・吾妻などの各地で、バルコニー付きの洋風ものがみられるようになってきている。外観は、東西の翼屋を南側に出して、左右対称の形にしている。玄関は、中央部分全体が回廊風に4本の柱と、柱間に虹梁を正面から見えるように配置し、その上は、欄間風に地透しの彫物をした柱間装置をしている。これは、学校建築という多勢の人々の集まる場所で、しかも正面に向い合う事での、全体から受けるイメージを重要視している。

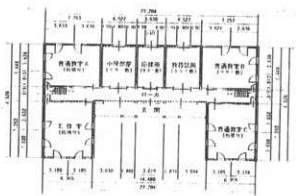
基礎は、切石を3段に積んであり、表面はびしゃんたたきしたものを小叩きして刻み目をつけ、柔らかな感じを出している。玄関・土間は、当初土であったがコンクリート・モルタル仕上げに改変している。内部は、役場庁舎に転用されたときに大部屋にするため、柱壁が移動されていたが、修理の時に廊下に珪色漆喰壁が出たため、建築工事心得通り仕様されていたと判断され、原形に復元された。

図面によると小屋根は、和風小屋根で、数梁の上に小屋梁を2重にかけ、上の梁は、梁間3等分の中央部分に配している。下の梁は、軒桁に京呂組兜にして、軒先化粧用に架け渡している。小屋束は梁間6等分を立て、撃き梁・小屋真によって緊結している。

外観は、当初桷瓦葺で、修理前は瓦棒葺になっていたが現在は桷瓦に似せた鉄板瓦葺にしている。外壁は、白漆喰塗で各部分には、コーナーストーン風に20mm程度厚みを持たせ、漆喰を石に似せて仕上げている。これは、学校建築の擬洋風の全国的なモデルになっている東京の開成学校に見られるような木造漆喰で隅に石を張っている仕様に表面のデザインだけを模倣したものである。



写真-120



1階平面図-図74

(参考文献)

旧吾妻第3小学校保存修理工事報告書
群馬県教育史 第一巻 明治編上巻
群馬県教育史 第二巻 明治編下巻

4050 吾妻町立岩島第二小学校(旧岩島西尋常小学校)

所在地: 吾妻郡吾妻町大字松谷 15-2

年代: 明治45年(1912)

構造・形式: 木造平屋建 切妻 亜鉛鉄板平板葺

所有者: 吾妻町



写真-121

吾妻郡内の小学校教育は、県下三番目の小学校として、明治6年3月5日開設された原町学校に始まる。当初は県出張所を仮校舎として、代々町の名主で、畜産会社や県会副議長などをした山口六平などが中心になって、運営され、財政的な面や教員の数の不足というなかで、大変な苦勞があったといわれる。

岩島地区は、明治6年9月に岩下学校、明治7年5月に万年学校、三島学校、明治8年5月に松谷学校、上島学校、明治15年8月に矢倉学校が開校している。明治22年4月には、市町村制が実施され、県下で206の新町村が生まれ、郷原、矢倉、岩下、松谷、三島、厚田の6ヶ村が合併して岩島村となっている。9月になると、訓令によって「尋常小学校ノ設置区域ハ総テ町村ノ区域ニ拠ルベシ」とされ、通学区域の変更・学校の合併などが行なわれることになった。

旧岩島西尋常小学校創立への動きは、『岩島村誌』による

と、明治27年に荒神橋の完成後、松谷、上島、岩下の3校の合併が何度か問題になり、34年の臨時村会議において、3校の合併を議決した。

その後、明治40年の小学校令の改正により、義務教育年限が延長されることになり、校舎や校地の不足が、校舎の規模・形式に大きな影響を与え、これが校舎建築の発展する原動力の1部にもなっている。

高等小学校の開校により、校舎の増築が必要となったが、岩島地区教育百年史によると「村会には必要に迫られ増築校舎を2ヶ年返済の起債によって建設することに議決した。

起債金額5,700円也、負債償還年次、明治45年度2,000円也、明治46年度3,500円也であった。予算総額7,250円60銭であった」としており、当時の村財政への負担は、大変大きいものがあつたと思われる。明治44年3月21日付で増築の認可のあつた設計によると概要は

建築校舎 板葺 平家建 1棟

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 校舎 | 間口43間半 | 奥行5間(217.5坪) |
| 2. 便所 | 間口4間 | 奥行2間(18坪) 1棟 |
| 3. 渡り廊下 | 間口3間 | 奥行1間(3坪) |
| 4. 敷地 | 200坪 | |
| 5. 敷地買上費 | 畑4反1畝10歩 | 591円60銭 |

として、明治45年5月27日竣工している。建築費の総額は7,921円70銭となり計画よりかなり資金がかかった。

校舎建築の様式は、北側に廊下を設け片廊下型で南面中央部分に昇降口があり、妻面を正面にした上部は、破風、軒天、頬枝の1部は漆喰で塗込められており、遠くから見た場合でもよく目立っている。基礎は布基礎で長さ140cmの切石が据えられ、土台も樺材が使われているが側土台がない為、1部では腐れもみられる。床高は高くとられているので、基礎天端から窓下までの腰壁は115cmあり、下見板張りになっている。窓は欄間部分が方立てで中心を軸にして下部が滑り出す回転窓になっていて、内部の廊下と教室の間仕切り欄間部の回転障子と組んで換気・通風・採光などの教室内環境の改善をはかっている。換気口には、45cm×25cmで空気抜鉄格子が備えられた形式のものが、桁行方向に南面・北面共14ヶ所づつ設けられていて、空気の流通が良く、床組の保護になっている。軒天井部分は、板1枚ごとに合せ部分に換気する部分が加工してあり、小屋組の空

気取みを少なくする配慮がなされるなど、他の部分に比べて丁寧な仕事が行われている。

明治28年に公布された『学校建築図説及設計大要』では、校舎の形式・配置の方法、間取り、教室形状にふれているが、教室が衛生面に配慮されることが重視されており、各教室を南向きにする為、中廊下をやめて、北側廊下型にする形式がとられている。

校舎の位置も北側隅や西側隅であり、旧岩島第2小学校の計画も、片廊下型で校庭北側に配置され、換気など保健・衛生面での指導がプランの中に充分盛り込まれている。

(参考文献)

岩島第2小学校沿革史

岩島村誌 (昭和46年)

群馬県教育史 第1巻明治編 上巻

“ 第2巻明治編 下巻

“ 第5巻年長 統計

建築学大系 29 学校の設計

1171 群馬大学工学部同窓記念会館

(旧桐生高等染織学校本館・講堂)

所在地: 桐生市天神町1-5

年代: 大正5年(1916)

構造・形式: 木造2階建 切妻 瓦葺

設計: 文部省建設課長 柴垣鼎太郎 技師 高橋理一郎 槽谷謙三

所有者: 文部省

近代産業の発展は、軽工業を中心にして始まっているが、日本での繊維産業は、京都の西陣と並んで桐生が代表的な地域であった。当時から織物技術の向上は重要な問題であったが、明治9年設立された桐生会社は品質の向上に大きな役割を果たし、桐生織物講習所もつくり技術の発展・改良にも役立つ事になった。その後明治29年に町立に昭和40年代から設備の近代化により、同48年講堂と学部長室、来賓室だけを移転保存し残りの3/4は取り壊された。現在は玄関講堂の横に学部長室、貴賓室がとりつけられたL字形の変則的な形で記念館として使用されている。ただ講堂部分は

内部の机・イス等で住時のものを使用しており大正初期の雰囲気がよく残っている。

桐生織物学校がつくられ、後に伊勢崎色学校とともに県立の移管されている。明治33年の実業学校令による実業学校は全国に18校だけであったが、その中の2校が群馬県にある状況であった。

このように、中等程度の実業教育が整備されてくるなかで、さらに高等の専門教育の場を求める動きが、代議士を含めた創立運動になっていった。その結果、京都、名古屋、仙台、米沢などに続き、大正4年12月27日、勅令第235号により桐生高等染織学校が設置された。『群馬大学工学部七十五年史』によれば校舎は「大正元年12月18日文部省から現場指揮監督として新山平四郎技師が山田太市技手と共に着任した。また文部省建築課長柴垣鼎太郎氏、高橋理一郎技師、槽谷謙三技師の手によって校舎の計画が行われた。大正2年2月より地均しに入り、9月から建設に取りかかった。工事途中第1大戦が勃興して物資の調達によって苦労したが、大正5年4月の入学式までには、本部・講堂・紡織工場・色染工場など主要な建物が出来上がった。全部完成したのはこの年の11月であった」と記されているように、入学式時点では未完成部分もあったらしい。様式は各地の高等工業や高等学校と同じような「文部省様式」であった。さらに同書によれば、創立時の面積は付属の施設も含めて「木造2階建1,230㎡ 平家建1,805㎡、煉瓦造り2階建66㎡、平家139㎡、石造り平家2,417㎡、合計は5,657㎡」となっている。

建築の構造形式は、基礎にレンガが7段に積んであり、イギリス積みになっている。レンガ上には高さ11cmのコンクリートが廻り、基礎を構成し、出6cm水切り用の面が取ってある。外壁は、土台上から85cmが相決りの羽目板でその上に16.5cmの桁が廻り、そこから軒天井まで目地切下見板張で化粧柱納めになっている。妻側両サイドには、土台上で120cmのパットレスがつけられている。床下換気口は、講堂平面6個、妻面2個が鑄造された格子を取り付けて設置されている。換気口は軒天井面、小屋裏面、2階床下懐用のものそれぞれがデザインをかえて装飾的に配置されている。正面入口部分は、妻面全体より46.5cm程度後ろに下げて変化をつけ、両脇には柱頭飾りのある2本づつ木柱を

配している。柱頭拡大部は単独に裝飾され柱頭板は、2本の柱を一体化した形式になっている。内部は、建具は上げさえ窓になっており、壁は漆喰塗、天井は板にペンキ塗りで格縁を覆輪付に加工したもので押えている。



写真 - 122

(参考文献)

- 『群馬大学工学部七十五年史』
- 『群馬県教育史』第3巻 大正編
- 『群馬県史』通史編8 近代現代2

3014 群馬県立沼田高等学校 (旧沼田中学校)

所在地：沼田史西原新町1510

年代：昭和3年(1928)

構造・形式：鉄筋コンクリート造3階建(中央部
鐘楼5層)

設計・施工：井上組(井上保三郎)

所有者：群馬県

利根・沼田地方でも小学校の義務化の徹底で上級学校への志願者も増加してくる中で、明治30年2月28日に文部省より群馬県尋常中学校利根分校として認可・設置された。

大正13年の学級の増加で2学級編成となり、隣の利根農学校の古い施設を借りる状況になってしまい、新築案が浮

上してきた。県知事牛塚茂太郎氏の理解もあり、大正14年に、沼田中学校建築費として226,415円が計上され県会で議決されている。関連して県の学務部長より学校の施設も予算が許せばコンクリートにしたいという意見も出た。

学校建築の鉄筋コンクリート構造使用は、大正4年に初めて、東京大学理学部化学教室で鉄筋コンクリート造が使われ、大正9年の横浜寿中学校、神戸雲中小学校など公立の学校でも使われた。明治末に取り入れられた鉄筋コンクリート構造は学校の建設を進める際にも、耐久性安全性があり都市部においては、敷地の問題もあり高層化が可能である点など利点が多かった。特に、大正12年の関東大震災時には、鉄筋コンクリート造建築物の被害が少なかった為、都市部においてはほとんどの建物が鉄筋コンクリート化していく事になった。

旧沼田中学校の建築も昭和2年7月に始まり昭和3年7月23日に沼田町をあげての祝賀行事や、知事を初めとした900名が参加した落成祝賀式が行われている。建築工事の内容については、細かな工事報告がされており『沼高七十年史』によると「抑本校舎は最近建築界の趨勢に鑑み本県に於ける殆んど最初の鉄筋混泥土造にして学校建築の一新紀元を劃したるものと請うを得べく其の構造は耐火耐震を旨とし力めて虚飾を避け実質を尚び以て校舎建築上に於ける理想の実現を期したり。建物は軒高地盤より屋上高欄まで四十七尺(十四・二四米)中央鐘楼屋上まで七十五尺(二二・七三米)総延坪毫六十四坪(三五二六平方米)地階附三階建にして普通教室十、特別教室五、外に講堂職員室、生徒控室、小使室を設け夫々採光通風其の他の施設に遺憾なきを期し、外壁は黄砂入り「セメントモルタル」仕上げ、腰回りは造石洗い出し仕上げとし、外部窓は全部鉄製、出入口は杉材、玄関は「チーク」材を使用せり。

講堂は特に其の構造上の必要より鉄骨造りとし梁は「トラス」を構成し、鉄柱は混泥土で被覆し室内の仕上げは音響其の他を考慮して特殊の曲線及び仕上げ材料を工夫せり。

設備工事の完備は本校舎特色の一にして水道は沼田町水道より供給を受け之を三階の水槽に導き之より各所の場所に給水し衛生工事は総て最新式の水洗式に拠り衛生上最善の注意を払いたり。」と報告がなされている。

建物を正面からと鐘楼部分を中心に対称に広がり、フ

ファサード全体が構造主義的なデザインを取り、窓も規則的に配置されている。内部は天井高があり正面階段は石で手摺が作っており、入って来た者を圧倒する感じがある。一部地下室に公仕・宿直等の部屋ドライエリアがあるが、採光・通風が悪い為あまり使用されなかった。衛生設備も当時他に例のない水洗トイレなども、設けられている。



正面入口 - 写真 123

(参考文献)

『沼高七十年史』

『群馬県教育史』第2巻 明治編下巻

『建築学大系6』近代建築史

『建築学大系29』学校の設計

b. その他

1023 旧敷島小学校奉安殿 (赤城護国神社々殿)

所在地：勢多郡赤城村大字津久田 363

年代：大正10年 (1921)

構造・形式：土蔵造 (木造) 平家建、入母屋、瓦
葺、起り小屋付

設計・施工：大工宮島治郎吉

指定：赤城村指定重要文化財

近代的学校制度の整備は、明治20年代になるとかなり進んできたが、道徳的な面から近代国家として基礎を支えるという考え方もできた。

群馬県における御真影の下落は、明治21年10月25日に群馬県師範学校と、群馬県尋常中学校の2校になされ、その後、各高等学校等へ広がっていった。明治24年4月には「小学校設備準則」の中で「校舎ニハ天皇陛下皇后陛下ノ御真影並ニ教育ニ関スル勅語謄本ヲ奉置スベキ場所ヲ一定シ置クヲ要ス」とされ、場所を確保することが定められた。

明治末から大正期になると、校舎外に安置所・奉蔵庫・奉安所、奉置所などと呼ばれた奉安殿が設置されるようになった。これは火災への配慮から宿直などの場合「校舎は燃やしても御真影は燃やさないように」というくらい気を使ったようである。

新年・紀元節・天長節や学校の儀式のときには奉安殿から講堂への御真影の移動が行われるが、旧敷島小学校の場合、奉安殿から教頭が先導し、校長が額を掲げ、生徒はその両側に整列をして講堂内の奉置所へ移す儀式に行った。

戦後になり、総司令部からの指令として、国家神道禁止や奉安殿の撤去について、実施要領が下達された。また県からも内務部長より、御真影奉安殿撤去について、地方事務所長、市長、公私立中等校長、私立青年学校長あて通達が出され、各市町村で急いで撤去した。

旧敷島小学校の場合、東南の隅にあった奉安殿を木造校舎の北側の目立たないところへ移築し、菊の紋章などもモルタルで塗り込んでしまい、倉庫、書庫として破壊を逃れた。その後木造校舎の建替時に現在の赤城護国神社境内に、出征し亡くなった兵士の写真を納めた社殿として移され、現在に至っている。

建物の概要は間口2.1m、奥行2.16m、高さ3.3m、木骨土塗耐火建築物のいわゆる土蔵造りである。基礎は、切石の2段積になっている。外壁は丁寧な左官仕上げで、小さな黒石とモルタルを混ぜて塗り、少し硬化したところで水を噴霧し、表面のモルタルを洗い流す、工法になっている。軒天井は、2段の漆喰塗で軒蛇腹反転曲線になっていてデザイン的にもすぐれている。屋根は入母屋瓦葺で出入口部分の小屋根に起り破風部分があり、27枚の小さい銅板により破風廻りを葺いて、飾り変化をつけている。母屋部分は棟中心から左右に建て150mm、横240mmの瓦各7枚を用い、鬼瓦5組、大巴瓦2本、紐丸瓦48本、他667枚の瓦を使用している。



写真-124

〈参考文献〉

群馬県史 通史編9近代現代3 教育文化

群馬県史 資料編22近代現代6 教育文化

群馬県教育史 第2巻 明治編下巻

群馬県教育史 戦後編 上巻

土蔵造建造物についての報告書

(堀口 義雄)

9. 生活・医療

概説

① 生活

新政府は政治・産業・経済の諸制度をはじめとして、文化や国民の生活に至るすべての近代化をはかるために、欧米文化を積極的に取り入れるの方針をとった。いわゆる文明開化の世相である。

洋風化は公共機関を中心に政府主導によって行われ、東京を中心とした都市部から次第に地方に伝播していった。しかし、民衆の間にはそれに反発する動きもみられ、定着するにはかなりの時間を要した。県内においても洋風化が普及定着するのは明治末期、大正期といえよう。

洋服は明治3年(1870)の軍服に採用決定にはじまるが、地方で一般に普及するのはずっと後のことである。大正3年(1914)の利南村における各戸の所有衣服の平均点数をみてみるとまだ和服関係が多く、綿入23.2、単衣18.1、足袋13.8、襦袢12.4、羽織10.8となっている。一方洋服関係は帽子3.3、外套0.8、靴0.7、靴下0.4、洋服は0.4と少ない。

太陽暦の採用は明治5年(1872)の布達に始まる。しかし、明治36,37年(1903,1904)頃勢多郡内町村に出したと推察する通達は、陰暦の実情と弊害をに触れ、明治38年(1905)から全部一致して改暦すべきこと述べている。

住宅における洋風化は、初期には上流階級の和洋二館方式などとして実現された。しかし、明治30年代(1897-1906)後半に入ると、中流階級に住宅改善の影響と、上流住宅へのおこがれから和洋折衷住宅が提案されるようになる。当時の住宅改善運動は、住宅の洋風化を前提としたものであった。そこで最も強く打出された方針は、椅子座の積極的導入と、接客本位から家族本位の住宅への転換であった。

その後、郊外生活の考え方が加わり、関西では明治40年代初期に郊外に分譲住宅地に文化住宅としての和洋折衷住宅が建てられるようになる。この経過は関西の方が市内における居住環境が悪かったために関東より若干早かったという。箕面有馬電鉄(後の阪急電鉄)はすでに明治43年(1910)に住宅地分譲を始めている。滝沢栄一の田園調布は大正11年(1922)販売開始、堤康次郎の国立学園都市は大

正14年(1925)である。本県において都市郊外の新興住宅地で和洋折衷住宅が出現するのは昭和初年以降といえよう。

次に大正期の住宅に多大な影響を与えたと考えられる住宅に関する博覧会や組織の創立などについて記す。

大正

4年 5月	家庭博覧会(東京上野公園)
4年 9月	中流住宅の感賞設計(報知新聞)
5年	中流住宅の台所の感賞設計 (大阪朝日新聞)
5年	住宅改良会創設(機関誌「住宅」)
6年 3月	関西建築協会(後の日本建築協会)創設(機関誌「建築と社会」)
8年 11月	生活改善展(東京教育博物館)
9年	生活改善同盟会創設
11年 3月	平和記念東京博覧会(東京上野公園、文化村住宅)
11年 9月	住宅改造博覧会(大阪市箕面の桜ヶ丘、関西建築協会主催)

水車は現在観光地などで見かける程度になってしまい、身近にはほとんど無くなってしまった。しかし、明治・大正期そして戦前までは生活と密接に結びついていた。県内でも燃糸、糸繰、精穀、織物仕上、製材、灌漑、機械工作などにさかんに用いられていた。県内水車場の数は明治18年には2,550ヶ所、明治43年には1,227ヶ所(一日一石以上の米を搗き年間を通して可動の者に限る)もあったという。

現存する生活関係の主な遺構を次にあげる。浄水場・水道施設としては、明治41年(1908)の高崎市水道取入施設(鎌名町)と明治42年(1909)の剣崎浄水場(高崎市)が古い。次いで大正14年(1925)の沼田市水道施設、昭和3年(1928)の敷島浄水場(前橋市)、昭和7年(1932)の元宿浄水場(桐生市)、昭和14年(1939)の上水東金井ポンプ場(太田市)等と都市部のものが多い。

住宅としては、大正9年(1920)の森村こと家(看板建築、伊勢崎市)、大正12年(1923)の須藤家(磯部の西洋館、安中市)、大正15年(1926)の旧石田家(和洋二館の折衷住宅、渋川市)、昭和3年(1928)の台家他五棟(和洋

折衷住宅、桐生市)、昭和3年の新井家(和洋折衷住宅、伊勢崎市)、昭和5年(1930)の森口家(ハーフチンバー様式、桐生市)、昭和6年(1931)の押切の中島新邸(近代和風建築、尾島町)などである。特に、桐生の田園調布ともいうべき宮本町に残る和洋折衷住宅群は住宅の洋風化を考察するうえに、欠くことのできないものといえよう。

その他では、明治43年(1910)の県内で現存する水車の中で最大規模の野口家水車(大間々町)、大正4年(1915)の県内最古の鉄筋コンクリート構造の旧時報鐘樓(鉄筋コンクリート造、伊勢崎市)、昭和5年(1930)と昭和11年(1936)近代和風の旅館建築を残す積善館(中之条町)などがある。

② 医療

わが国の近代衛生行政は、明治元年(1868)の西洋医術採用の方針決定、明治3年(1870)の相良知安らの進言に基づくドイツ医学の採用決定、明治5年(1872)2月の文部省に設置された医務課の医務局昇格、そして明治7年(1874)8月の「医制」発布をもって本格的な軌道にのり始めるといえる。医制は洋医の養成と病院の設置、予防衛生をねらいとしたものであった。

この背景には、明治初年から相次いだ天然痘、コレラなどの伝染病の蔓延があり、その防疫対策は近代国家を目指す政府にとって急務であった。本県の近代化衛生行政も政府の方針にそって行われた。明治初期の医療行政における主な事項は次の通りである。

明治

6年5月	暢発学校で生理科を設置
7年7月	庶務課に衛生局を設置
11年11月	衛生所兼医学校新築落成
12年1月	衛生所を廃止し医学校とする。
13年3月	衛生課として独立
14年6月	医学校閉鎖

政府は着実に医療の近代化を進めるのであるが、明治初期における一般の医学知識は低く、まだ神仏への祈願、加持祈祷、迷信的な民間療法にたよるものが多かった。医師の数も少なく、明治6年(1873)の全国の医師数は2万3248人で人口比0.07%であった。明治12年(1879)の本県の

医師数はたったの404人であり、洋医は少なくそのほとんどは漢方医であったと推察されている。

本県で種痘が法制化されて定着するのは明治9年(1876)の頃であり、コレラの患者が連年にわたり0になるのは明治30年代(1897~1909)になってからである。

現存する主な遺構としては、明治11年(1878)の旧群馬県衛生所(現桐生明治館、桐生市)をはじめとして、明治37年(1904)の黒羽根内科医院(伊勢崎市)、大正5年(1916)の境内科医院(高崎市)、大正10年(1921)の横室医院(尾島町)、大正12年(1923)の高橋内科医院(前橋市)、大正14年(1925)の清水幸一家西洋館(歯科医院として建造、境町)と松山医院(前橋市)、昭和2年(1927)の吉沢内科医院(伊勢崎市)と高野産婦人科(伊勢崎市)、昭和9年(1934)の湯浅医院(境町)などがあり、数年前までは県下各で見ることができた。田舎において官公庁以外で洋風建物といえば医院とみてよいほど、洋風建築の意匠は医院の様式として普及していたといえよう。

旧群馬県衛生所は木造二階建、棧瓦葺、南面建、南面中央玄関ポーチ付、東西に翼家が突出するコの字型平面である。設計は県の技師とみられ、大工は須藤代吉である。県庁前の群馬会館の敷地に当初は建てられていた。当遺構は県内に残る近代建築の中で、唯一国の重要文化財として指定を受けている。

(村田 敬一)

〈参考文献〉

西垣晴次編集『群馬県の歴史』河出書房新社

平成元年

山田武麿『群馬県の歴史』山川出版社 昭和49年
執筆代表萩原進・丸山知良『上州事始め』みやま文庫

昭和51年

『日本史年表』河出書房新社

昭和49年

『日本史年表』三省堂

昭和62年

出水力『水車の技術史』思文閣

平成元年

『大正「住宅博覧会」の夢』INAX

昭和63年

阿久津宗二『群馬県における明治前期衛生行政の推移』

群馬県立文書館紀要「双六」第4号

『群馬県史通史編7』群馬県

平成3年

a. 住 宅

5068 押切の中島新邸

所在地 新田郡尾島町押切
年 代 昭和6年(1931)頃
構 造 木造平家建(一部2階建)
設計・施工 不詳

当遺構は中島飛行機製作所の創始者である中島知久平(1884~1949)が邸宅として建てたものである。

中島飛行機製作所は大正6年(1917)に設立され、昭和20年(1945)までの29年間、新田郡太田町(太田市)を本拠としていた民間軍需航空機製作会社である。生産機数は陸・海軍・民間機合わせて126機種、約3万機で、わが国総生産機の約三割を占め、太田工場はその半数を生産した。

「隼」、「鍾馗」、「呑龍」、「疾風」、「月光」、「零戦」などの重爆撃・艦載機・戦闘機、「寿」「光」「栄」「護」「誉」などの発動機は有名である。中島飛行機製作所は現富士重工株式会社の前身に当たる。

中島知久平は新田郡尾島町押切の農家に生まれ、明治40年(1907)に海軍機関学校を卒業、さらに明治45年(1912)には海軍大学を卒業した。その後飛行機研究のために大正元年(1912)に渡米、大正3年(1914)には仏国の航空界視察のために渡仏している。中島飛行機製作所を創立後、事業を弟たちにまかせ、昭和5年(1930)政界に進出し、昭和17年(1942)まで連続五回当選を果たした。この間に、政友会総裁、鉄道大臣、軍需・商工大臣などを歴任した。

当遺構は木造平家建(一部2階建)、入母屋造瓦葺で、外観の意匠は和風でまとめている。建物配置は中庭を囲んだ口の字型である。南側正面の玄関である唐破風の車寄せよりみて、右手が公的な接客空間で洋風応接間、その奥に床の間の付く和風の大広間に続く。左手は私的に居住空間となっている。洋風応接間は外材の銘木で造られており格調の高い凝った意匠となっている。

当遺構は単なる個人住宅よりは、むしろ迎賓館としての性格が強い遺構といえよう。建造年は昭和6年(1931)頃とされ、東京の大工によって施工されたという。戦後の一

時期GHQに接収され、使用されていた。県内に残る近代和風建築(伝統の木造建築技術を生かした近代の建築)の中では規模も大きく、質の高い貴重な遺構である。

〈参考文献〉

村松貞次郎・近江栄編『近代和風建築』鹿島出版会

昭和63年

『群馬県百科事典』上毛新聞社

昭和54年

『海を渡った幕末明治の上州人』みやま文庫

昭和62年



建物南側-写真125



応接室内部-写真126

a.住宅 「1305 台正雄家他五棟」

から「1368 旧石田充親邸」

155－158頁は

個人情報が含まれるため非公開

b. 施設

1065 旧時報鐘樓

所在地：伊勢崎市曲輪 28
年代：大正4年(1915)
構造：鉄筋コンクリート造
設計：佐藤嘉市
施工：佐藤建設
所有者：伊勢崎佐波広域市町村圏整備組合

当遺構の入口上部の御影石に次ぎのような刻銘が見られる。

(前面) 大正四年 御即位大礼記念

(背面) 建築費寄附 小林桂助翁

これから当遺構は大正4年(1915)に建造したことが明らかである。建造費を寄附した小林桂助翁は貿易商(ハッカの輸出)として横浜で成功した人であり、当時の時間観念の薄きことを憂えて梵鐘の時報により、時間尊重を訴えるために建造したという。当遺構は現在、伊勢崎消防団第一分団で利用しており、時報鐘楼としては用いていない。

外観は煉瓦部分とその上部の吹き放ち部分とに分けられる。煉瓦部分の内部は三層になっており、二層目にアーチ窓、三層目に円窓を付けている。アーチ窓にみられる一本の石柱から彫刻した装飾柱、円窓、吹き放ち部分の連続アーチ、バランスよく配置された蛇腹等の手法により、変化のある意匠になっている。さらに、遮減率の大きい壁面の曲線及び煉瓦独特の色調は当遺構に安定感と落ち着きを与えている。

平面は六角形で、はしごによって吹き放ち部分まで昇れるようになっていいる。吹き放ち部分の屋根は建造当初ドームであったが、震災で姿を変え、現在の寄棟造となった。なお、現在そこに掛けている鐘は昭和28年のものであり、当初のものは戦争中に供出させられてしまったという。

構造は『群馬の洋風建造物』及び『日本近代建築総覧』によれば木骨煉瓦造となっている。しかし、内部にみる床、柱、壁がコンクリートであることや、桂助翁が洋風建築の先進地である横浜で活躍していたことなどからして、構造は鉄筋コンクリートとみるのが妥当であろう。意匠的な帳

壁として煉瓦の大きさは、長さ215~220mm、幅100~110mm、厚53~57mmである。イギリス積みで、目地はセメントモルタルを用いている。

当遺構は現段階において、群馬県最古の鉄筋コンクリート造の遺構である。



写真-130

1312 野口家水車

所在地：山田郡大間々町大間々一丁目
年代：明治43年(1910)創業
型式：横軸胸掛け三輪平行両軸屋「屋内」
型、建物は木造平家建
所有者：水車は親水公園の保存館に移設保存

当水車は野口喜平氏の祖父にあたる野口金太郎(故人)が明治43年に築造したものである。同家で所有してきたため、「野口(家)水車」と呼ばれる。野口家水車は大間々用水(深沢用水)の中程にあり、その分水を利用していた。水輪が直径5.46m、幅0.8m、精米部に石製搗臼が十五台(当初は十六台)、製粉部に石製挽臼が一基(当初は2基)という大規模なものである。県内に現存する水車の中で最大級のものと同推察する。昭和22,3年頃までは使用していたという。

水車の型式は横軸胸掛け三輪平行両軸の屋内型である。横軸は水輪と水面の位置関係からみて、水面に垂直な堅型

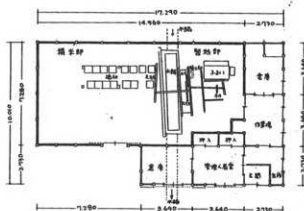
水車をいう。胸掛けは中射式のことで、効率の良い上射式（上掛け）と効率の悪い下射式（下掛け）の中間のものである。

三輪平行型は比較的出力の大きい水車に採用されるもので、水輪につながる駆動軸と、作業につながる従動軸の位置関係を示すものである。この場合は搗臼と挽臼に注目して三輪とした。また、両軸は水輪の両側に作業機を置いている場合をいう。水輪の通常の耐用年数は、使用頻度により異なるが通常6～10年位であるという。

精米部は水輪の回転をその主軸に付く大万力（大歯車、铸铁製）の回転力を、万力（歯車、铸铁製）で心棒に伝え、なで木を介して杵を上方に持ち上げて落とす連続運動により、搗臼で精米や粉砕をおこなうものである。

製粉部は水輪に主軸に付く大万力（木製）から、寄万力（木製）、臼万力（木製）を介して取り出した動力で回転する挽臼、及びふるいせりあげなどからなる。からくり仕掛けの見事な部分である。水車を覆う建物は明治43年（1910）の創業時のものであり、屋根は当初杉皮葺であったという。管理人の居室も併設している。

なお、野口家は水路新設と水車運転に関する明治42年（1909）12月2日の出願に対する群馬県の指令書（明治四三年六月八日付、第四三〇五号）、及びその指令書を了承した旨の群馬県知事宛の請書を残している。当水車を製作した大工は大間々町小平の金子武三郎との説もあるが、確かな資料はない。



野口水車実測平面図 - 図 79

当水車は野口喜平氏から大間々町に寄付され、町が親水公（同町小平）に建設している水車保存館へ移設復元される。平成4年7月から公開の予定である。水車軸や臼などの

付属品は建造当初のものを利用するという。復元を担当する大工は刈部文作氏である。

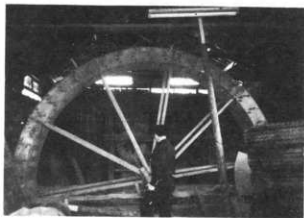


写真 - 131

〈参考文献〉

『野口家水車報告書』大間々町教育委員会
 (編) 田中哲夫建築事務所
 出水力『水車の技術史』思文閣

平成二年
 平成元年

1221 前橋市水道資料館・配水塔

所在地：前橋市敷島町 216（敷島浄水場内）

年代：水道資料館、配水塔とも昭和4年
(1929)

構造：水道資料館は鉄筋コンクリート二階
配水塔は鉄骨造

設計：水道資料館は野田俊彦

工事：水道資料館は佐藤栄太郎、配水塔は基礎
部が直営、上部構造は長岡組

備考：水道資料館は公開

前橋市の上水道は、大正6年(1917)8月2日に市議会で議決を可決したので始まる。しかし、その後関東大震災などもあり遅れ、大正13年(1924)11月に実施計画を決議し、現在地で昭和2年(1927)1月22日に起工式を行った。以来2年ニカ月の工事を経て昭和4年(1929)3月21日に完成し、通水を開始した。完成時の人口は八万七千六八一人、世帯数は一万六千六七九戸である。なお、工事に先立つ実地調査は、当時の水道界の権威者である工学博士中島治が行っている。

工事内容は水源集水埋管布・導水管の布設、人孔井・分水井・浄水集合井・受水槽・濾過池・浄水池・ポンプ場・配水塔・浄水構場事務所の建設などである。

資料館は昭和4年(1929)3月の前橋市の給水開始を記念して、平成元年度に旧浄水構場事務所を改修してオープンしたものである。浄水構場事務所は工学士野田俊彦の設計、施工は市内の請負業者であった佐藤栄太郎が担当した。工事は昭和3年(1928)7月に着手し、翌年3月に完成した。

鉄筋コンクリート構造二階建て屋上物見塔を付けている。瓦葺屋根の傾斜部分と物見塔部分は木造小屋組で形造っている。外壁は階下窓下を多胡石粗石乱積、その上部をタイル張とする。屋上物見塔及び窓以外の建具は全部スチールサッシュ及びスチールドアであった。

配水塔は容積が892.5立米で、人口八万の最大需要時の一時間分である。高さは34.7m、満水面高さは地上より29.7mとなっている。幅1.25m、厚1.82mの環状体の鉄筋コンクリート基礎の上に八本の組立ラチス柱を立てて水槽を

載せている。水槽は厚19.1mm(底面、側面下部)ないし9.5mm(側面上部)の鋼鉄板製で、その外側に断熱材を施し、更に銅板で覆っている。屋蓋は4.2mm厚の銅板製である。工事は昭和3年(1928)4月に着手し、翌年3月に完成した。施工は基礎部が直営、上部構造は長岡組である。

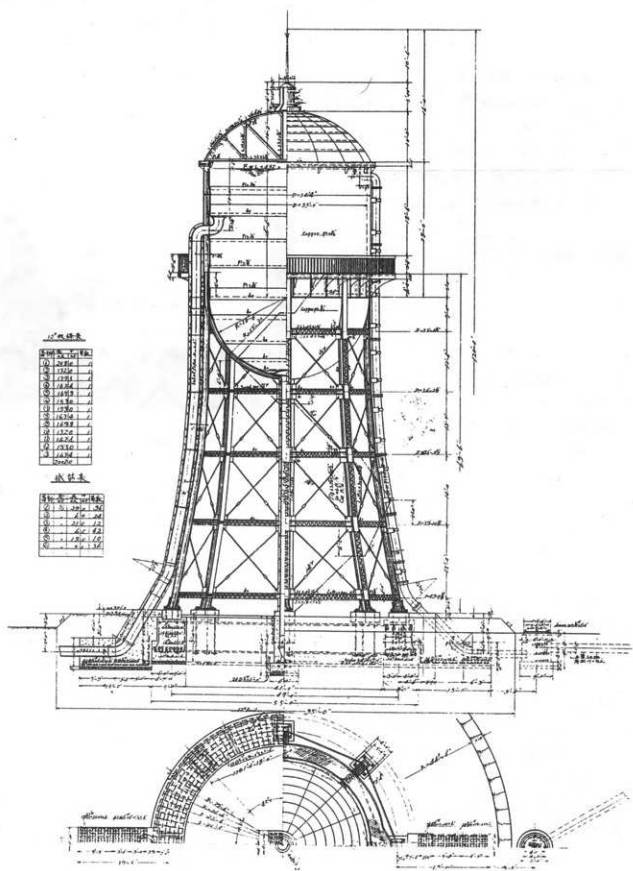
〈参考文献〉

『前橋市上水道誌』前橋市役所

昭和五年



写真 - 132



配水塔設計圖-圖80

1367 前橋市敷島浄水設備一式

所在地：前橋市敷島町 2-6

設備：配水塔、浄水構場事務所以外の施設・設備として、水源集水埋管、導水管、人孔井・分水井・浄水集合井・受水槽
濾過池・浄水池・ポンプ場等がある

年代：昭和4年(1929)

建設当初の濾過池、浄水池、ポンプ場の概要について記す。

濾過池は三つあり、二つを常用、一つを予備用とした。そして、さらにもう一つの増設の場所も検討していた。各池の大きさは、長さ55.2m 幅41.8m、深水面まで2.42mで、一昼夜に3.64mの速度で濾過するとして、常用の二つで八万人及び工場用水の供給能力があった。池底の構造は下から均しコンクリート(90.9mm)、コンクリート(242mm)、アスファルト塗布、表面をモルタル(30.3mm)、側壁はコンクリート製で、その上にアスファルト塗布、表面を煉瓦張りとしている。

浄水池の数は二つ、その大きさは長さ28.6m、幅17.9m、水深3.6mである。池の中に七列の導流壁を築き、浄水を迂回させている。有効容積は人口十万の四時間半分の貯水量として設計されている。池底の構造は下から均しコンクリート(136mm)、鉄筋コンクリート(212mm)、アスファルト塗布、モルタル(30mm)、側壁は外からコンクリート(上部が1.21m、下部が1.82mの厚さ)、アスファルト塗布、煉瓦張りとなっている。上部は五連のアーチで池上全部を覆い、その上に土を敷き均し、芝を張り通風管を配置している。

ポンプ場は基礎工事、上屋工事とも藤原組が請負った。基礎工事は昭和3年3月着工、同年9月竣工、上屋は同年8月着工、同年12月竣工、請負は両工事とも藤原組であった。

ポンプ装置は、低揚及び高揚の2種類あった。低揚ポンプは集水埋管からの地下水を吸水井より汲み上げ濾過池へ送るもので五台設置した。口径は203mmで型式は一段式渦巻(タービン)であった。各ポンプは20馬力の電動機に直結していた。総揚程は常用6.06m、揚水量は毎分3.34立米、回転数は毎分約960回転であった。高揚ポンプは濾過して

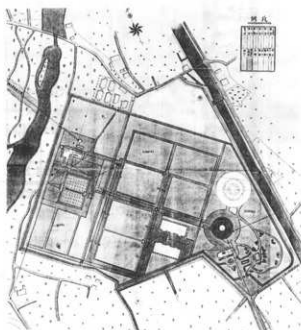
浄水池に貯えた水を配水塔へ送るためのもので、口径178mmのものを2台、口径254mmのものを3台設置した。型式はともに一段式渦巻であった。前者は35馬力、後者は70馬力の電動機に直結していた。前者の総揚程は常用34.8m、揚水量は毎分2.73立米、回転数は毎分約1,440回転であった。後者の総揚程と回転数は前者と同じで、揚水量は毎分約5.62立米であった。

なお、用いられた電動機はすべてスプリング開放型三相交流誘導型のものであった。また、停電用に堅型四サイクル、ソリッド、インジェクション式六気筒の重油機関の予備発電設備を備えていた。

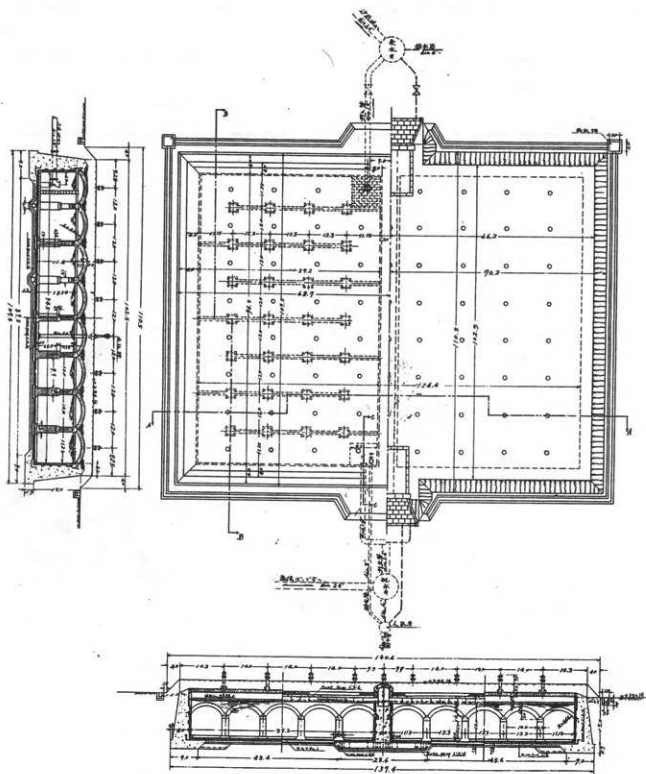
〈参考文献〉

『前橋市上水道誌』前橋市役所

昭和五年



浄水場配置図-写真133



淨水池設計圖-圖81

4041 積善館前新（まえしん）

所在地：吾妻郡中之条町四万 4025

年代：昭和5年（1930）

構造：三階建（一階は浴場で鉄筋コンクリート造、上に木造二階建の客室）

設計：大塚 栄

積善館は吾妻川の支流四万川の支流に位置する四万温泉の老舗旅館の一つである。積善館は「前新」、「本館」、「イ宅（いたく）」、「山荘」、「佳松亭」などからなる。

前新は三階建て、昭和5年（1930）に建造されたものである。本館手前の川沿いに建っている。鉄筋コンクリート造一階の浴場の上に、木造二階建の客室をのせた、めずらしい遺構である。これは先代の善平（昭和59年没）が実弟の山口彰吾と二人で九州の林田温泉に行ったおりに見掛けた建物を参考にして造ったものであるという。

工事設計書『積善館浴室並客室改築設計書』（昭和5年1月25日）によれば設計は前橋市田中町の大塚栄建築事務所、床面積はコンクリート部分が42坪3合5勺、木造部分が60坪4合2勺、工事日数は120日となっている。

一階浴場は男子用と女子用にわかれているが、その広さは全く同じである。各室には五つ湯槽と蒸し風呂などを設けている。連続するアーチ窓は昭和モダニズムを感じさせるハイカラな意匠となっている。

山荘は木造二階建て、洪水のあった翌年の昭和11年（1936）に建造されたものである。本館の裏手にあり、本館とはコンクリートの地下道で結ばれている。平面に凹凸をつけ、突出した中央部を中心として左右対称に入母屋屋根を配置する構成で、変化のある外観を呈している。

客室は部屋ごとに床まわりの意匠を変え、特に向翼の廊下の突き当たり位置する角部屋は凝ったものになっている。角部屋（カドベヤ）には高松宮様、東条英機が宿泊している。外内観とも全体的に数寄屋風の手法でまとめている。

前新の木造部分及び山荘の施工は地元の川上大工（中之条町）、秋元建具（中之条町）、水出左官（吾妻町岩島）であったという。本館は木造三階建てとなっている。しかし、建造当初は二階建て、切妻造、石置板葺屋根であり、一階を家族用、二階を湯宿の湯治客用としたと推察する。当初部

分の建造年代は元禄7年（1694）頃、三階部分は明治期の増築であるという。

なお、本館の左手に位置する木造三階建のイ宅は大正3年（1914）、鉄筋コンクリート造の一番新しい佳松亭は昭和60年に建造したものである。

積善館では江戸から現在までの旅館建築をまとめて見ることができる。これらの遺構は温泉旅館の歴史や建築史を物語る、たいへん貴重な文化遺産であるといえよう。

〈参考文献〉

『群馬県立歴史博物館調査報告書第三号』 平成元年



写真-134

c. 医 院

1062 黒羽根内科医院 (旧今村医院)

所在地：伊勢崎市本町十八
 年 代：明治37年(1904)頃
 構 造：木造二階建
 設計・施工：不 明

当遺構は当初、今村医院として建てられたものである。建造年代は明治37年建造であると伝えるが、それを裏付ける棟札などの直接的な資料は現在のところ見つかっていない。木造2階建、寄棟造瓦葺で本町通りに北側を正面として建つ。ファサードは凹型に左右を少し突き出して、中央部に玄関を張り出し、その上部をベランダとする左右対称の意匠でまとめている。

外壁は箱目地張り下見(ドイツ下見)とし、胴蛇腹(ストリングコーニス)、軒蛇腹(エンタブレチュア)、軒裏に持ち送り(コンソール)を付けている。外壁コーナーには柱頭飾り(キャピタル)を持つ付け柱を配している。窓は上げ下げ窓、その上を欄間とし、さらにその上に飾り破風(ペディメント、一階は切妻、二階は飾形)を付ける。

玄関上部の出入口にも、手の込んだ柱頭を持つ付け柱を左右に置き、柱間上部に他よりも大形の飾り破風をのせている。さらにその上部の屋根には屋根窓(ドーマー窓)を設け、正面中央部を凝った意匠として、当遺構の見せ場としている。

建造当初から改造はほとんど行われておかない。一階の薬局、診察室、治療室の三室が洋間で、他の部屋はすべて和室としている。当遺構はいまのところ医院としては県内で現在最古の擬洋風建築である。

なお、数年前までは本町通りをはきんで当遺構と相対し北側に大正12年(1923)の旧安田銀行伊勢崎支店と昭和6年(1931)の旧足利銀行伊勢崎支店の見事な二棟の洋風建築が建っていた。これらの建築群は本町通りに洋風建築特有の風格と落ち着きを与え、文化的な香りを漂わせていた。

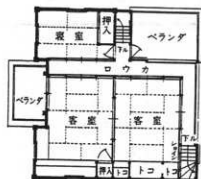
しかし、北側の二棟は区画整理事業により取り壊され現存しない。誠に残念なことである。街づくりは単に機能性と経済性からのみとらえべきではなからう。いかにそれら

と歴史的環境の調和を図るかは、現代技術に与えられた課題の一つなのである。町並みを意識した洋風建築の意匠は、都市における建築のあり方を考えるのに多くの示唆を与えてくれる。この観点からも当遺構は貴重であるといえよう。

(参考文献)

『伊勢崎の建造物』伊勢崎市

昭和59年



2階



1階

実測平面図-図82



写真-135

(村田敬一)

10. 宗教・文化

概 説

(1) 宗 教

① 神道と仏教 明治政府は王政復古による祭政一致の方策をとり、国家公認の宗教を仏教から神道に転換させようとした。それまでの神道界は神仏習合の状態にあり、実態は仏教界の支配下にあった。

早くも明治元年(1868)三月に神仏分離令を出した。明治初年には全国的に寺院や仏具・経文などを壊したりする廃仏毀釈運動が起こった。本県では新井守村、井上正香、太田稲主、狩野利房、高藤多須久等がその中心的人物であった。

教導職設置や群馬県神社明細帳の作成などによる神道教化、社格制度の整備、一村一社による神社の統廃合など着実に国家神道は進められた。昭和にはいと学校教育の場まで、神道行事が一段と増して取り入れられた。

一方、神道の国策に対して信教の自由を求める運動が開かれた。政府が明治8年(1875)に各宗教独自の布教活動を認めたことから、教派神道13も独立した。しかし、政府は明治後期以降、神社神道擁護のために、教派神道の布教に対して厳しい統制を加えるようになり、県内では天理教以外の教派神道は衰退の方向をたどるようになる。

仏教は廃仏毀釈のなかで、明治政府の政策を擁護し保身を図る方向に進み、ほとんど近代仏教への自己変革はなかった。そうした中で、浄土真宗と曹洞宗における信者拡大と仏教信仰の再生、布教手段としての仏教演説会、前橋積善会の医療活動、子守学校の設立と貧窮児救済事業などは目立つ活動であった。

現存する主な遺構としては、明治8年(1875)の新田義貞を祭る新田神社(太田市)、大正10年(1921)の旧奉安殿(赤城護国神社、赤城村)、昭和7年(1932)の中村鎮ブロック造の橋林寺(前橋市)と高山彦九郎を祭る神明造の高山神社(太田市)、昭和10年(1935)の鉄筋コンクリート造の大光院開山堂(太田市)、昭和11年(1936)の鉄筋コンクリート造の観音山白衣観音(高崎市)などがある。

② キリスト教 群馬のキリスト教は当時の産業界、教育界、政界、思想界などあらゆる分野において密接に結びつ

いており、単なる宗教の問題として扱うわけにはいかない。キリスト教は近代化過程での精神的基盤となっていたともいえよう。

本県近代史におけるキリスト教界の特質として、武田清子は第一に地域の産業を担う指導的名望家とも目される生産的階層にまず受容されたこと。第二にキリスト教信仰に基づいた自由・自治・自動の思想を骨とする新しい人間像を輩出させた。第三に婦人の人権・家庭浄化・廃娯運動・働く女性の教育など、婦人の人格尊重とその実践。第四にエキュメニズ(教会一致運動)を先取りした観がある。第五に国家主義的臣民教育や戦争反対の言論・出版活動などをあげている。

西洋近代文明の摂取を熱心に追求した場合、表面的な事象ばかりでなくその精神的基盤となっていたキリスト教を導入することは当然の成り行きであったともいえよう。

現存する主な遺構としては、明治20年(1887)の名久田教会(高山村)、明治29年(1896)の日本キリスト教団島村教会(境町)、大正3年(1914)の旧沼田キリスト教会会堂(沼田市)、大正5年(1916)の日本キリスト教団吾妻教会(吾妻町)、大正8年(1919)の日本キリスト教団安中教会(安中市)、昭和3年(1928)の高崎聖公会(高崎市)、昭和7年(1932)の前橋カトリック教会(前橋市)、昭和13年(1938)の日本キリスト教団伊勢崎教会(伊勢崎市)などがある。

(2) 文 化

歌舞伎や人形浄瑠璃は近世の国民的芸能であった。県下に残る数多くの舞台や人形頭などによって、村芝居の分布の広がりや定着の深度をうかがうことができる。芝居は一般庶民の娯楽としてもっとも普及していたものである。こんな観点から明治以後の演 じに焦点をあて述べることにする。

明治期の演劇には大きな流れが二つあった。それは農村部における自主演劇と、都市部の専門の芸人による鑑賞演である。この傾向はすでに近世において見られたが、明治期には一層それが顕著となった。農村部では近世に続いて農村歌舞伎舞台が、そして都市部では大掛りな 場が各地で競って建てられた。何れにしても、現在では考えられな

いほど演劇熱は高かったといえよう。

この頃の都市部の劇場としては、前橋の常舞台（本町、明治20年四月焼失）・三井座・敷島座（立川町）・愛宕座（小柳町、後の柳座、明治20年三月焼失）、前橋座（立川町）、高崎の高盛座・藤守座、藤岡の森田座、玉村の鳴玉座、安中市の末広座などが有名であった。

前橋の敷島座は明治21年（1888）に建造された。その規模は間口十一間三尺、奥行十五間で、東京の猿若座を模したものであった。内部には平土間の樹席と、三方に二階の棧敷を設け、舞台を回り舞台としていた。明治25年（1892）には江戸歌舞伎役者が「成田利生記」「唐模様大和俠記」「吉備大臣支那物語」「白浪五人男」を演じている。

都市部の劇場には大正10年（1921）頃まで、東京の名題歌舞伎や新派、新劇などが来演した。一方大正になり、大衆娯楽として、映画が普及し始め、場をしのぐ映画館が各地に開業するようになる。

映画の巡回興行は明治35年（1902）頃から行なわれたが、常設館の出現は、明治43年の府県連合共進会に仮設で設けた映画劇場を、終了後に買い取り常設館（みやこ館）として建設したのが始まりであるという。その後、映画の普及により劇場の大半は映画常設館に転換していくことになる。

文化施設で現存する主な遺構としては、大正8年（1919）の桐生倶楽部会館（桐生市）、大正11年（1922）の私立図書館である旧金山図書館（太田市）、昭和5年（1930）の群馬会館（前橋市）、昭和10年（1935）のながめ余興場（大間々町）などがある。明治期と大正期の劇場は一つも現存しない。

群馬会館は昭和3年（1928）秋に行われた御大礼（天皇即位）を記念して建てられた、県下初の公会堂建築である。昭和2年（1927）建造の県庁舎と大通をはさんだ東側に位置する。鉄筋コンクリート造の地上四階、地下一階建てである。石張りとしクラッチタイルの外壁による重厚な外観を呈している。設計は県庁舎と同じ佐藤功一、施工は井上工業である。

（村田敬一）

（参考文献）

『群馬県史・通史編9』群馬県
『群馬県百科事典』上毛新聞社

平成二年
昭和五四年

a. 宗 教

1213 旧アメリカンボード宣教師館

所在地：前橋市岩神町 2-3-5

年 代：明治25年（1892）

構 造：木造二階建

施 工：斎藤善太郎

備 考：県重要文化財（昭和53年10月13日）



写真-136

当遺構はもとアメリカンボードの宣教師が駐在した建物で、現在前橋市岩神町にある共愛学（学校法人共愛社）の敷地に建っている。共和館と呼ばれ、共愛学 資料館として活用されている。アメリカンボードは米国外国伝道委員会のことであり、十九世紀初頭にアメリカ東海岸のニュー・イングランド地方で生まれた米国最古の超教派的な外国伝道の組織である。日本では単に米国伝道会社と呼ばれ、宣教と教育、社会事業を目的としていた。

同ボードは、明治2年（1869）、D.C.グリーンを最初の宣教師として派遣して以来、関西地方を活躍の主な舞台としていた。群馬の活動拠点となった前橋ステーションは明治21年（1888）に開校した前橋英和女学校（共愛学 の前身）の北側の隣接地におかれた。当遺構は当初宣教師館として建てられた東西二棟の内の東側のものであり、教育宣教師としての独身女性ないし 会員の宣教師の住宅として建てられたものである。前橋ステーションは昭和6年（1931）に閉鎖され、昭和10年（1935）共愛社に譲渡され現在に至る。

施工を担当したのは地元油輪町の大工棟栗齋善太郎で、当遺構のほか、旧国鉄前橋駅舎（明治22年）、前橋郵便局

電話事務室（明治36年）、桃井尋常高等学校校舎（明治43年）など前橋市内の主要な官庁建築を手懸けている。

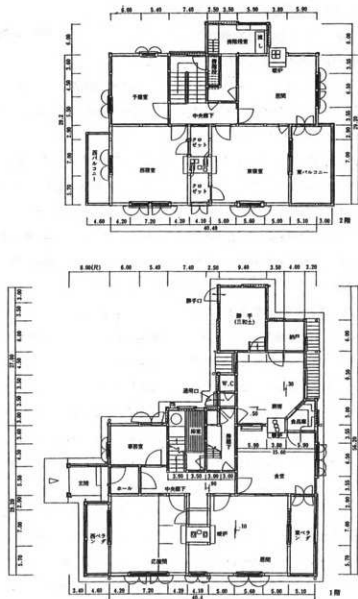
当遺構は木造二階建（一部平家）、切妻造日本瓦葺で一・二階とも正面と背面にバルコニーを付けている。外壁は南京下見板張で簡素な意匠である。煉瓦積の基礎や暖炉、上げ下げ窓や鍍戸、洋小屋（トラス）などの洋風の手法を採用している。しかし、事務室・食堂・厨房・居間などを真壁としたり、居間と食堂境の建具を襖にするなど一部に和風の手法もみられる。

当遺構の建造年代を確定する棟札などの直接的資料は残

されていない。トラスの真束の墨書には齋藤善太郎の名を見ることはできるが、年代は記されていない。しかし、現在のところ宣教師自身のレポートから明治25年（1892）と推定されている。当遺構は、県内の住宅建築の中では明治5年（1872）の旧富岡製糸場のブリュナー館に次ぐ古い貴重なものである。

〈参考文献〉

関建世編集『旧アメリカン・ボード宣教師館保存修理報告書』学校法人共愛社共愛学 平成二年



実測平面図 - 図 83

5083 日本キリスト教団島村教会礼拝堂

所在地：佐波郡境町島村 2509

年代：明治30年（1897）

構造：木造平家建

設計・施工：不詳

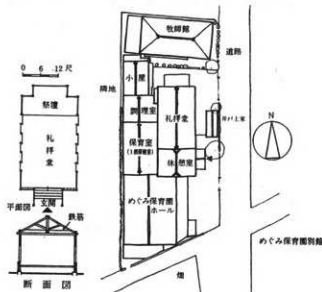
島村は幕末から明治期において養蚕業が盛んで脚光をあびたところである。明治5年（1872）に蚕種製造輸出会社である島村勸業会社を、島村蚕種業者165人が協同して設立している。

島村勸業社の田島善平は蚕種販売のため明治12年（1879）米、仏経由でイタリアのミラノに渡り、キリスト教に接して帰郷した。そして、その後数回渡欧している。明治19年（1886）四月に米国メソジスト監督教会宣教師R. S.マックレーと埼玉の伝道師小森谷常吉を自宅に招き、最初の伝道集会を開催した。同七月善平をはじめ四人が洗礼をうけた。翌明治20年（1887）四月善平は小屋を教会に改修した。受洗者は40人を数え、ここに島村教会が成立する。その後、明治30年（1897）になり、現在地へ移転新築された。

現在、教会部分は平家建の礼拝堂部分と二階建の休憩室部分とで構成されている。しかし、明治30年の建造当初は平家建部分のみであり、二階建部分は後補のものとして推察する。当初は南側に玄関、祭壇部の北側に張り出しを付けた桁行五間、梁間三間の規模であった。

外壁は腰を押縁下見板張、上部を真壁白漆喰塗とし、屋根は切妻造日本瓦葺としていた。内部も腰を板張、上部を外壁と同じ真壁白漆喰塗、天井を棹縁としている。全体的に和風の強い意匠である。しかし、小屋組は洋風トラスである真束小屋組（キングポストトラス）の形式をとっている。陸梁がありながら、合掌の開きを防ぐのに鉄筋を用いたもので、構造的には稚拙なものであり、洋風技術導入期を感じさせるものである。合掌は陸梁の両端部に載せてあるだけで緊結されていない。

なお、『境町の民家と洋風建造物』によれば、当遺構の建造当時の資料には明治29年11月16日定礎、明治30年2月23日献堂式と記されているという。



平面図・配置図-図84

〈参考文献〉

『群馬県百科事典』上毛新聞社
『境町の民家と洋風建造物』境町

昭和54年
平成元年

2034 日本キリスト教団安中教会礼拝堂

所在地：安中市安中 3-10-33

年代：大正8年（1919）

構造：大谷石造平家（一部二階建）

設計：古橋柳太郎

当遺構は新島 召天三十周年を記念して建てたもので、新島 記念会堂と正式には呼ぶ。安中教会は明治11年3月、湯浅治郎の創設した図書館である便覧舎で、新島が四十名に洗礼を受けたことに始まる。牧師は初代が海老名弾正、次いで杉田湖、大和田猪平、増野悦興、柏木義円、柏木寛、江川栄、井殿と続く。柏木義円は在職中に『上毛教界月報』を発行して、キリスト教伝道と当時の国家主義を批判した。

大正6年7月29日に会堂新築を決め、同10月に募金に着手した。大正7年8月26日基礎工事を開始し、翌8年8月竣工した。会堂の建築費は19,856円48銭であり、敷地購入や会堂以外の建築費まで含めた総費用は33,188円34銭であった。建造当時の牧師は柏木義円である。寄付は東京、京都、神戸、横浜等全国から集まり、朝鮮、中国、台湾、ア

メロカ、フランスにまで及んだ。当遺構は大谷石造平家建（一部二階建）、切妻造銅板葺で、正面左隅に一段と高い鐘塔を配している。屋根は当初天然スレート葺であった。外壁は控壁（バットレス）を付けており、素朴で落ち着いた外観を呈している。内部の礼拝部は身廊と側廊の境に列柱を設けず一室空間とし、身廊にあたる部分の天井を板張のヴォールト天井としている。アプスの正面両側に建つ複合式オーダーの大理石柱とステンドグラスは祭壇に変化を付け、格調高い空間をつくる要素となっている。



安中教会 - 写真137

ステンドグラスは十字架とキリストの復活を象徴する百合の花、ペワレヘの星、ギリシャ文字のキリストの略字を組合せたデザインで、小川三知の作である。西日を受けたステンドグラスの美しさは日本キリスト教団の教会の中でも屈指のものであるという。

なお、堂内の壁には新島（湯浅一郎画）、湯浅治郎（湯浅一郎画）、海老名弾正（松岡寿画）、柏木義円（岡村一画）、J.デビス（湯浅一郎画）などの肖像画を壁に架けている。

建造年代は県内に残る他の遺構より降るが、由緒や建築の質・規模から、当遺構は県内随一の教会建築といっても過言ではあるまい。

〈参考文献〉

- 『安中市の文化財』安中市教育委員会 平成元年
『群馬県の洋風建造物』群馬県教育委員会 昭和五五年

1222 橋林寺旧本堂

所在地：前橋市住吉町 1-13

年代：昭和7年（1932）

構造：型枠コンクリートブロック造（中村式）
地上一階、地下一階建（半地下）

設計：中村 鎮

施工：小林工業



橋林寺旧本堂正面 - 写真138

当寺は曹洞宗で、本尊は釈迦牟尼仏である。開創が戦国城主長尾左衛門尉景信、開山が玉岑慶珠の由緒ある寺である。応永の年号のある貴重な鋳口を残している。

設計の中村鎮は、中村式コンクリートブロックを考案した建築家であり、住宅作品が多い。また、野田俊彦の「建築非芸術論」に対して、大正元年（1912）に「科学の上に立つ芸術」をもって対抗したのが早稲田大学の学生であった中村である。それを世に「俊鎮（しゅんちん）論争」とよんだ。それは当時の建築界における構造派と芸術派の論争であった。中村は建築を美的に意匠することを重視する立場をとっていた。

当遺構は中村式コンクリートブロック造の寺院建築であり、昭和7年（1932）に一階を位牌堂、地階（半地下）を納骨堂として建設したものであるという。その後、昭和20年（1945）8月の空襲で木造の本堂が焼失したため、正面に木造の向拝を付けて本堂として改造された。反りのある入母屋椋瓦葺、垂木や隅木、柱頭の斗や肘木、格状間の窓など外観を和風の意匠でまとめている。

壁体用コンクリートブロックには空洞コンクリートブ

ックと型枠コンクリートブロックがある。中村式は後者に属するもので、L形・T形などの薄板状コンクリートブロックの断片を組み、要所に鉄筋を入れてコンクリートを打つものである。型枠コンクリートブロックは現在ほとんど用いられていない。

なお、当遺構の建設におけるブロックは当敷地で製作したという。施工は小林工業であると伝える。



柱の状況 - 写真139

(参考文献)

十代田三郎・蛭田捨太郎共著『建築構造一般』産業図書株式会社
昭和25年

b. 文化施設

1200 なかめ余興場

所在地：山田郡大間々町（旧ながめ遊園地内）

年代：昭和12年（1937）

構造：木造二階建

設計・施工：不詳

所有者：大間々町

当遺構は高津戸橋際の台地上の旧ながめ遊園地の敷地内に建てられている。景勝の地である高津戸峡を眺められる風光明媚の場所である。

当遊園地は民間施設として大正末期にオープンしている。その後、昭和12年（1937）に当遺構を建設し、歌舞伎十八番などを上演した。内には子供遊戯場も設けられ、春の藤と牡丹、秋の菊などと四季の花卉類が植えられていた。特に菊は、歌舞伎絵を菊人形として展示する「ながめの菊」として有名であった。昭和40年代初めまでは賑わいを見せたいたが、レジャーの多様化で入場者が減り続け昭和63年に閉園となった。

木造二階建入母屋造（背面は切妻造）で、屋根をトタン葺としている。正面玄関の吹放ちに唐破風屋根をのせたり、正面の二階両側に切妻の小屋を対称につけたりしてファサードに変化つけている。一方、外部に面するガラス建具の棧の直角部に、独特の線型を付ける細部へのきめ細かなデザインも忘れていない。



写真 - 140

舞台は回り舞台で、花道を設けている。客席わきの花道には、舞台そでから専用の地下道で通ずるようになってい
る。客席は一階と二階に設け、一階客席の中央上部を吹放
ちとしている。客席に現在、椅子席が見られる。しかし、こ
れは当館が映画上映をするようになってからのことであり、
当初は升席も設け、座式であったという。
当遺構は、現在県内に残る劇場の中で、唯一の戦前に建て
られたものであり、江戸の歌舞伎の芝居小屋を実感させ

るものである。大間々町はすでに買収し、今後本格的調
査を実施して再活用を目的とした保存・整備を進める予定
であるという。

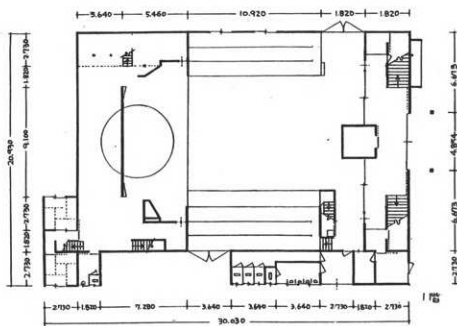
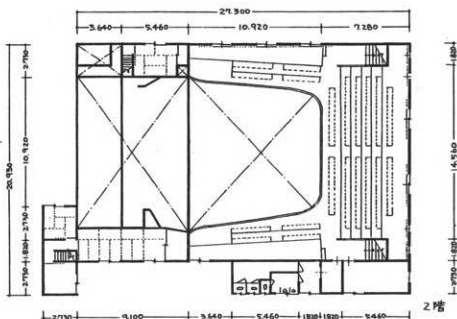
〈参考文献〉

『なかめ建物補修工事図面』

大間々町

『群馬県百科事典』

上毛新聞社 昭和54年



実測平面図-図85

1141 桐生倶楽部会館

所在地：桐生市仲町 2-9

年代：大正八年（1919）

構造：木造二階建

設計：清水 巖

施工：直 宮

当遺構は桐生懇話会が建造した社交クラブである。桐生懇話会は明治33年（1900）に会員相互の親睦と実業の健全な発展を目的として結成されたものである。大正6年（1917）に社団法人桐生倶楽部の設立申請を行い、翌年許可された。大正8年（1919）に、現在地に敷地を確保して当遺構を建造した。桐生倶楽部は講演会の開催や出版活動などを行い、桐生の文化向上に果たした役割は大きく、現在も活動を続けている。

木造二階建、寄棟造瓦葺で、外壁をリシン吹付としている。赤瓦の屋根、上げ下げや開きの窓（木製のバテ止め）、小さな切妻の瓦屋根をのせた四本の煙突、オーダーの見られる列柱の玄関ポーチ、上部を半円形の欄間とした出入口などは独特の外観を呈している。比較的瀟洒な感じのする、住宅風の遺構である。



写真 - 141

一階には特別室（貴賓室、応接室）、三つの会議室、食堂、遊戯室（ビリヤード用）、二階には広間（宴会、会議用）の各室を配している。現在、会議室の一室は取り払われ、ホールになっている。また、玄関部分にも改造が加えられている。内部の当初の一般的な仕上げは、床がリノリウム、幅木、壁と天井が漆喰塗りであったという。

なお、設計者は当初、小林力雄を予定していたが、工費の面で折り合わず、清水巖になったという。

〈参考文献〉

『群馬県百科事典』上毛新聞社 昭和54年
日本建築学会編『総覧日本の建築2』新建築社 平成元年

5003 旧金山図書館

所在地：太田市本町 27

年代：大正 11 年（1922）

構造：木造二階建

設計：不詳

施工：不詳

備考：市指定重要文化財

（昭和 57 年 3 月 30 日）

当遺構は、明治・大正時代と活躍した葉住利蔵（はすみりぞう、1866～1926）が、私立図書館として大正 11 年（1922）5 月 1 日に開館したものである。その後、昭和 2 年（1927）太田町に寄付され、現在は太田公民館の別館として使用している。葉住利蔵は太田商工会会頭の要職、新田銀行・上毛撫糸など数多くの会社重役として活躍した。また、県会議員二期のあと大正元年（1912）から衆議院議員を二期務め、引退後は実業家とともに社会教育にも力をいれた。

「読書は生活のあらゆる面に有用で、読書で身についた知識は、人間を多くの不幸から守るのに役立つ」とする葉住利蔵の見識と愛郷の心情によるものである。工費 2 万 8 千円余円、図書費 3 万 7 千余円、維持費もすべて自費であった。木造平家建、入母屋造瓦葺で、外壁は下部を豎羽目、その上を南京下見張、さらにその上を漆喰塗、そして各コーナーには付柱を設けている。窓は上げ下げ窓、欄間は回転窓である。南を正面とした単純な平面で、閲覧室（四十坪）と南側中央部に張り出した玄関（三坪）からなる。当初は二階建の書庫（土蔵造）と管理者用の和風住宅をで付設していたという。

閲覧室は一室空間で床を板張（現在はカーペット）、幅木、腰を豎羽目、その上を漆喰塗とする。天井は敷目板張で、周辺部を区画し中央部と張り方向を変えたり、照明器具取り付け部を折り上げ、そこに左官鏝彫刻によるセンターリングを取付け、変化のある意匠でまとめられている。



写真 - 142

（村田敬一）

〈参考文献〉

『群馬県百科事典』上毛新聞社

昭和 54 年

11. 軍 事

概 説

群馬県の軍事的な近代化は、明治6年(1873)高崎市の旧高崎城内に東京鎮台高崎分営が置かれたことに始まる。当時県内唯一の兵営であった。その後、明治17年(1884)には、陸軍歩兵第15連隊第一大隊が設置された。徐々に規模の拡大を行い、日清・日露戦争・シベリア出兵にも出動した。昭和の初期高崎は軍都の様子を呈し、陸軍関係の様々な産業が起った。

連隊は昭和12年(1937)から中国戦線に外征し、太平洋戦争中の19年パラオ島に転進、ペリリュー島で米軍と激戦を交えた後同地で終戦を迎えた。

戦後高崎市内の兵営跡は市有地となり市関係の施設が設置された。軍事関係の建物は最近取り壊された幼稚園の校舎を最後に無くなったと思われる。ただ、最近の発掘調査に際して、高崎分営の跡と思われる建物の基礎が発掘された。

また、明治15年(1882)には高崎市岩鼻に陸軍岩鼻火薬製造所が設置された。これは同所が水運と水車動力の便が良いためであった。その後、明治40年(1906)にはわが国初のダイナマイト製造に成功し、東京目黒火薬製造所の設備を吸収し施設の拡大を進めたが、終戦により操業停止となった。

この他、昭和県内にはいくつかの軍事関係施設がつけられたが、いずれも戦後解体された。このため岩鼻火薬製造所以外で旧軍が建てた建築物は、現在の陸上自衛隊第12師団の敷地に残る、予備士官学校関係の数棟だけだろうと言われている。今回の調査でもこれらの他には中島飛行機関係の地下工場(3088日夜野町)や高射砲陣地跡(5090太田市)などが残っていたすぎない。

このため報告書では岩鼻の火薬製造所跡を中心に報告したい。(松浦利隆)

旧陸軍岩鼻火薬製造所

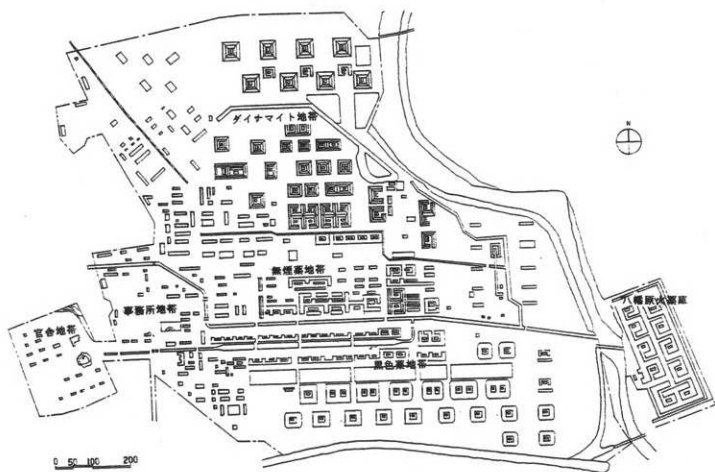
(1) 旧岩鼻火薬製造所の沿革・変遷

陸軍は、明治9年9月に板橋火薬製造所を創設し、軍用火薬のみならず民需用火薬類も製造していたが、その需要の増加に対応するために新しい火薬製造所を創設することとし、明治12年3月、高崎市岩鼻の現在地を工場敷地として選定した。その選定の理由は、この地が利根川の支流である烏川に沿っており、火薬製造に必要な水車動力が得られ、原料の搬入や製品の搬出などの船便が良いこと、さらに黒色火薬の原料である硫黄(白根硫黄)の原産地に近く、木炭となる柳などの外はんの木が付近の山地に多く生息していたことが挙げられている。

明治12年3月測量に着手して同年5月に完了、明治13年3月、陸軍工兵第1方面によって黒色火薬地帯・官舎地帯など11万7千坪の用地買収が行われた。建設は明治13年5月に起工し、同15年10月に竣工して「陸軍省東京砲兵工廠岩鼻火薬製造所」と称した。

創設時の設計者については不詳であるが、岩鼻火薬製造所の工事責任者として陸軍省東京砲兵工廠火薬製造所建築掛の町田実秀砲兵大尉が明治12年10月から現地に着任し、建設に関与したことが知られている。町田実秀(不祥~1895)は鹿児島県土族出身で、明治5年頃に陸軍砲兵権大令史となり、明治10年西南の役に砲兵大尉に任じ、明治12年頃砲兵第1方面本署員、明治13年東京砲兵工廠火薬製造所建築掛となり岩鼻火薬製造所の工事責任者となっている。明治19年12月、年齢満期により砲兵大尉を退職して陸軍4等技師となり、明治23年8月より東京砲兵工廠(岩鼻火薬)製造所所長となった。

その後の工場の拡張は、明治23年4月に使用が始まった八幡原火薬庫、明治38年1月に起工し、同年12月竣工したダイナマイト工場がある。なかでも岩鼻火薬製造所は、明治39年3月よりダイナマイト製造を開始し、大正6年に民間最初の爆薬会社「日本火薬製造会社」が開業するまで日本で唯一のダイナマイト製造施設であった。(図-86)



旧岩鼻火薬製造所配置図—図86

その後、岩鼻火薬製造所は、終戦までに幾度も所管を変えている。すなわち、大正12年4月に「陸軍造兵廠火工廠岩鼻火薬製造所」、昭和15年「陸軍兵器本部東京第2陸軍造兵廠岩鼻火薬製造所」となり、昭和17年「陸軍兵器行政本部第2陸軍廠岩鼻火薬製造所」とそれぞれ改称している。

終戦後、昭和20年11月30日には陸軍省が解体され大蔵省の管理となるが、昭和21年、早くも日本化薬(株)に貸与され、日本化薬(株)岩鼻作業所として火薬製造が開始された。昭和34年には正式に黒色火薬地帯・八幡原火薬庫・事務所地帯・官舎地帯などの旧岩鼻火薬製造所の南側約3分の1が日本化薬(株)へ払い下げられた。なお、昭和48年日本化薬(株)は工場の火薬製造部門を山口県の工場に移転し、医薬工場となり現在に至っている。昭和39年3月、ダイナマイト地帯などの旧岩鼻火薬製造所の北側約3分の1に日本電子力研究所高崎研究所が設置された。最後に使用されていなかった中央の地域は、昭和43年に県立公園「群馬の森」用地として選定され、昭和49年10月に開園、同時に近代美術館も開館した。さらに、昭和54年には歴史博物館が開館している。(図-87)

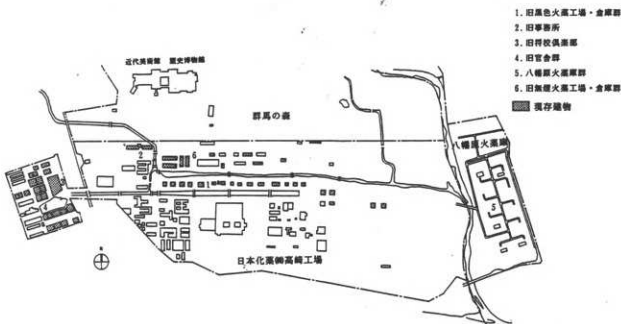
① 旧岩鼻火薬製造所の現存遺構

ここでは、昭和戦前以前に建設されたと考えられる主要な建物・機械などの特徴について述べる。それらは、黒色

火薬地帯の工場・倉庫・八幡原の火薬庫、官舎地帯の事務所・将校倶楽部・官舎の建物と縦軸水車・炭化器であり、官舎を除いて現存している。

① 黒色火薬地帯における工場の配置

創設時の岩鼻火薬製造所で製造された火薬は、硝石・木炭・硫黄を混合して製造された黒色火薬なのであった。この黒色火薬の製造工程と工場配置は密接に対応しているので、黒色火薬の製造工程について述べたい。まず、硫黄と木炭を二味混和機で混ぜ(二味混和)、さらに硝石を仕込む(三味混和)。この混和剤に注水しながら圧輪を回転させて、圧磨作業を行なった。(写真-143)圧磨後の火薬は、破砕機で破砕し大きさをそろえ、成分が分離しないように水圧機で圧搾して固い薬板とする。次に造粒機で粒状にし、ふるい分け、乾燥、光沢、分粒の作業を行ない、包装・収函して製品が完成した。現存する黒色火薬地帯の火薬製造工場は、以上の黒色火薬の製造に従って、二味・三味・圧磨という順序に、爆発の恐れのある作業工程ごとに工場が配置されている。また、爆発防止から作業に要する火薬だけを使用するために、余分の火薬を納めた火薬一時置場も現存している。(図-88)



旧岩鼻火薬製造所配置図(現状) - 図87

② 水車動力と土木施設

黒色火薬を製造するための圧磨機・破碎機などの動力としては、創設時から大正12年に電力設備が改修されるまで、後述する水車が使用された。水車は、現在の高崎線烏川鉄橋脇から暗渠で烏川の流水を引き込み、製造所内に築造した陸軍掘とよばれた水路（用水溜掘）に導いて、柏川との落差を利用して動かされた。（図-88）この水路は日本化業（株）構内に現存しており、水車を動かすための落差が当初8フィート（約2.4m）とほぼ一致することから、創設時の遺構と考えられる。さらに付近の住宅街には暗渠の通気孔・暗渠に使用された煉瓦が現存している。このように、火薬製造のための水車・土木施設などが一体となった水力供給システムが現存することは、希少な例であると言える。なお、今後の本格的な現地調査で、創設時の遺構が確認される可能性がある。

③ 火薬製造工場

本施設の火薬製造工場は、黒色火薬地帯に多数の工場建物が現存しているので、それらの建築的特徴について述べる。

2193 旧岩鼻火薬製造所黒色火薬工場

所在地：高崎市岩鼻町239

年代：不詳

構造：煉瓦造平家

設計・施工：不詳

この工場は、煉瓦造平家建て、煉瓦造の3壁面と、残りの壁面が両開窓の付いた軽粗な下見板張とし、軽い木造の波形垂鉛鉄板葺片流屋根が付けられた煉瓦造の部分と木造平家の波形垂鉛鉄板葺片流屋根の部分とが接続した構造からなっている。（写真-144、図-89、図-90）火薬製造機械が設置された煉瓦造の部分の構造形式は、現在の火薬製造の工場建物でも採用されているもので、爆発時に木造の壁面と屋根のみが爆発して煉瓦造部が残り、爆射方向を一定にするためのものである。その爆射方向には建物を建設せず、堅牢な土塁3方向に設けて爆破の伝播を防ぐことにより、作業の安全性を確保し、ある工場が爆発しても他の工場に伝播しないようになっている。

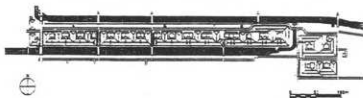


圧磨作業-写真143

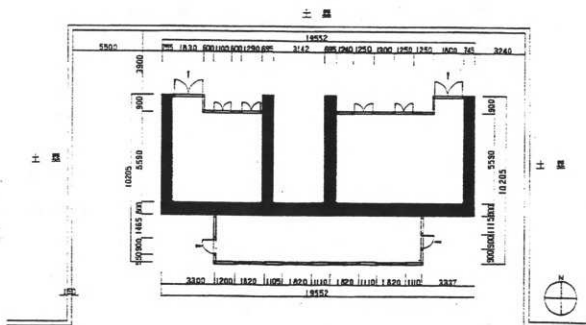


写真-144

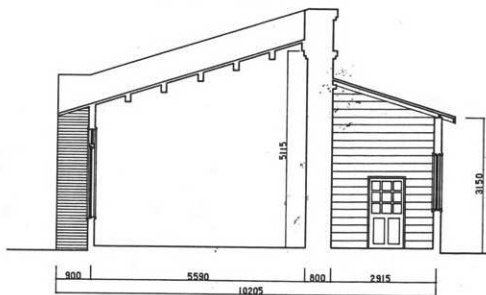
- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1. 倉庫（原薬庫） | 6. 圧磨機 | 11. 倉庫 |
| 2. 倉庫（二庫） | 7. 圧磨機 | 12. 粉分・砂土 |
| 3. 倉庫（三庫） | 8. 圧磨機・碎粉機 | 13. 火薬一時貯蔵場 |
| 4. 火薬一時貯蔵場 | 9. 火薬一時貯蔵場 | 14. 売所 |
| 5. 土塁 | 10. 水溜 | 15. 事務所・倉庫 |



黒色火薬地帯工場配置図（日本化業師岩鼻作業所時代、昭和33年）-図88



黒色火薬製造工場実測平面図 - 図89



黒色火薬製造工場実測断面図 - 図90

④ 火薬倉庫

火薬倉庫には、黒色火薬地帯の火薬一時置場（現倉庫）と明治23年より使用を開始した八幡原火薬庫が現存する。ここでは、火薬一時置場の建築的特徴について述べる。

2139 旧岩鼻火薬製造所火薬一時置場

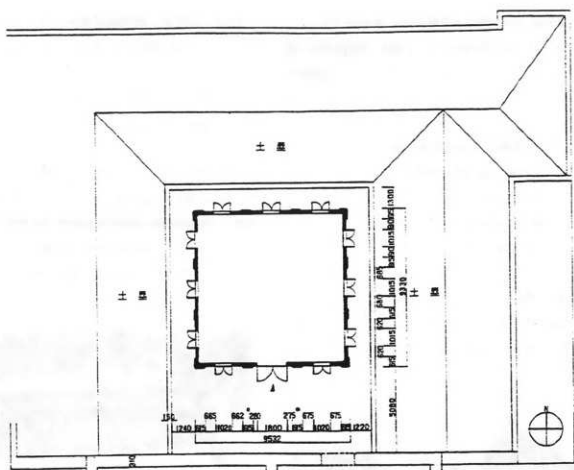
所在地：高崎市岩鼻町239

年代：不詳

構造：煉瓦造平家

設計・施工：不詳

この火薬一時置場（現倉庫）は、煉瓦造平家建て、外壁は柱型を見せたモルタル塗で、屋根は波形亜鉛鉄板葺切妻屋根、小屋組は洋小屋組である。窓は開き両開き窓であり、それぞれ鉄扉が付いている。基礎は、煉瓦造のアーチ架構の上に床スラブを張る構造形式をとっている。これからの構造形式は、温度の異常上昇による爆発防止と、除湿・荷重などを考慮した結果と考えられる。また、黒色火薬を貯蔵することから、屋根より土塁と擁壁で囲んだ防爆構造がとられている。（図-91、図-92）



火薬一時置場実測平面図 - 図91



火薬一時置場立面図 - 図92

⑤ 事務所・将校倶楽部・官舎

事務所・官舎地帯の建物には、事務所・将校倶楽部（現日本化薬高崎クラブ）・官舎があるので、それらの建築的特徴について述べる。

2160 旧岩鼻火薬製造所事務所

所在地：高崎市岩鼻町239

年代：不詳

構造：鉄筋コンクリート造平家

設計・施工：不詳

事務所は鉄筋コンクリート造平家建て、ラーメン構造の堅固な建物である。平面は中央に天窗の付いた大きなホールがあり、左右に事務室が配置されている。（写真-145）



写真-145

2161 旧岩鼻火薬製造所将校倶楽部

所在地：高崎市岩鼻町239

年代：不詳

構造：木造平家

設計・施工：不詳

この建物は木造平家建て瓦葺寄棟屋根で、外観は下見板張りの外壁に上げ下げ窓の付いた洋風建築である。平面はビリヤード場などからなるL字型の洋館で、さらに集会・宿泊に使用されたと考えられる和館が接続している。現在は日本化薬（株）の集会・宿泊施設として使用されている。

2197 旧岩鼻火薬製造所官舎

所在地：高崎市岩鼻町239

年代：不詳

構造：木造平家

設計・施工：不詳

官舎には将校用と下士官用がある。将校用は木造平家建て、煉瓦造基礎、瓦葺寄棟屋根である。下士官用は木造平家建て、煉瓦造基礎、瓦葺切妻屋根で、1棟に2戸の形式である。共に内部は畳敷の和風の住宅建築である。（写真-146）日本化薬（株）の社宅として使用されていたが、平成3年に取り壊された。



下士官クラス官舎-写真146

⑥ 火薬製造機械

火薬製造機械の現存遺構には、日本化薬構内に縦軸型タービン式水車。炭化器が現存しており、記念展示されている。以下、展示の説明板に従って概要を述べる。

2141 旧岩鼻火薬製造所縦軸型

タービン式水車

所在地：高崎市岩鼻町239
 所有者：日本化薬（株）
 構造：鋼鉄製
 年代：1882年

明治15年の創設時以来、岩鼻火薬製造所で黒色火薬を製造する圧磨機・破砕機を運転するために、動力源として用いられた12基の縦軸水車の内の1基である。大正12年、電力設備に改修されるまで、工事の重要な動力源として、45年にわたって継続使用された。昭和5年3月、黒色火薬地帯の整備計画事業が完了したのを記念して展示され、現在に至っている。縦軸水車の水車能力を以下に記す。

水高落差	8ft	7.6馬力
1分間所要水量		567ft3
1分間回転数		170回
案内羽数		12個



写真-147

2142 旧岩鼻火薬製造所炭化器

所在地：高崎市岩鼻町239
 所有者：日本化薬（株）
 構造：煉瓦造
 年代：1893年

黒色火薬の木炭は、火薬の性能を決めるうえで重要な原料であった。岩鼻火薬製造所では、柳・こうぞ・はんの木などを材料として用い、炭化器で木炭を製造した。現存する炭化器は「フランス製で明治26年に据付けられ、昭和2年までの35年間にわたり継続使用されとものである。仕込容量は90キロで、炭化の所要時間は6時間であった。この炭化器は固定式なので、炭材の炭化度が筒内の各部によってある欠点があったが、副産ガスを炉内で燃焼する装置が設けられていたので、燃料を節約する利点があり使用された。



写真-148

〈参考文献〉

- ・西松唯『火薬学』丸善、大正9年8月
- ・大植四郎編『明治過去帳〈物故人名辞典〉』東京美術、1971年
- ・長谷川治良『日本陸軍火薬史』桜花会、1969年8月
- ・中山浩一編著『産業遺跡を歩く-北関東の産業考古学』（株）産業技術センター、1978年2月
- ・津金澤吉茂・飯島義雄・大久保美加「群馬県高崎市岩鼻町「群馬の森」を中心とする地域の歴史について」『群馬県立歴史博物館紀要』2号 1981年3月
(中島久男)

群馬県近代化遺産総合調査報告書

平成4年3月23日 印刷

平成4年3月31日 発行

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1番1号

電話 0272 (23) 1111 内線4062

印刷 日本特急印刷株式会社
